

福井地方最低賃金審議会 福井県最低賃金専門部会委員名簿

(令和5年7月20日現在)

	氏 名	現 職
公益 代表	井 花 正 伸	弁護士
	上 野 祐 夫	(株)福井新聞社 特別論説委員
	岡 崎 英 一	福井大学 国際地域学部長
労働 者代 表	九 野 光 佑	J A M北陸 副書記長
	小 林 一	(電機連合)福井地方協議会 事務局長 (連合)福井県連合会 副会長
	玉 川 忠 春	(連合)福井県連合会 副事務局長 連合福井丹南地域協議会 事務局長
使用 者代 表	江 端 誠一郎	福井県中小企業団体中央会 専務理事
	酒 井 尚 之	(株)アタゴ 執行役員 経営改善室 室長
	山 埜 浩 嗣	福井県経営者協会 専務理事

(五十音順)

資料№ 2

生活保護と最低賃金の比較について(令和3年度 福井局)

前提

- 若年単身 → 生活保護基準では 18～19 歳・単身世帯
 - 福井県の場合
 - ・冬季加算地区 → 区
 - ・県内級地別人口 →

2級地 - 1:	262,328 人	(福井市)
3級地 - 1:	460,694 人	(敦賀市、小浜市ほか 9 市町)
3級地 - 2:	43,841 人	(今立郡、美方郡ほか 3 市町)
計	766,863 人	
- 令和2年国勢調査による市町別の人口

生活保護

(1) 生活扶助基準

第1類費 + 第2類費(冬季加算を除く)

$$(71,460 \text{ 円} \times 262,328 \text{ 人} + 68,430 \text{ 円} \times 460,694 \text{ 人} + 66,940 \text{ 円} \times 43,841 \text{ 人}) \\ \div 766,863 \text{ 人} = \underline{69,381 \text{ 円}} \text{ (1円未満四捨五入)}$$

冬季加算(1か月平均) 11 月から4月まで6か月間支給

$$\text{区: } 6,790 \text{ 円} \times 6 \div 12 = \underline{3,395 \text{ 円}}$$

区の冬季加算期間は11～4月の6か月間である。冬季加算については、平成27年10月より冬季加算区分ごとに加算される期間が変更され、令和3年度の計算においては、令和3年4月及び同年11月から令和4年3月までに支給される冬季加算額で計算している。

期末一時扶助費(1か月平均) 12 月のみ支給

$$\begin{aligned} &2\text{級地} - 1: 12,880 \text{ 円} \times 1 \div 12 = 1,073 \text{ (1円未満四捨五入)} \\ &3\text{級地} - 1: 11,610 \text{ 円} \times 1 \div 12 = 968 \text{ (1円未満四捨五入)} \\ &3\text{級地} - 2: 10,970 \text{ 円} \times 1 \div 12 = 914 \text{ (1円未満四捨五入)} \\ &(1,073 \text{ 円} \times 262,328 \text{ 人} + 968 \text{ 円} \times 460,694 \text{ 人} + 914 \text{ 円} \times 43,841 \text{ 人}) \\ &\div 766,863 \text{ 人} = \underline{1,001 \text{ 円}} \text{ (1円未満四捨五入)} \end{aligned}$$

生活扶助基準(1類費及び2類費(合算額) + 冬季加算 + 期末一時扶助費)

$$\begin{aligned} &= \quad + \quad + \\ &= 69,381 \text{ 円} + 3,395 \text{ 円} + 1,001 \text{ 円} = \underline{73,777 \text{ 円}} \end{aligned}$$

(2) 住宅扶助実績値(世帯人数1人の値)

住宅扶助実績値 19,485 円(1円未満四捨五入)

令和3年度被保護者調査 年次調査(個別調査)第3-10表にて

((県)13304.6 円 × 1,209 世帯 + (福井市)23786.6 円 × 1,737 世帯) ÷ 2,946 世帯

(3) 生活扶助基準 + 住宅扶助実績値

以上(1)、(2)より、

生活扶助基準 + 住宅扶助実績値 = 73,777 円 + 19,485 円 = 93,262 円

最低賃金との比較

時給 858 円(令和3年度福井県最低賃金)で月 173.8 時間(一か月の労働時間)働いた場合の1か月の収入(手取額)は、

858 円 × 173.8 時間 × 0.816 = 121,682 円(1円未満四捨五入)

0.816 は、高知県の令和3年度最低賃金額 820 円で月 173.8 時間働いた場合の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

よって、福井県では、最低賃金額(121,682 円)が生活保護費(93,262 円)を上回っている。

資料№3

北陸3県・全国加重平均・全国最高額の最低賃金額の推移

(単位:円、%)

区分	全国加重 平均(時間 額)	最高額 (東京)	福 井			石 川		富 山	
		最低賃金額	最低賃金額	全国加重平 均との割合	最高額との 割合	最低賃金額	福井との差	最低賃金額	福井との差
平成25年	764	869	701	91.8	80.7	704	3	712	11
平成26年	780	888	716	91.8	80.6	718	2	728	12
平成27年	798	907	732	91.7	80.7	735	3	746	14
平成28年	823	932	754	91.6	80.9	757	3	770	16
平成29年	848	958	778	91.7	81.2	781	3	795	17
平成30年	874	985	803	91.9	81.5	806	3	821	18
令和元年	901	1,013	829	92.0	81.8	832	3	848	19
令和2年	902	1,013	830	92.0	81.9	833	3	849	19
令和3年	930	1,041	858	92.3	82.4	861	3	877	19
令和4年	961	1,072	888	92.4	82.8	891	3	908	20

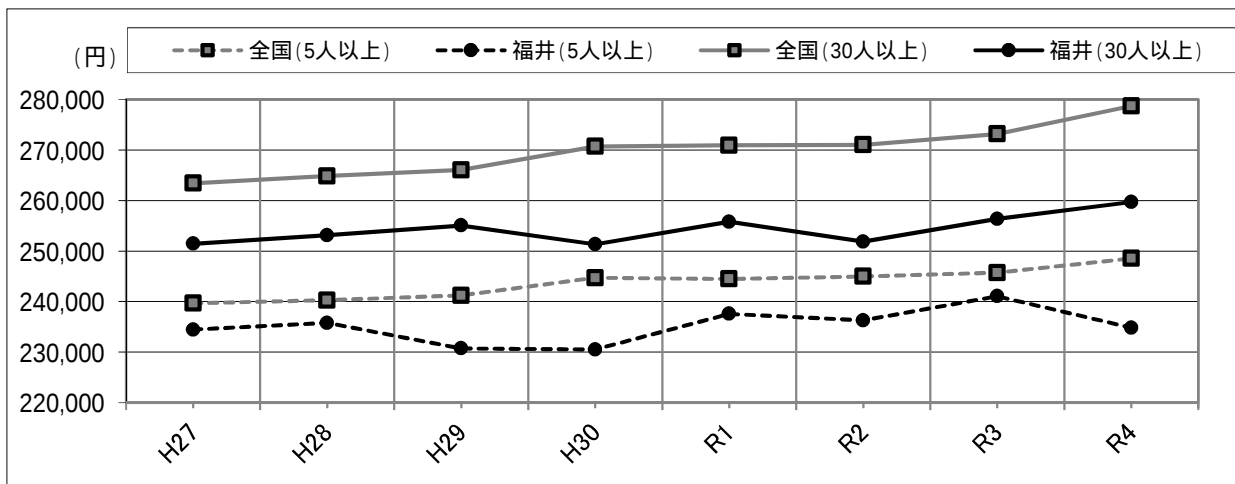
資料№ 4

福井県の「所定内給与額」の推移 (常用労働者1人平均月額、調査産業計)

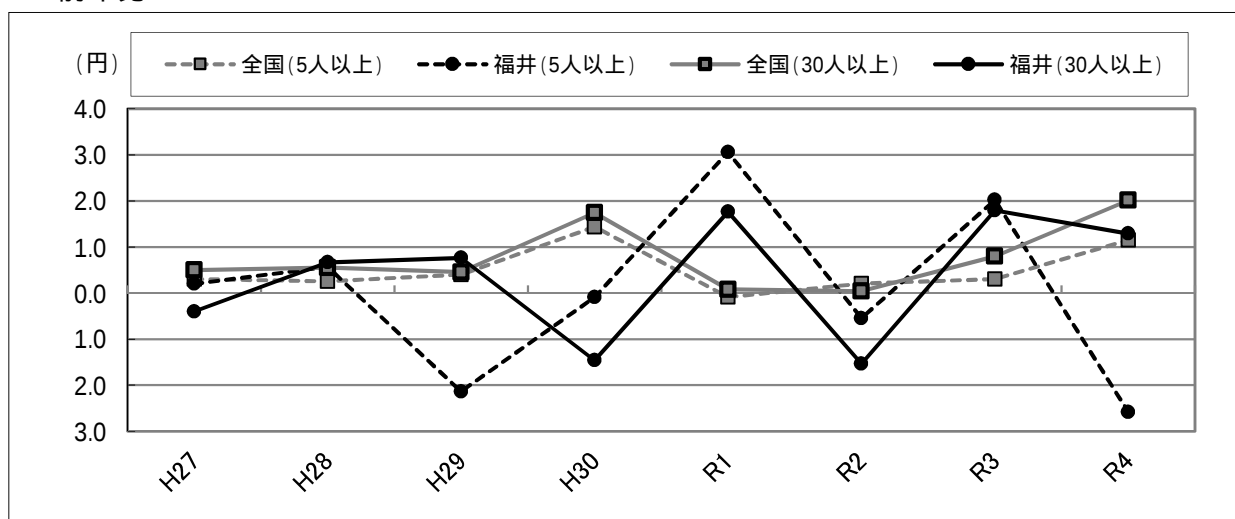
(単位：円、%)

区分 年度	事業所規模 5 人以上				事業所規模 30 人以上			
	全国	前年比	福井	前年比	全国	前年比	福井	前年比
平成27年	239,651	0.3	234,430	0.2	263,402	0.5	251,453	0.4
平成28年	240,256	0.3	235,767	0.6	264,852	0.6	253,130	0.7
平成29年	241,216	0.4	230,727	2.1	266,057	0.5	255,061	0.8
平成30年	244,684	1.4	230,516	0.1	270,695	1.7	251,340	1.5
令和元年	244,471	0.1	237,569	3.1	270,912	0.1	255,774	1.8
令和2年	244,968	0.2	236,272	0.5	271,025	0.0	251,853	1.5
令和3年	245,709	0.3	241,050	2.0	273,186	0.8	256,366	1.8
令和4年	248,529	1.1	234,829	2.6	278,687	2.0	259,679	1.3

資料出所：「毎月勤労統計調査」



前年比



資料№ 5

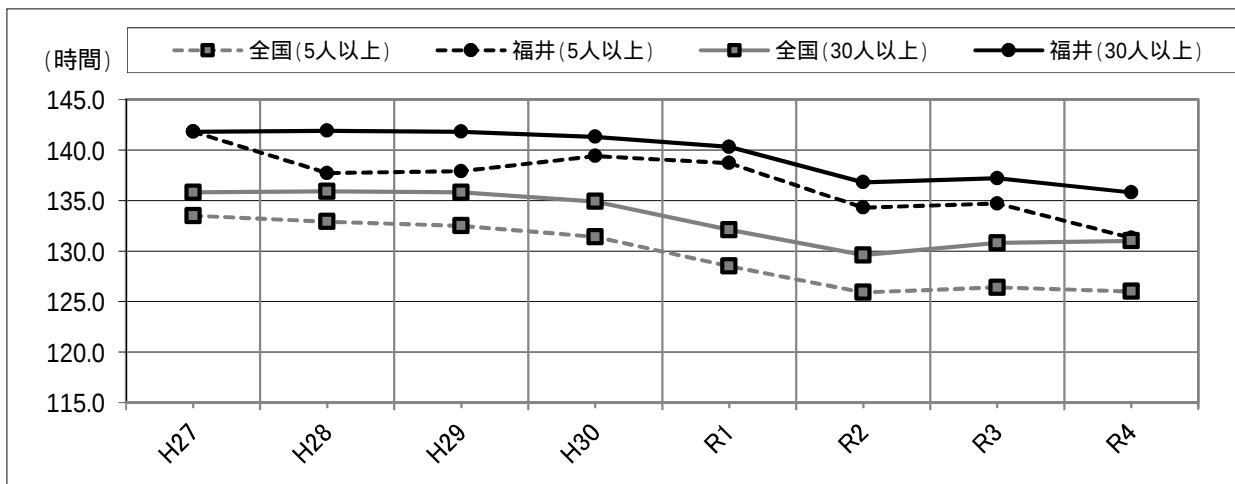
福井県の「所定内労働時間」の推移

(常用労働者 1 人平均月間所定内労働時間、調査産業計)

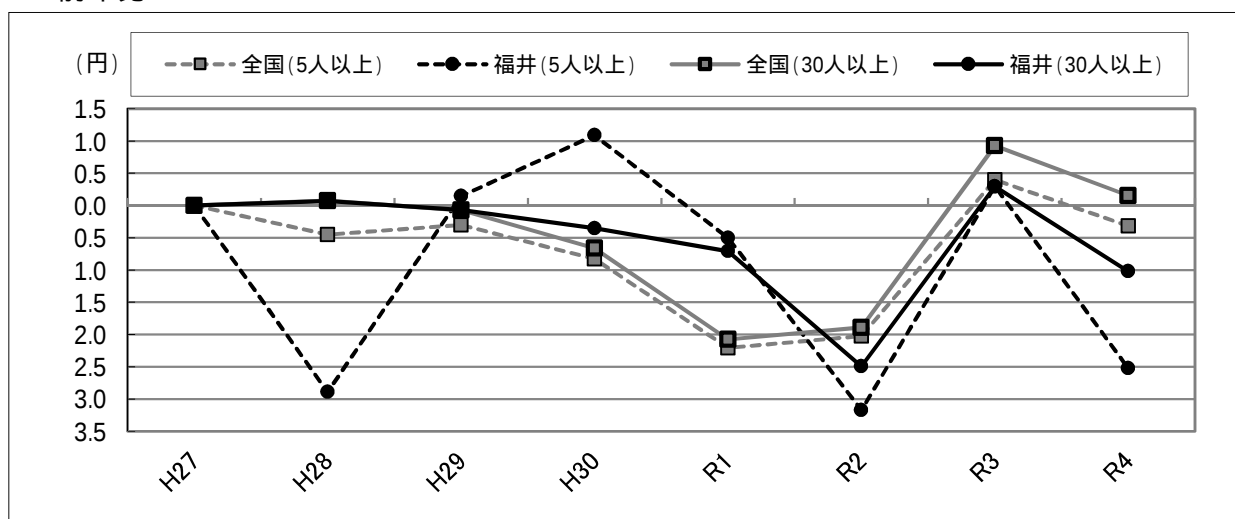
(単位 : 時間、%)

区分 年度	事業所規模 5 人以上				事業所規模 30 人以上			
	全国	前年比	福井	前年比	全国	前年比	福井	前年比
平成27年	133.5	0.3	141.8	1.6	135.8	0.0	141.8	0.1
平成28年	132.9	0.4	137.7	2.9	135.9	0.1	141.9	0.1
平成29年	132.5	0.3	137.9	0.1	135.8	0.1	141.8	0.1
平成30年	131.4	0.8	139.4	1.1	134.9	0.7	141.3	0.4
令和元年	128.5	2.2	138.7	0.5	132.1	2.1	140.3	0.7
令和 2 年	125.9	2.0	134.3	3.2	129.6	1.9	136.8	2.5
令和 3 年	126.4	0.4	134.7	0.3	130.8	0.9	137.2	0.3
令和 4 年	126.0	0.3	131.3	2.5	131.0	0.2	135.8	1.0

資料出所 : 「毎月勤労統計調査」



前年比

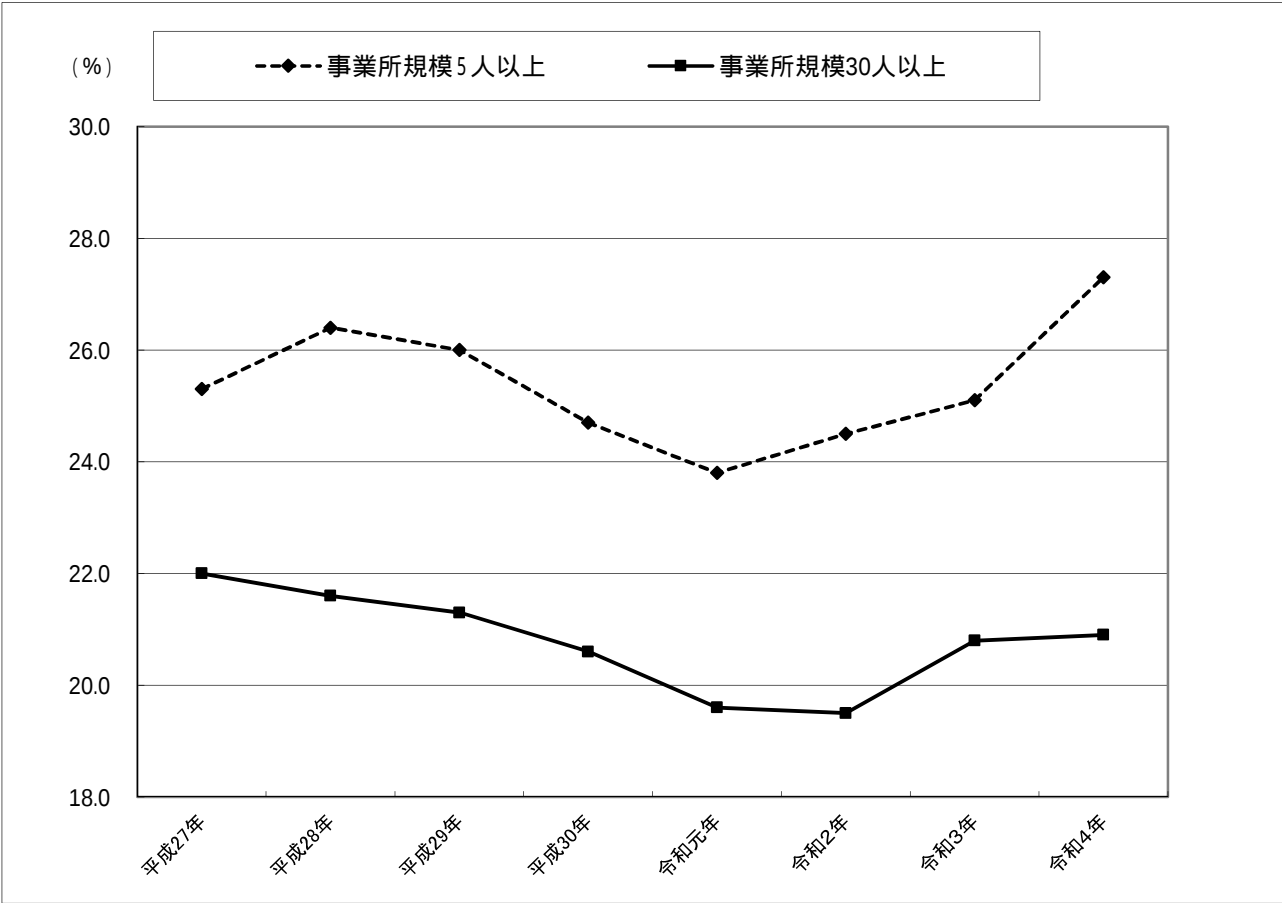


福井県のパート労働者の雇用比率の推移

(単位: %)

	事業所規模5人以上	事業所規模30人以上
平成27年	25.3	22.0
平成28年	26.4	21.6
平成29年	26.0	21.3
平成30年	24.7	20.6
令和元年	23.8	19.6
令和2年	24.5	19.5
令和3年	25.1	20.8
令和4年	27.3	20.9

資料出所:「毎月勤労統計調査」



資料№ 7

北陸 3 県の新規学卒者(高卒)の所定内給与額（初任給）

（企業規模10人以上、調査産業計）

（単位：千円、％）

	全 国		福 井		石 川		富 山	
	所定内給与額 （初任給）	前年比	所定内給与額 （初任給）	前年比	所定内給与額 （初任給）	前年比	所定内給与額 （初任給）	前年比
平成25年	156.0	1.2	154.2	1.3	157.6	1.1	154.9	2.0
平成26年	158.8	1.8	157.6	2.2	161.5	2.5	164.1	5.9
平成27年	160.9	1.3	157.2	0.3	160.7	0.5	162.2	1.2
平成28年	161.3	0.2	159.3	1.3	161.4	0.4	157.5	2.9
平成29年	162.1	0.5	159.2	0.1	164.0	1.6	160.8	2.1
平成30年	165.1	1.9	167.1	5.0	168.2	2.6	164.2	2.1
令和元年	167.8	1.6	165.8	0.8	165.8	1.4	167.5	2.0
令和 2 年	177.7	調査項目変更	178.4	調査項目変更	173.8	調査項目変更	178.6	調査項目変更
令和 3 年	179.7	1.1	186.1	4.3	173.1	0.4	176.2	1.3
令和 4 年	181.2	0.8	180.8	2.8	173.6	0.3	178.5	1.3

資料出所：「賃金構造基本統計調査」

平成25年～令和元年は、高卒の初任給

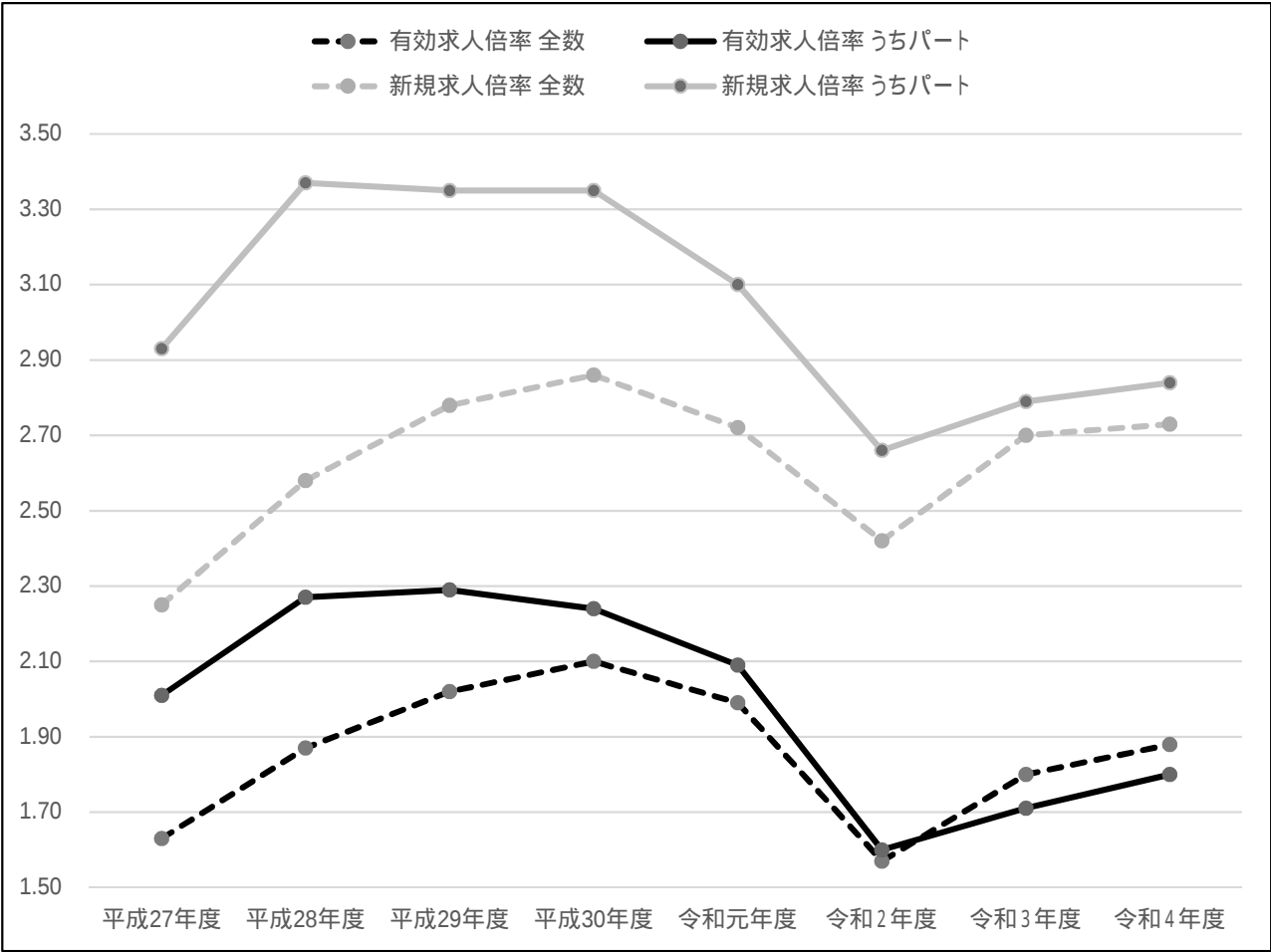
令和 2 年以降は、新規学卒者(高卒)の所定内給与額(民営事業所、企業規模10人以上、産業計)

福井県の有効求人倍率の推移

原数値(単位:倍)

	有効求人倍率		新規求人倍率	
	全数	うちパート	全数	うちパート
平成27年度	1.63	2.01	2.25	2.93
平成28年度	1.87	2.27	2.58	3.37
平成29年度	2.02	2.29	2.78	3.35
平成30年度	2.10	2.24	2.86	3.35
令和元年度	1.99	2.09	2.72	3.10
令和2年度	1.57	1.60	2.42	2.66
令和3年度	1.80	1.71	2.70	2.79
令和4年度	1.88	1.80	2.73	2.84

資料出所:福井労働局「労働市場月報」〔(注)新規学卒を除く〕



福井市の勤労者世帯家計の推移

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実収入	全 国	558,718	586,149	609,535	605,316	617,654
	前年比(%)	4.7	4.9	4.0	-0.7	2.0
	福井市	627,568	611,545	621,170	638,683	663,848
	前年比(%)	7.0	-2.6	1.6	2.8	3.9
可処分所得	全 国	455,125	476,645	498,639	492,681	500,914
	前年比(%)	4.8	4.7	4.6	-1.2	1.7
	福井市	530,572	516,477	514,865	521,799	554,677
	前年比(%)	5.4	-2.7	-0.3	1.3	6.3
消費支出	全 国	315,314	323,853	305,811	309,469	320,627
	前年比(%)	0.7	2.7	-5.6	1.2	3.6
	福井市	322,927	310,652	290,464	287,448	315,597
	前年比(%)	7.8	-3.8	-6.5	-1.0	9.8
世帯人員	全 国	3.32	3.31	3.31	3.28	3.24
	福井市	3.54	3.37	3.30	3.39	3.50
有業人員	全 国	1.78	1.77	1.79	1.78	1.79
	福井市	1.84	1.86	1.87	1.86	1.81
世帯主年齢	全 国	49.6	49.6	49.8	50.1	50.4
	福井市	49.3	50.3	52.5	50.2	50.5

資料出所：福井県「家計調査概要（福井市の家計） 表3 主要家計指標（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）」

福井市の世帯人員別標準生計費の推移

単位:円

	世帯人員	平成30年4月	令和元年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月 (a)	令和4年4月 実支出 (a) × (b)
福井市	1 人	96,530	110,470	99,090	92,830	92,740	120,469
	2 人	127,640	125,750	141,140	150,670	143,870	186,887
	3 人	154,700	158,930	163,680	160,660	154,780	201,059
	4 人	181,750	192,100	186,230	170,690	165,670	215,205
	5 人	208,800	225,260	208,770	180,720	176,570	229,364
全国	1 人	116,930	120,190	110,610	114,720	114,480	148,710
	2 人	150,690	137,290	153,040	192,350	178,930	232,430
	3 人	186,520	176,770	176,230	205,820	196,090	254,721
	4 人	222,350	216,230	199,420	219,300	213,240	276,999
	5 人	258,160	255,720	222,640	232,790	230,390	299,277

資料出所：福井県人事委員会「職員の給与等に関する報告及び勧告」参考資料(生計費関係)

「令和4年度 実支出」は福井労働局賃金室にて算出

標準生計費の費目

食料費		食料
住居関係費		住居、光熱・水道、家具・家事用品
被覆・履物費		被服および履物
雑費		保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費		その他の消費支出(諸雑費、こずかい、交際費、仕送り金)

【標準生計費】

(1) 標準的な生活モデルを設定のうえ、最もありふれた(度数が最も集中している値で、分布図でいえば「山の頂上」に相当する値で、平均値ではない)生活に要する費用を算定したものである。
 (2) 上記一覧表における世帯人員区分の設定については、2人世帯を「夫婦のみの世帯で夫だけが就業している世帯」に限定し、3人以上の世帯は、それに子供が1人ずつ加わった世帯(子供は就業していない)に限定した設定となっており、これを標準世帯という。

【算定要件】

(1) 数値は、実体生計費である家計調査(4月分)の費目別平均支出額に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じ、理論的に算定(理論生計費)したものである。
 (2) 上記の標準生計費については、支出のうち「消費支出」のみを対象に算定されており、いわゆる税金や社会保険料などの「非消費支出」は含まれていない。
 (3) 実質的な支出額(実支出)の数値を算定するには、消費支出額に対する非消費支出額の割合を算定し、次の負担費修正率を乗じて算定する。

負担費修正比率

2022年(令和4年)4月分	1.299 (b)
2021年(令和3年)4月分	1.305
2020年(令和2年)4月分	1.363
2019年(令和元年)4月分	1.329
2018年(平成30年)4月分	1.318

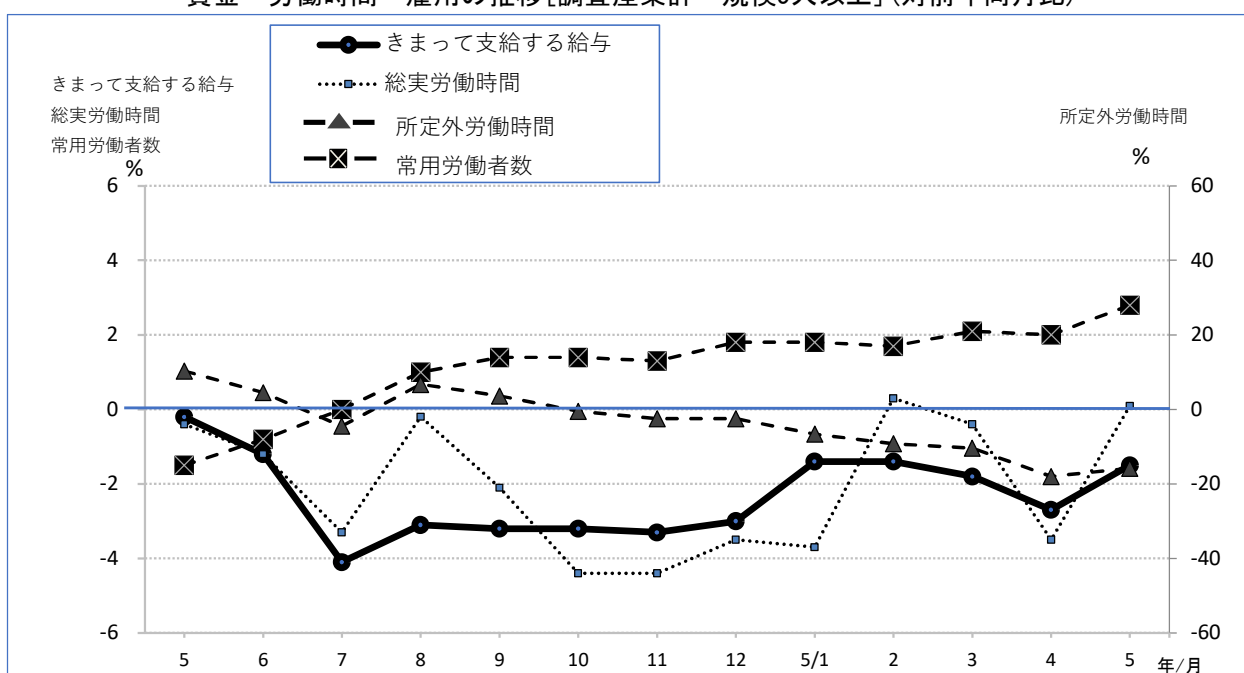
毎月勤労統計調査地方調査結果速報 【令和5年5月分】

※令和4年1月分から、令和2年基準の指数で公表しています。

概 要 （事業所規模5人以上、調査産業計）

- ◇ 「きまって支給する給与」は、249,877円で対前年同月比1.5%の減少
- ◇ 「総実労働時間」は、136.8時間で対前年同月比0.1%の増加
- ◇ 「所定外労働時間」は、8.5時間で対前年同月比15.8%の減少
- ◇ 「常用労働者数」は、309,707人で対前年同月比2.8%の増加

賃金・労働時間・雇用の推移[調査産業計・規模5人以上](対前年同月比)



1 賃金の動き

(規模5人以上)

5月の現金給与総額は、調査産業計で254,392円となり、前年同月に比べ2.5%減となった。

現金給与総額のうち、きまって支給する給与は249,877円で、前年同月に比べ1.5%減となった。

特別に支払われた給与は4,515円であった。

実質賃金指数は79.0で、前年同月に比べ、6.3%減となった。

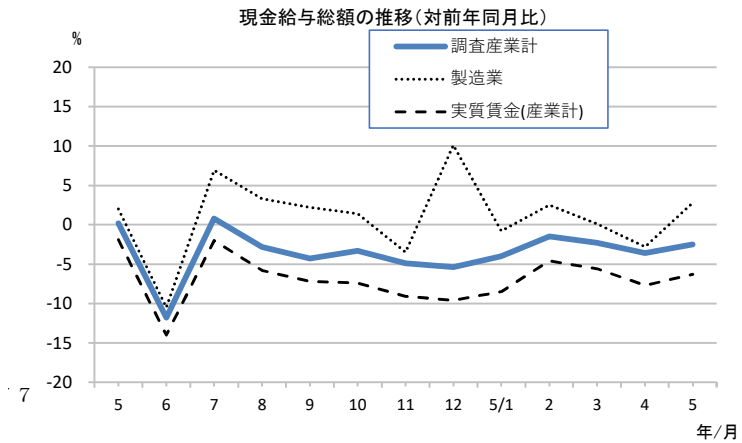


表1 常用労働者1人平均月間現金給与総額(規模5人以上)

区 分	現金給与総額							
			きまって支給する給与				特別に支払われた給与	
	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	所定内給与		超過労働給与	
					給与額	対前年同月比	給与額	給与額
調 査 産 業 計	円 254,392	% △ 2.5	円 249,877	% △ 1.5	円 234,097	% △ 1.0	円 15,780	円 4,515
建 設 業	323,172	△ 7.4	323,171	△ 1.6	309,721	△ 0.8	13,450	1
製 造 業	289,620	2.8	281,736	3.3	259,523	4.7	22,213	7,884
電気・ガス・熱・水道業	460,931	△ 4.8	458,448	△ 4.8	395,038	0.0	63,410	2,483
情 報 通 信 業	320,035	△ 3.1	318,960	△ 3.5	301,862	△ 4.3	17,098	1,075
運 輸 業 , 郵 便 業	279,951	4.2	279,202	3.9	248,103	8.1	31,099	749
卸 売 業 , 小 売 業	197,454	△ 9.1	188,224	△ 9.7	182,025	△ 10.2	6,199	9,230
金 融 業 , 保 険 業	314,504	△ 2.2	313,767	△ 2.3	299,523	△ 1.6	14,244	737
不動産業,物品賃貸業	349,188	23.9	341,255	37.9	293,082	21.9	48,173	7,933
学術研究,専門・技術サービス業	313,042	△ 1.3	313,042	△ 1.2	291,519	△ 3.6	21,523	0
宿泊業,飲食サービス業	106,583	△ 7.4	106,509	△ 6.4	101,572	△ 5.0	4,937	74
生活関連サービス業,娯楽業	159,625	65.7	159,625	65.7	153,791	71.8	5,834	0
教育, 学 習 支 援 業	294,202	0.7	294,202	0.7	283,486	△ 2.0	10,716	0
医 療 , 福 祉	267,881	△ 3.7	267,474	△ 3.8	250,583	△ 2.2	16,891	407
複 合 サ ー ビ ス 事 業	317,685	17.4	269,562	△ 0.1	254,233	0.5	15,329	48,123
サービス業(他に分類されないもの)	208,697	△ 15.7	202,176	△ 8.4	188,315	△ 8.9	13,861	6,521

対前年同月比は、指数により算出している。

表2 常用労働者1人平均月間現金給与総額(規模30人以上)

区 分	現金給与総額		きまって支給する給与						特別に支払われ た給与
					所定内給与		超過労働給与		
	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	給与額	給与額	
	円	%	円	%	円	%	円	円	
調 査 産 業 計	282,942	△ 3.0	277,739	△ 1.8	256,121	△ 1.3	21,618	5,203	
建 設 業	406,097	△ 0.5	406,092	1.5	376,181	0.6	29,911	5	
製 造 業	303,044	△ 2.4	299,114	0.1	272,685	1.4	26,429	3,930	
電気・ガス・熱・水道業	488,663	0.8	485,787	0.8	414,293	4.9	71,494	2,876	
情 報 通 信 業	310,738	△ 6.0	310,702	△ 6.0	291,913	△ 7.4	18,789	36	
運 輸 業 , 郵 便 業	292,838	△ 3.3	291,586	△ 3.7	251,638	△ 2.2	39,948	1,252	
卸 売 業 , 小 売 業	221,432	5.9	198,397	2.3	188,741	1.1	9,656	23,035	
金 融 業 , 保 険 業	324,852	△ 5.0	324,737	△ 4.6	316,066	△ 2.8	8,671	115	
不動産業,物品賃貸業	289,827	2.9	258,185	4.3	241,573	0.4	16,612	31,642	
学術研究,専門・技術サー ビス 業	348,193	6.8	348,193	6.8	314,938	2.5	33,255	0	
宿泊業,飲食サービス業	107,277	△ 16.1	107,022	△ 13.8	102,679	△ 14.0	4,343	255	
生活関連サービス業, 娯 楽 業	96,692	△ 12.4	96,692	△ 12.4	92,457	△ 12.8	4,235	0	
教育 , 学 習 支 援 業	318,441	△ 7.5	318,441	△ 7.4	314,253	△ 8.0	4,188	0	
医 療 , 福 祉	294,310	0.5	294,310	0.5	271,792	1.6	22,518	0	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	304,456	11.6	266,904	△ 2.0	244,946	△ 1.1	21,958	37,552	
サービス業(他に分類さ れないもの)	205,570	△ 21.7	195,828	△ 11.9	177,613	△ 12.7	18,215	9,742	

対前年同月比は、指数により算出している。

2 労働時間の動き

(規模5人以上)

5月の総実労働時間は、調査産業計で136.8時間で、前年同月に比べ0.1%増となった。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は128.3時間で前年同月に比べ1.4%増、所定外労働時間は8.5時間で前年同月に比べ15.8%減となった。

景気の動向と関係の深い製造業の所定外労働時間は、10.6時間で、前年同月に比べ19.1%減であった。

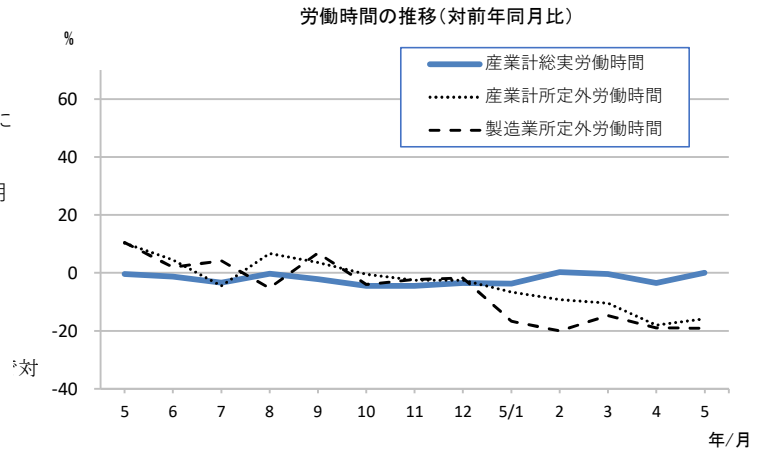


表3 常用労働者1人平均月間実労働時間・出勤日数(規模5人以上)

区 分	総 実 労 働 時 間						出 勤 日 数	
	所 定 内 労 働 時 間		所 定 外 労 働 時 間				本月	対前年同月差
	時間	対前年同月比	時間	対前年同月比	時間	対前年同月比		
調 査 産 業 計	136.8	0.1	128.3	1.4	8.5	△ 15.8	17.8	0.3
建 設 業	152.3	△ 3.6	144.6	△ 2.4	7.7	△ 20.7	18.7	△ 0.6
製 造 業	145.0	△ 0.1	134.4	1.8	10.6	△ 19.1	17.7	0.2
電気・ガス・熱・水道業	149.5	△ 0.3	134.3	3.7	15.2	△ 25.5	18.0	0.2
情 報 通 信 業	154.4	5.9	145.9	6.9	8.5	△ 7.6	18.2	0.9
運 輸 業 , 郵 便 業	160.5	△ 8.7	141.7	△ 4.8	18.8	△ 29.8	18.8	0.0
卸 売 業 , 小 売 業	123.6	△ 1.8	119.5	△ 1.6	4.1	△ 8.8	17.6	△ 0.1
金 融 業 , 保 険 業	142.3	0.2	135.1	1.7	7.2	△ 20.9	18.5	0.2
不動産業,物品賃貸業	178.6	23.1	150.3	6.8	28.3	558.2	19.7	1.1
学術研究,専門・技術サービス業	146.0	4.4	138.0	3.3	8.0	29.0	18.6	1.2
宿泊業,飲食サービス業	93.5	△ 2.7	89.9	0.8	3.6	△ 47.8	14.9	0.2
生活関連サービス業,娯楽業	111.0	24.8	105.8	37.1	5.2	△ 55.9	16.4	2.8
教育 , 学 習 支 援 業	148.1	1.8	126.1	2.5	22.0	△ 1.8	17.6	0.7
医 療 , 福 祉	140.8	2.6	137.0	3.4	3.8	△ 19.2	18.6	0.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	146.2	8.6	137.9	9.1	8.3	2.5	18.9	1.2
サービス業(他に分類されないもの)	131.0	2.3	123.0	1.9	8.0	8.1	17.9	1.0

対前年同月比は、指数により算出している。

表4 常用労働者1人平均月間実労働時間・出勤日数(規模30人以上)

区 分	総 実 労 働 時 間						出 勤 日 数	
	所 定 内 労 働 時 間		所 定 外 労 働 時 間				本月	対前年同月差
	時間	対前年同月比	時間	対前年同月比	時間	対前年同月比		
調 査 産 業 計	142.7	△ 0.2	131.7	1.2	11.0	△ 14.1	17.9	0.1
建 設 業	181.8	1.3	165.7	0.2	16.1	14.3	21.1	0.0
製 造 業	145.4	△ 2.0	133.4	0.3	12.0	△ 21.5	17.5	0.0
電気・ガス・熱・水道業	152.5	1.7	135.9	5.0	16.6	△ 18.6	18.2	0.4
情 報 通 信 業	153.5	5.4	143.9	5.4	9.6	4.5	17.9	0.6
運 輸 業 , 郵 便 業	163.6	△ 3.5	138.9	△ 3.5	24.7	△ 3.9	18.6	△ 0.1
卸 売 業 , 小 売 業	135.0	8.6	128.3	8.1	6.7	15.5	18.2	0.4
金 融 業 , 保 険 業	140.3	8.3	132.6	7.0	7.7	32.7	18.8	1.5
不動産業,物品賃貸業	148.4	2.2	139.8	△ 0.6	8.6	99.9	18.5	△ 0.1
学術研究,専門・技術サービス業	137.8	0.5	127.5	△ 0.2	10.3	10.8	17.2	0.1
宿泊業,飲食サービス業	87.9	△ 13.2	84.5	△ 12.0	3.4	△ 35.8	14.1	△ 1.1
生活関連サービス業,娯楽業	80.2	△ 13.2	78.0	△ 12.8	2.2	△ 26.7	13.8	△ 0.9
教育 , 学 習 支 援 業	155.4	△ 3.6	130.4	2.7	25.0	△ 26.7	17.7	0.7
医 療 , 福 祉	144.5	2.7	139.7	2.9	4.8	△ 4.0	18.7	0.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業	144.8	3.5	133.1	3.7	11.7	0.8	19.2	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	132.7	△ 0.6	123.0	△ 0.7	9.7	1.0	17.6	0.1

対前年同月比は、指数により算出している。

3 雇用の動き

(規模5人以上)

5月の常用労働者数は、調査産業計で309,707人で、前年同月に比べ2.8%増となった。

常用労働者のうちパートタイム労働者は90,764人で、常用労働者に占める割合は29.3%であった。

労働異動率をみると、調査産業計で入職率1.67%、離職率1.17%であった。

製造業の常用労働者数は70,345人で、前年同月と比べ0.9%増であった。

常用労働者数(対前年同月比)およびパートタイム比率の推移

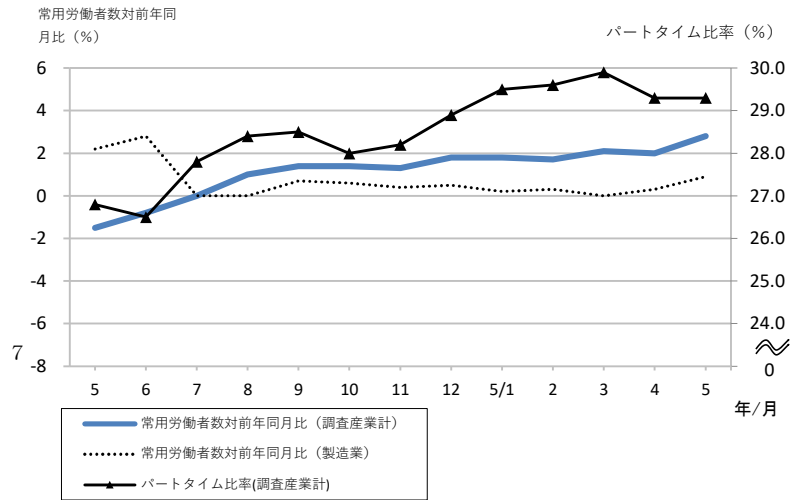


表5 本月末推計労働者、労働異動率(規模5人以上)

区 分	常用労働者数				入職		離職	
	本月末	対前年同月比	本月末	パートタイム比率	本月	入職率	本月	離職率
調 査 産 業 計	人 309,707	% 2.8	人 90,764	% 29.3	人 5,151	% 1.67	人 3,611	% 1.17
建 設 業	20,953	△ 1.1	1,875	8.9	571	2.75	345	1.66
製 造 業	70,345	0.9	7,094	10.1	917	1.31	755	1.08
電気・ガス・熱・水道業	3,620	3.7	283	7.8	17	0.47	16	0.44
情 報 通 信 業	4,442	28.5	149	3.4	29	0.65	15	0.34
運 輸 業 , 郵 便 業	14,313	3.2	1,500	10.5	45	0.31	76	0.53
卸 売 業 , 小 売 業	52,848	1.1	26,592	50.3	832	1.58	503	0.96
金 融 業 , 保 険 業	7,187	△ 1.4	1,001	13.9	27	0.38	9	0.13
不動産業,物品賃貸業	2,982	429.4	182	6.1	72	2.46	11	0.38
学术研究,専門・技術サービス業	8,523	22.7	860	10.1	392	4.69	229	2.74
宿泊業,飲食サービス業	24,210	9.3	20,471	84.6	768	3.25	213	0.90
生活関連サービス業,娯楽業	8,875	21.0	5,819	65.6	139	1.56	185	2.07
教育,学 習 支 援 業	19,945	1.4	5,982	30.0	53	0.27	66	0.33
医 療 , 福 祉	50,152	△ 3.4	12,681	25.3	1,052	2.11	868	1.74
複 合 サ ー ビ ス 事 業	3,352	△ 6.8	826	24.6	23	0.68	50	1.48
サービス業(他に分類されないもの)	17,960	0.6	5,449	30.3	214	1.19	270	1.50

対前年同月比は、指数により算出している。

表6 本月末推計労働者、労働異動率(規模30人以上)

区 分	常用労働者数				入職		離職	
	本月末	対前年同月比	本月末	パートタイム比率	本月	入職率	本月	離職率
調 査 産 業 計	人 166,337	% 0.6	人 38,013	% 22.9	人 2,161	% 1.30	人 2,119	% 1.27
建 設 業	5,918	△ 3.8	53	0.9	30	0.50	71	1.19
製 造 業	52,378	△ 0.4	4,300	8.2	618	1.18	522	1.00
電気・ガス・熱・水道業	3,125	△ 10.5	31	1.0	17	0.54	16	0.51
情 報 通 信 業	3,555	2.8	117	3.3	17	0.48	9	0.25
運 輸 業 , 郵 便 業	8,556	△ 4.1	660	7.7	45	0.52	76	0.89
卸 売 業 , 小 売 業	18,545	1.5	9,468	51.1	311	1.68	246	1.33
金 融 業 , 保 険 業	2,805	1.3	125	4.5	27	0.97	9	0.32
不動産業,物品賃貸業	574	1.9	182	31.7	15	2.63	11	1.93
学术研究,専門・技術サービス業	3,765	81.6	321	8.5	84	2.22	111	2.93
宿泊業,飲食サービス業	6,975	6.5	5,865	84.1	276	3.99	213	3.08
生活関連サービス業,娯楽業	2,711	2.8	2,219	81.9	23	0.83	95	3.41
教育,学 習 支 援 業	11,914	△ 0.5	2,969	24.9	53	0.44	66	0.55
医 療 , 福 祉	31,486	△ 1.2	6,971	22.1	423	1.34	392	1.25
複 合 サ ー ビ ス 事 業	2,022	△ 8.7	642	31.8	23	1.14	18	0.89
サービス業(他に分類されないもの)	12,008	0.1	4,090	34.1	199	1.65	264	2.19

対前年同月比は、指数により算出している。

4 時系列表 (規模5人以上)

(令和2年平均=100)

区分	現金給与総額						きまって支給する給与					
	調査産業計				製造業		調査産業計				製造業	
	名目		実質		名目		名目		実質		名目	
	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比
平成30年	99.9	0.5	101.0	△ 0.4	102.5	△ 1.2	98.9	△ 0.2	100.0	△ 1.0	101.5	△ 2.3
令和元年	101.1	1.2	101.2	0.0	101.1	△ 1.3	101.0	2.1	101.1	0.9	101.2	△ 0.3
令和2年	100.0	△ 1.1	100.0	△ 1.4	100.0	△ 1.0	100.0	△ 1.0	100.0	△ 1.4	100.0	△ 1.1
令和3年	103.2	3.1	103.8	3.8	100.6	0.5	102.0	2.0	102.6	2.6	100.0	0.0
令和4年	99.7	△ 3.4	97.8	△ 5.8	104.3	3.7	99.7	△ 2.3	97.8	△ 4.7	103.5	3.5
令和4年 5	85.0	0.2	84.3	△ 1.9	86.6	2.0	100.3	△ 0.2	99.5	△ 2.3	102.2	4.4
◇ 「きまっ	132.6	△ 11.8	130.9	△ 14.0	113.2	△ 10.5	101.4	△ 1.2	100.1	△ 3.6	103.4	1.3
7	118.7	0.8	116.5	△ 2.0	138.3	6.9	98.8	△ 4.1	97.0	△ 6.7	103.3	2.8
8	85.3	△ 2.8	83.4	△ 5.8	87.1	3.3	98.2	△ 3.1	96.0	△ 6.0	102.3	3.3
9	83.2	△ 4.3	80.9	△ 7.2	88.6	2.2	98.2	△ 3.2	95.5	△ 6.1	103.3	3.3
10	82.8	△ 3.3	79.6	△ 7.4	86.9	1.4	99.2	△ 3.2	95.4	△ 7.4	103.5	1.8
11	86.2	△ 4.9	82.6	△ 9.1	89.7	△ 3.5	99.8	△ 3.3	95.7	△ 7.5	104.5	2.2
12	177.0	△ 5.4	169.9	△ 9.6	196.1	10.1	98.9	△ 3.0	94.9	△ 7.4	104.0	2.6
令和5年 1	81.4	△ 4.0	77.6	△ 8.5	87.0	△ 0.8	97.4	△ 1.4	92.9	△ 6.0	104.4	2.3
2	81.5	△ 1.5	78.7	△ 4.6	87.6	2.5	98.3	△ 1.4	95.0	△ 4.5	105.6	1.7
3	88.2	△ 2.3	84.9	△ 5.6	97.5	0.1	99.0	△ 1.8	95.3	△ 5.0	105.7	2.5
4	84.6	△ 3.6	80.3	△ 7.7	92.2	△ 2.8	99.9	△ 2.7	94.9	△ 6.8	107.8	1.7
5	82.9	△ 2.5	79.0	△ 6.3	89.0	2.8	98.8	△ 1.5	94.2	△ 5.3	105.6	3.3

区分	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比
平成30年	105.6	1.4	110.6	△ 0.4	103.8	1.1	107.7	0.0	134.2	6.4	150.3	△ 4.8
令和元年	104.3	△ 1.2	106.9	△ 3.4	103.3	△ 0.5	105.5	△ 2.0	119.3	△ 11.1	124.5	△ 17.2
令和2年	100.0	△ 4.1	100.0	△ 6.5	100.0	△ 3.2	100.0	△ 5.2	100.0	△ 16.1	100.0	△ 19.7
令和3年	101.2	1.2	103.7	3.8	100.3	0.3	102.2	2.2	115.2	15.1	124.7	24.8
令和4年	99.0	△ 2.2	104.4	0.7	97.7	△ 2.6	102.1	△ 0.1	118.0	2.4	135.3	8.5
令和4年 5	95.8	△ 0.4	96.9	0.8	94.2	△ 1.3	94.6	△ 0.1	120.2	10.3	128.4	10.5
6	105.2	△ 1.2	109.6	0.8	104.0	△ 1.7	108.1	0.8	122.6	4.5	130.4	2.0
7	101.1	△ 3.3	108.8	0.6	100.1	△ 3.5	106.8	0.3	114.3	△ 4.5	136.3	4.2
8	95.1	△ 0.2	98.1	1.1	94.4	△ 0.6	96.9	1.8	104.8	6.7	114.7	△ 5.2
9	98.6	△ 2.1	104.6	1.9	97.4	△ 2.5	102.8	1.5	116.7	3.6	129.4	6.9
10	98.7	△ 4.4	105.3	△ 2.0	97.5	△ 4.6	103.7	△ 1.8	117.9	△ 0.5	127.5	△ 4.0
11	100.1	△ 4.4	107.6	△ 2.2	98.9	△ 4.5	105.4	△ 2.2	119.0	△ 2.5	137.3	△ 2.3
12	97.8	△ 3.5	106.5	△ 0.3	96.6	△ 3.6	104.4	△ 0.2	115.5	△ 2.5	134.3	△ 1.8
令和5年 1	90.7	△ 3.7	93.7	△ 2.8	90.0	△ 3.5	92.6	△ 1.4	101.2	△ 6.6	108.8	△ 16.6
2	96.9	0.3	105.4	0.7	96.2	1.1	104.2	2.9	107.1	△ 9.2	121.6	△ 20.0
3	99.3	△ 0.4	105.6	1.8	98.4	0.4	103.8	3.7	113.1	△ 10.4	130.4	△ 14.7
4	101.1	△ 3.5	108.8	△ 1.6	100.5	△ 2.5	107.9	0.2	108.3	△ 18.0	121.6	△ 18.9
5	95.9	0.1	96.8	△ 0.1	95.5	1.4	96.3	1.8	101.2	△ 15.8	103.9	△ 19.1

区分	雇用（常用労働者）				雇用（一般労働者）				雇用（パートタイム労働者）			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比
平成30年	100.2	2.0	96.1	4.5	100.8	0.4	93.5	0.3	99.4	2.2	117.6	9.2
令和元年	101.3	1.2	97.7	1.8	102.7	1.9	93.4	△ 0.1	97.8	△ 1.6	136.3	15.9
令和2年	100.0	△ 1.2	100.0	2.4	100.0	△ 2.6	100.0	7.1	100.0	2.2	100.0	△ 26.6
令和3年	100.9	0.9	95.7	△ 4.4	99.6	△ 0.4	93.6	△ 6.4	104.4	4.4	115.4	15.4
令和4年	101.0	0.1	96.8	1.1	98.4	△ 1.2	93.8	0.2	110.0	5.4	122.2	5.9
令和4年 5	99.8	△ 1.5	97.0	2.2	98.0	△ 1.6	94.6	1.2	106.8	0.9	117.2	7.9
6	100.8	△ 0.8	97.5	2.8	99.2	△ 0.9	94.8	0.9	106.7	0.9	120.7	17.4
7	101.4	0.0	97.4	0.0	98.2	△ 2.2	94.6	0.4	112.5	8.5	121.2	△ 3.9
8	102.1	1.0	97.2	0.0	97.9	△ 2.2	94.3	△ 0.1	115.8	11.7	121.9	△ 0.9
9	102.4	1.4	97.2	0.7	98.0	△ 1.7	94.3	0.1	116.6	11.9	122.0	3.0
10	101.9	1.4	96.7	0.6	98.3	△ 1.0	94.1	0.2	113.9	10.0	118.6	2.2
11	101.9	1.3	96.3	0.4	98.0	△ 2.1	93.6	△ 0.3	114.8	13.0	119.5	4.2
12	102.3	1.8	96.6	0.5	97.5	△ 1.4	93.6	0.2	118.0	12.6	122.3	1.3
令和5年 1	101.7	1.8	96.3	0.2	96.1	△ 2.6	94.6	1.6	119.9	14.5	109.5	△ 10.1
2	101.3	1.7	96.1	0.3	95.6	△ 2.9	94.8	2.3	119.5	14.8	105.8	△ 14.1
3	101.3	2.1	95.9	0.0	95.1	△ 3.3	94.2	2.2	121.1	17.3	108.9	△ 15.1
4	102.1	2.0	97.7	0.3	96.7	△ 2.9	96.6	3.1	119.6	16.2	104.0	△ 19.6
5	102.6	2.8	97.9	0.9	97.2	△ 0.8	96.7	2.2	120.1	12.5	105.6	△ 9.9

※1 令和3年12月以前の指数は、令和2年基準に遡って改訂しているが、対前年比は改訂前の指数をもとに算出したものであり、改訂後の指数をもとに算出したものと一致しないことがある。

※2 常用雇用指数は令和4年1月に労働者推計のベンチマークが更新されたことに伴い、過去に遡って改訂している。

(規模30人以上)

(令和2年平均=100)

区分	現金給与総額						きまって支給する給与					
	調査産業計				製造業		調査産業計				製造業	
	名目		実質		名目		名目		実質		名目	
	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比
平成30年	101.7	0.0	102.8	△ 0.9	103.3	△ 3.4	101.4	△ 1.7	102.5	△ 2.6	102.2	△ 5.2
令和元年	101.7	△ 0.1	101.8	△ 1.3	98.6	△ 4.6	102.2	0.7	102.3	△ 0.4	99.6	△ 2.6
令和2年	100.0	△ 1.7	100.0	△ 2.0	100.0	1.4	100.0	△ 2.1	100.0	△ 2.5	100.0	0.4
令和3年	102.0	2.0	102.6	2.6	100.1	0.1	102.0	1.9	102.6	2.6	100.3	0.3
令和4年	102.4	0.4	100.5	△ 2.0	105.2	5.1	103.5	1.5	101.6	△ 1.0	105.4	5.1
令和4年5	85.4	4.4	84.7	2.2	86.8	6.4	103.4	3.4	102.6	1.3	104.7	7.4
6	◇「きま	△ 9.5	138.5	△ 11.7	115.3	△ 12.0	104.4	2.0	103.1	△ 0.5	105.5	3.6
7	123.4	4.0	121.1	1.0	144.2	10.1	102.3	△ 1.4	100.4	△ 4.2	104.9	3.0
8	83.8	1.1	81.9	△ 2.0	84.6	4.1	102.7	1.2	100.4	△ 1.9	104.0	3.2
9	85.3	1.3	83.0	△ 1.8	88.4	3.2	102.7	1.2	99.9	△ 1.9	105.3	4.8
10	84.6	1.0	81.3	△ 3.4	86.4	2.7	103.9	0.9	99.9	△ 3.5	105.3	3.2
11	87.3	△ 1.8	83.7	△ 6.2	89.7	△ 3.3	104.2	0.5	99.9	△ 3.9	106.4	3.7
12	191.5	0.1	183.8	△ 4.5	205.5	12.0	103.8	2.1	99.6	△ 2.5	105.4	3.2
令和5年1	81.7	△ 2.5	77.9	△ 7.0	83.1	△ 4.8	101.6	△ 0.1	96.9	△ 4.7	103.4	△ 1.0
2	81.4	△ 1.6	78.6	△ 4.7	84.3	△ 0.2	101.2	△ 1.7	97.8	△ 4.8	104.2	△ 1.3
3	89.7	△ 3.5	86.3	△ 6.7	97.0	△ 1.6	101.6	△ 2.6	97.8	△ 5.8	105.1	0.3
4	84.4	△ 4.0	80.2	△ 7.9	89.1	△ 2.7	102.9	△ 3.0	97.7	△ 7.1	107.1	△ 1.6
5	82.8	△ 3.0	78.9	△ 6.8	84.7	△ 2.4	101.5	△ 1.8	96.8	△ 5.7	104.8	0.1

区分	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比
平成30年	106.0	0.5	108.3	0.4	103.3	△ 0.4	105.1	0.3	144.4	10.4	146.0	0.4
令和元年	104.4	△ 1.5	104.9	△ 3.2	102.6	△ 0.7	103.7	△ 1.3	130.4	△ 9.6	118.9	△ 18.6
令和2年	100.0	△ 4.2	100.0	△ 4.6	100.0	△ 2.5	100.0	△ 3.5	100.0	△ 23.3	100.0	△ 15.9
令和3年	101.7	1.7	102.1	2.0	100.3	0.4	100.6	0.6	121.1	21.1	119.0	19.0
令和4年	101.3	△ 0.4	102.7	0.6	99.2	△ 1.1	100.8	0.2	129.7	7.1	124.5	4.6
令和4年5	97.5	0.8	95.7	1.2	95.2	△ 0.1	93.1	△ 0.2	130.6	12.7	125.4	15.5
6	106.6	0.2	106.6	0.3	104.5	△ 0.4	105.1	0.2	135.7	6.9	123.8	1.6
7	103.8	△ 1.3	107.2	△ 0.1	102.1	△ 1.4	105.5	0.3	127.6	△ 0.4	127.0	△ 2.3
8	97.1	0.3	96.2	0.5	96.4	0.1	95.6	1.8	106.1	3.4	103.3	△ 11.6
9	100.7	△ 0.3	102.2	2.0	98.7	△ 0.6	101.2	2.4	128.6	4.6	113.9	△ 1.8
10	101.8	△ 1.9	103.5	△ 1.9	99.9	△ 2.3	102.8	△ 1.2	127.6	2.2	111.5	△ 9.1
11	102.9	△ 2.4	106.1	△ 1.6	101.1	△ 2.5	105.0	△ 0.7	128.6	△ 0.3	119.7	△ 9.1
12	100.4	△ 1.7	103.7	△ 0.5	98.7	△ 1.5	102.7	0.8	124.5	△ 3.5	115.6	△ 12.2
令和5年1	93.9	△ 3.1	91.0	△ 5.3	92.4	△ 2.5	90.2	△ 3.4	115.3	△ 8.1	100.0	△ 21.3
2	97.5	△ 0.7	102.1	△ 0.5	96.0	0.3	101.2	1.9	118.4	△ 10.8	112.3	△ 20.4
3	100.8	△ 1.4	102.9	0.4	99.1	△ 0.5	101.7	2.4	123.5	△ 10.4	117.2	△ 16.4
4	102.3	△ 4.5	105.9	△ 3.3	100.7	△ 3.1	105.2	△ 1.1	123.5	△ 18.2	114.8	△ 20.9
5	97.3	△ 0.2	93.8	△ 2.0	96.3	1.2	93.4	0.3	112.2	△ 14.1	98.4	△ 21.5

区分	雇用（常用労働者）				雇用（一般労働者）				雇用（パートタイム労働者）			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比	指数	対前年比
平成30年	104.3	2.1	95.6	5.7	103.0	0.9	94.9	1.0	110.7	△ 1.2	101.4	8.4
令和元年	104.1	△ 0.2	96.6	1.1	103.9	0.9	95.6	0.7	105.2	△ 5.0	109.2	7.7
令和2年	100.0	△ 3.9	100.0	3.5	100.0	△ 3.8	100.0	4.6	100.0	△ 4.9	100.0	△ 8.4
令和3年	103.1	3.2	98.0	△ 2.1	101.5	1.5	97.2	△ 2.8	109.3	9.3	110.2	10.2
令和4年	102.4	△ 0.7	97.8	△ 0.2	100.7	△ 0.8	96.2	△ 1.0	110.9	1.5	113.4	2.9
令和4年5	102.7	△ 0.4	98.6	0.0	102.1	1.1	97.6	△ 0.1	106.9	△ 3.7	106.9	△ 5.3
6	102.8	△ 0.9	98.5	0.2	101.2	△ 1.3	97.2	△ 0.4	111.2	2.9	109.6	△ 0.1
7	102.7	△ 0.8	98.3	0.1	100.6	△ 1.4	96.7	△ 0.5	113.1	4.0	115.4	1.8
8	102.5	△ 0.7	97.9	△ 0.2	100.5	△ 1.2	96.3	△ 1.3	112.6	3.4	114.2	7.2
9	102.3	△ 0.8	97.9	0.0	100.0	△ 1.3	96.1	△ 1.2	113.7	3.5	117.2	9.5
10	102.0	△ 1.0	97.3	△ 0.1	100.2	△ 0.9	95.6	△ 1.6	110.9	0.8	114.9	10.4
11	102.1	△ 1.1	97.0	△ 0.4	99.7	△ 2.0	95.2	△ 1.8	113.4	4.2	116.3	8.2
12	102.2	△ 1.0	97.0	△ 0.3	99.4	△ 1.2	95.2	△ 1.3	115.2	2.0	116.7	6.6
令和5年1	103.0	0.5	96.9	△ 0.7	98.1	△ 2.3	94.3	△ 2.0	125.0	10.7	127.6	14.3
2	102.9	0.7	96.5	△ 0.9	97.5	△ 3.4	93.8	△ 2.1	127.3	16.6	128.6	12.5
3	102.7	0.6	96.4	△ 0.9	97.3	△ 3.9	93.8	△ 1.9	126.9	18.7	126.8	9.3
4	103.2	0.8	98.1	△ 0.4	98.8	△ 3.4	96.0	△ 1.4	123.2	17.6	121.6	13.5
5	103.3	0.6	98.2	△ 0.4	99.1	△ 2.9	96.1	△ 1.5	122.2	14.3	122.3	14.4

※1 令和3年12月以前の指数は、令和2年基準に遡って改訂しているが、対前年比は改訂前の指数をもとに算出したものであり、改訂後の指数をもとに算出したものと一致しないことがある。

※2 常用雇用指数は令和4年1月に労働者推計のベンチマークが更新されたことに伴い、過去に遡って改訂している。

◆◆◆◆ 全 国 調 査 の 結 果 ◆◆◆◆

第 1 表 月間現金給与額

(事業所規模 5 人以上、令和 5 年 5 月確報)

産 業	現金給与総額									
	きまって支給								特別に支払われ	
			する給与		所 定 内 給 与		所 定 外 給 与		た給与	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調 査 産 業 計	284,998	2.9	270,132	1.6	251,729	1.7	18,403	0.5	14,866	35.9
鉱業、採石業等	358,659	-3.0	357,882	-1.0	331,710	1.2	26,172	-22.5	777	-90.7
建 設 業	365,973	1.3	346,682	0.5	324,438	0.8	22,244	-4.8	19,291	19.9
製 造 業	329,357	4.2	311,125	1.8	283,506	1.9	27,619	0.5	18,232	74.1
・ は、249,87	453,922	2.4	440,349	0.9	388,861	0.7	51,488	2.8	13,573	106.4
情 報 通 信 業	406,433	0.2	390,585	1.9	357,999	2.1	32,586	1.2	15,848	-29.5
運輸業、郵便業	321,576	4.8	310,210	3.9	268,813	3.4	41,397	7.3	11,366	34.1
卸売業、小売業	253,326	1.2	243,389	0.7	231,166	0.8	12,223	-1.6	9,937	14.8
金融業、保険業	487,788	13.5	376,907	3.8	352,316	4.5	24,591	-5.4	110,881	67.0
不動産・物品賃貸業	347,591	5.8	326,539	6.2	304,636	6.0	21,903	9.7	21,052	-0.9
学 術 研 究 等	426,710	3.7	381,242	2.1	355,205	2.1	26,037	0.4	45,468	19.9
飲食サービス業等	129,294	1.6	127,230	1.4	120,089	0.9	7,141	10.6	2,064	10.4
生活関連サービス等	207,822	1.9	202,525	2.1	194,228	2.4	8,297	-5.4	5,297	-1.3
教育、学習支援業	301,730	1.9	295,466	0.6	287,635	0.3	7,831	9.4	6,264	172.1
医 療、福 祉	267,411	2.2	258,401	1.3	244,269	1.5	14,132	-1.8	9,010	36.3
複合サービス事業	341,650	15.8	297,891	3.3	280,532	3.2	17,359	4.1	43,759	549.5
その他のサービス業	252,129	5.3	241,015	4.9	222,636	5.1	18,379	2.7	11,114	18.6
事業所規模 30 人以上										
調 査 産 業 計	327,254	4.1	307,674	2.1	283,500	2.2	24,174	—	19,580	—
製 造 業	353,154	5.4	331,424	2.4	298,889	2.5	32,535	—	21,730	—
卸売業、小売業	296,909	2.9	282,437	1.4	267,138	1.7	15,299	—	14,472	—
医 療、福 祉	305,286	1.7	294,544	0.6	274,734	0.7	19,810	—	10,742	—

※ 事業所規模30人以上の所定外給与および特別に支払われた給与の前年比については、公表されていない。

※ 国が公表した再集計後の数値を記載。

第 2 表 月間実労働時間及び出勤日数

(事業所規模 5 人以上、令和 5 年 5 月確報)

産 業	総 実 労 働 時 間						出 勤 日 数	
			所 定 内 労 働 時 間		所 定 外 労 働 時 間			
	前年比		前年比		前年比		前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調 査 産 業 計	133.6	2.0	123.9	2.1	9.7	0.0	17.3	0.3
鉱業、採石業等	155.7	2.1	144.7	5.6	11.0	-29.4	19.5	0.9
建 設 業	153.8	2.5	141.9	2.9	11.9	-0.9	18.9	0.5
製 造 業	147.0	3.1	134.4	3.5	12.6	-2.3	17.7	0.5
電気・ガス業	152.4	3.7	137.9	3.4	14.5	5.9	18.4	0.7
情 報 通 信 業	153.2	3.9	138.5	4.3	14.7	0.0	18.2	0.8
運輸業、郵便業	163.3	2.6	141.7	2.7	21.6	1.9	18.9	0.4
卸売業、小売業	127.1	-0.3	120.1	-0.1	7.0	-4.2	17.3	-0.1
金融業、保険業	146.0	4.0	134.0	4.5	12.0	-0.8	18.3	0.7
不動産・物品賃貸業	146.8	4.1	135.0	3.6	11.8	11.3	18.2	0.3
学 術 研 究 等	148.4	3.0	135.4	3.3	13.0	1.6	17.9	0.6
飲食サービス業等	92.1	-1.2	86.8	-1.5	5.3	4.0	14.1	-0.2
生活関連サービス等	124.9	0.0	118.8	0.0	6.1	0.0	17.2	0.0
教育、学習支援業	127.8	5.3	115.9	4.8	11.9	11.2	16.5	0.7
医 療、福 祉	129.7	2.8	124.7	2.8	5.0	2.1	17.4	0.4
複合サービス事業	146.9	3.9	137.3	3.6	9.6	7.8	18.7	0.8
その他のサービス業	135.6	2.9	125.2	2.9	10.4	1.9	17.5	0.5
事業所規模 30 人以上								
調 査 産 業 計	140.9	2.4	129.2	2.7	11.7	0.0	17.7	—
製 造 業	149.7	3.0	135.6	3.5	14.1	-2.1	17.7	—
卸売業、小売業	132.9	-0.1	124.9	0.1	8.0	-3.6	17.8	—
医 療、福 祉	138.0	2.6	131.9	2.6	6.1	1.7	18.0	—

※ 事業所規模30人以上の出勤日数の前年比については、公表されていない。

※ 国が公表した再集計後の数値を記載。

第3表 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上、令和5年5月確報)

産 業	労 働 者 総 数				入 職 率		離 職 率	
			パートタイム労働者					
		前年比		パートタイム 比率	前年差	前年差		
	千人	%	千人	%	%	ポ イ ント	%	ポ イ ント
調 査 産 業 計	52,211	1.8	16,608	31.81	2.34	0.11	2.01	-0.02
鉱業、採石業等	12	-4.8	0	2.07	0.64	0.28	1.53	0.50
建 設 業	2,782	1.7	153	5.51	1.62	0.13	1.23	-0.09
製 造 業	7,746	0.3	1,049	13.55	1.12	-0.16	1.17	0.03
電気・ガス業	246	-0.6	11	4.55	1.34	0.40	1.05	0.21
情 報 通 信 業	1,644	2.2	104	6.33	1.73	0.23	1.59	-0.61
運輸業、郵便業	3,035	-0.4	478	15.74	1.48	0.16	1.52	0.03
卸売業、小売業	9,545	0.1	4,097	42.93	2.06	0.06	2.10	-0.01
金融業、保険業	1,358	-0.3	135	9.91	1.68	0.24	1.51	-0.22
不動産・物品賃貸業	870	2.0	162	18.63	2.10	0.06	2.02	-0.22
学 術 研 究 等	1,602	2.3	154	9.61	1.56	-0.03	1.31	-0.22
飲食サービス業等	5,428	8.3	4,263	78.54	5.58	0.28	4.17	-0.10
生活関連サービス等	1,661	2.0	811	48.81	3.35	0.02	2.55	0.12
教育、学習支援業	3,418	2.8	1,147	33.55	2.97	0.39	1.40	-0.18
医 療、福 祉	8,025	1.5	2,683	33.43	2.01	0.10	1.88	0.22
複合サービス事業	387	-2.0	70	18.10	0.94	0.00	0.95	-0.19
その他のサービス業	4,450	2.9	1,290	29.00	2.85	0.00	2.64	-0.22
事業所規模30人以上								
調 査 産 業 計	29,644	0.8	7,235	24.41	1.99	0.07	1.78	0.01
製 造 業	5,820	0.2	624	10.72	1.07	-0.14	1.09	0.05
卸売業、小売業	4,113	-1.2	1,567	38.11	1.64	-0.10	1.76	0.13
医 療、福 祉	4,766	0.1	1,240	26.01	1.81	0.09	1.82	0.31

※ 国が公表した再集計後の数値を記載。

第1表 所定内給与、超過労働給与及び特別に支払われた給与(労働者数5人以上)

令和5年5月

福井県

(単位:円)

産 業	計					男			女			産 業
	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	
調 査 産 業 計	254,392	249,877	234,097	15,780	4,515	318,959	311,961	6,998	190,429	188,374	2,055	TL
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C
建 設 業	323,172	323,171	309,721	13,450	1	350,270	350,268	2	212,602	212,602	0	D
製 造 業	289,620	281,736	259,523	22,213	7,884	332,180	322,597	9,583	204,363	199,883	4,480	E
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	460,931	458,448	395,038	63,410	2,483	490,687	488,050	2,637	291,608	290,002	1,606	F
情 報 通 信 業	320,035	318,960	301,862	17,098	1,075	341,341	340,353	988	251,177	249,823	1,354	G
運 輸 業 , 郵 便 業	279,951	279,202	248,103	31,099	749	311,399	310,651	748	190,141	189,389	752	H
卸 売 業 ・ 小 売 業	197,454	188,224	182,025	6,199	9,230	286,731	268,099	18,632	140,181	136,983	3,198	I
金 融 業 ・ 保 険 業	314,504	313,767	299,523	14,244	737	388,333	387,432	901	256,520	255,913	607	J
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	349,188	341,255	293,082	48,173	7,933	383,171	379,271	3,900	258,730	240,061	18,669	K
学術研究・専門・技術サービス業	313,042	313,042	291,519	21,523	0	354,021	354,021	0	217,910	217,910	0	L
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	106,583	106,509	101,572	4,937	74	142,724	142,531	193	92,300	92,273	27	M
生活関連サービス業・娯楽業	159,625	159,625	153,791	5,834	0	192,570	192,570	0	130,449	130,449	0	N
教 育 , 学 習 支 援 業	294,202	294,202	283,486	10,716	0	330,363	330,363	0	268,464	268,464	0	O
医 療 , 福 祉	267,881	267,474	250,583	16,891	407	349,506	349,506	0	243,666	243,138	528	P
複 合 サ ー ビ ス 事 業	317,685	269,562	254,233	15,329	48,123	371,892	316,011	55,881	246,852	208,866	37,986	Q
サービス業(他に分類されないもの)	208,697	202,176	188,315	13,861	6,521	273,822	261,735	12,087	148,323	146,962	1,361	R
食 料 品 ・ た ば こ	211,109	209,649	198,837	10,812	1,460	285,346	283,250	2,096	167,627	166,539	1,088	E09,10
織 維 工 業	272,556	246,503	233,616	12,887	26,053	327,152	286,532	40,620	191,664	187,194	4,470	E11
印 刷 ・ 同 関 連 業	211,925	211,925	208,419	3,506	0	278,508	278,508	0	156,546	156,546	0	E15
化 学 、 石 油 ・ 石 炭	322,477	321,932	295,048	26,884	545	346,098	345,350	748	268,028	267,952	76	E16,17
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	263,447	263,447	250,252	13,195	0	303,669	303,669	0	190,500	190,500	0	E18
窯 業 ・ 土 石 製 品	292,683	290,835	271,244	19,591	1,848	300,064	298,310	1,754	249,618	247,225	2,393	E21
金 属 製 品 製 造 業	292,302	292,041	270,675	21,366	261	313,494	313,184	310	223,766	223,661	105	E24
電 子 ・ デ バ イ ス	330,883	330,882	300,093	30,789	1	365,001	365,001	0	248,825	248,823	2	E28
電 気 機 械 器 具	314,562	314,562	291,110	23,452	0	352,232	352,232	0	212,326	212,326	0	E29
そ の 他 の 製 造 業	225,148	200,147	186,526	13,621	25,001	254,096	230,953	23,143	198,691	171,991	26,700	E32,20
E 一 括 分 1	320,105	317,908	283,162	34,746	2,197	346,926	344,858	2,068	205,116	202,364	2,752	ES1
卸 売 業	261,747	261,707	255,544	6,163	40	330,547	330,468	79	189,137	189,137	0	I-1
小 売 業	165,930	152,194	145,978	6,216	13,736	253,369	220,611	32,758	122,733	118,395	4,338	I-2
医 療 業	322,040	321,210	292,188	29,022	830	471,291	471,291	0	277,539	276,461	1,078	P83
P 一 括 分	215,808	215,808	210,581	5,227	0	231,511	231,511	0	211,172	211,172	0	PS

「×」…調査産業対象事業所が少なく公表できない。ただし、調査産業計には含まれている。

「E一括分」「P一括分」…概要9利用上の注意を参照。

「一」…調査、集計を行っていない。

第2表 産業別、性別常用労働者一人平均月間現金給与額、きまって支給する給与、
所定内給与、超過労働給与及び特別に支払われた給与(労働者数30人以上)

福井県

令和5年5月

(単位:円)

産 業	計					男			女			産 業
	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	
調 査 産 業 計	282,942	277,739	256,121	21,618	5,203	345,470	337,973	7,497	212,885	210,253	2,632	TL
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C
建 設 業	406,097	406,092	376,181	29,911	5	429,102	429,096	6	275,515	275,515	0	D
製 造 業	303,044	299,114	272,685	26,429	3,930	344,833	341,578	3,255	216,468	211,139	5,329	E
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	488,663	485,787	414,293	71,494	2,876	521,521	518,442	3,079	311,146	309,365	1,781	F
情 報 通 信 業	310,738	310,702	291,913	18,789	36	329,862	329,814	48	253,044	253,044	0	G
運 輸 業 , 郵 便 業	292,838	291,586	251,638	39,948	1,252	324,855	323,643	1,212	188,996	187,613	1,383	H
卸 売 業 ・ 小 売 業	221,432	198,397	188,741	9,656	23,035	321,919	272,756	49,163	156,024	149,996	6,028	I
金 融 業 ・ 保 険 業	324,852	324,737	316,066	8,671	115	431,497	431,392	105	290,945	290,827	118	J
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	289,827	258,185	241,573	16,612	31,642	352,133	339,006	13,127	247,158	202,837	44,321	K
学術研究,専門・技術サービス業	348,193	348,193	314,938	33,255	0	377,478	377,478	0	241,542	241,542	0	L
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	107,277	107,022	102,679	4,343	255	129,475	128,924	551	95,715	95,614	101	M
生活関連サービス業,娯楽業	96,692	96,692	92,457	4,235	0	120,256	120,256	0	84,404	84,404	0	N
教 育 , 学 習 支 援 業	318,441	318,441	314,253	4,188	0	354,553	354,553	0	278,489	278,489	0	O
医 療 , 福 祉	294,310	294,310	271,792	22,518	0	384,806	384,806	0	261,814	261,814	0	P
複 合 サ ー ビ ス 事 業	304,456	266,904	244,946	21,958	37,552	357,118	311,605	45,513	206,053	183,375	22,678	Q
サービス業(他に分類されないもの)	205,570	195,828	177,613	18,215	9,742	280,672	260,939	19,733	146,508	144,623	1,885	R
食 料 品 ・ た ば こ	194,742	192,384	176,554	15,830	2,358	256,840	253,353	3,487	160,027	158,300	1,727	E09,10
織 維 工 業	270,771	266,215	253,005	13,210	4,556	322,804	317,315	5,489	201,748	198,430	3,318	E11
印 刷 ・ 同 関 連 業	218,613	218,613	211,283	7,330	0	270,283	270,283	0	166,663	166,663	0	E15
化 学 , 石 油 ・ 石 炭	345,695	345,073	314,455	30,618	622	381,483	380,594	889	273,134	273,054	80	E16,17
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	280,868	280,868	269,171	11,697	0	327,649	327,649	0	196,372	196,372	0	E18
窯 業 ・ 土 石 製 品	340,355	336,840	309,672	27,168	3,515	358,069	354,562	3,507	263,667	260,117	3,550	E21
金 属 製 品 製 造 業	305,470	305,288	275,544	29,744	182	331,962	331,733	229	219,062	219,035	27	E24
電 子 ・ デ バ イ ス	330,883	330,882	300,093	30,789	1	365,001	365,001	0	248,825	248,823	2	E28
電 気 機 械 器 具	307,044	307,044	282,757	24,287	0	351,072	351,072	0	212,326	212,326	0	E29
そ の 他 の 製 造 業	247,894	210,121	194,293	15,828	37,773	266,594	232,078	34,516	230,370	189,546	40,824	E32,20
E 一 括 分 1	337,183	334,312	291,741	42,571	2,871	360,177	357,557	2,620	219,658	215,500	4,158	ES1
卸 売 業	268,556	268,446	256,663	11,783	110	316,212	316,012	200	210,621	210,621	0	I-1
小 売 業	196,592	161,473	152,938	8,535	35,119	327,196	232,774	94,422	137,120	129,005	8,115	I-2
医 療 業	343,877	343,877	307,179	36,698	0	491,843	491,843	0	289,235	289,235	0	P83
P 一 括 分	227,206	227,206	223,885	3,321	0	232,627	232,627	0	225,333	225,333	0	PS

「×」…調査産業対象事業所が少なく公表できない。ただし、調査産業計には含まれている。

「E一括分」「P一括分」…概要9利用上の注意を参照。

「一」…調査、集計を行っていない。

第3表 産業別、性別常用労働者一人平均月間出勤日数、総実労働時間数、
所定内労働時間数及び所定外労働時間数(労働者数5人以上)
令和5年5月

福井県

産 業		計				男				女				産業
		出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	
	調 査 産 業 計	17.8	136.8	128.3	8.5	18.1	148.5	136.4	12.1	17.4	125.3	120.3	5.0	TL
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C
	建 設 業	18.7	152.3	144.6	7.7	18.9	155.5	146.8	8.7	17.8	139.2	135.6	3.6	D
	製 造 業	17.7	145.0	134.4	10.6	17.8	149.2	136.8	12.4	17.5	136.7	129.7	7.0	E
	電気・ガス・熱供給・水道業	18.0	149.5	134.3	15.2	18.0	150.9	134.5	16.4	18.0	141.7	133.2	8.5	F
	情 報 通 信 業	18.2	154.4	145.9	8.5	18.3	156.7	147.8	8.9	18.0	146.9	139.6	7.3	G
	運 輸 業 , 郵 便 業	18.8	160.5	141.7	18.8	19.2	170.6	146.9	23.7	17.7	131.4	126.7	4.7	H
	卸 売 業 ・ 小 売 業	17.6	123.6	119.5	4.1	18.1	142.6	134.9	7.7	17.3	111.4	109.5	1.9	I
	金 融 業 ・ 保 険 業	18.5	142.3	135.1	7.2	19.1	153.5	145.3	8.2	18.1	133.6	127.1	6.5	J
	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	19.7	178.6	150.3	28.3	20.0	187.4	152.2	35.2	19.0	154.8	145.1	9.7	K
	学術研究・専門・技術サービス業	18.6	146.0	138.0	8.0	18.5	149.0	140.0	9.0	18.7	139.2	133.4	5.8	L
	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	14.9	93.5	89.9	3.6	16.1	112.3	103.8	8.5	14.4	86.1	84.4	1.7	M
	生活関連サービス業・娯楽業	16.4	111.0	105.8	5.2	17.4	121.9	116.8	5.1	15.5	101.4	96.1	5.3	N
	教 育 , 学 習 支 援 業	17.6	148.1	126.1	22.0	17.6	155.4	130.1	25.3	17.6	142.9	123.2	19.7	O
	医 療 , 福 祉	18.6	140.8	137.0	3.8	18.2	141.0	134.6	6.4	18.7	140.7	137.7	3.0	P
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	18.9	146.2	137.9	8.3	19.3	154.4	143.0	11.4	18.4	135.5	131.3	4.2	Q
	サービス業(他に分類されないもの)	17.9	131.0	123.0	8.0	18.3	144.7	133.4	11.3	17.5	118.4	113.4	5.0	R
	食 料 品 ・ た ば こ	17.5	136.6	127.6	9.0	18.1	145.0	134.5	10.5	17.2	131.7	123.6	8.1	E09,10
	繊 維 工 業	18.1	147.7	140.2	7.5	18.1	148.2	141.3	6.9	18.0	146.7	138.4	8.3	E11
	印 刷 ・ 同 関 連 業	17.8	139.9	137.4	2.5	18.6	148.5	145.9	2.6	17.1	132.7	130.4	2.3	E15
	化 学 、 石 油 ・ 石 炭	17.5	139.4	127.6	11.8	17.7	143.6	131.2	12.4	16.9	129.5	119.2	10.3	E16,17
	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	17.1	142.0	131.5	10.5	16.9	144.8	132.6	12.2	17.4	136.9	129.5	7.4	E18
	窯 業 ・ 土 石 製 品	18.2	145.1	134.9	10.2	18.2	145.7	135.0	10.7	17.8	141.6	134.6	7.0	E21
	金 属 製 品 製 造 業	17.6	145.5	134.6	10.9	17.7	149.6	136.7	12.9	17.1	132.6	128.0	4.6	E24
	電 子 ・ デ バ イ ス	17.7	141.8	131.2	10.6	17.9	144.5	132.8	11.7	17.3	135.0	127.2	7.8	E28
	電 気 機 械 器 具	17.7	144.8	135.6	9.2	17.9	147.3	136.5	10.8	17.2	138.0	133.4	4.6	E29
	そ の 他 の 製 造 業	18.7	138.8	131.1	7.7	19.2	147.3	136.6	10.7	18.3	131.1	126.1	5.0	E32,20
	E 一 括 分	17.5	152.0	136.3	15.7	17.6	156.8	138.6	18.2	16.8	131.5	126.3	5.2	ES1
	卸 売 業	18.7	142.9	138.8	4.1	18.7	152.1	146.7	5.4	18.6	133.1	130.4	2.7	I-1
	小 売 業	17.1	114.2	110.0	4.2	17.6	135.4	126.0	9.4	16.8	103.7	102.1	1.6	I-2
	医 療 業	18.8	144.1	138.3	5.8	17.9	146.4	134.7	11.7	19.0	143.5	139.4	4.1	P83
	P 一 括 分	18.4	137.5	135.7	1.8	18.6	135.8	134.5	1.3	18.4	138.0	136.1	1.9	PS

「×」…調査産業対象事業所が少なく公表できない。ただし、調査産業計には含まれている。

「E一括分」「P一括分」…概要9利用上の注意を参照。

「-」…調査、集計を行っていない。

第4表 産業別、性別常用労働者一人平均月間出勤日数、総実労働時間数、
所定内労働時間数及び所定外労働時間数(労働者数30人以上)
令和5年5月

福井県

産 業		計				男				女				産業
		出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	
	調 査 産 業 計	17.9	142.7	131.7	11.0	18.0	151.6	136.2	15.4	17.7	132.8	126.7	6.1	TL
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C
	建 設 業	21.1	181.8	165.7	16.1	21.0	183.1	165.7	17.4	21.2	174.3	165.7	8.6	D
	製 造 業	17.5	145.4	133.4	12.0	17.6	149.3	135.0	14.3	17.4	137.6	130.2	7.4	E
	電気・ガス・熱供給・水道業	18.2	152.5	135.9	16.6	18.3	154.2	136.3	17.9	18.0	143.1	133.6	9.5	F
	情 報 通 信 業	17.9	153.5	143.9	9.6	17.9	155.5	145.3	10.2	17.9	147.0	139.5	7.5	G
	運 輸 業、郵 便 業	18.6	163.6	138.9	24.7	18.9	172.1	141.9	30.2	17.7	136.1	129.1	7.0	H
	卸 売 業・小 売 業	18.2	135.0	128.3	6.7	18.6	153.2	141.0	12.2	18.0	123.0	120.0	3.0	I
	金 融 業・保 険 業	18.8	140.3	132.6	7.7	19.5	157.2	144.5	12.7	18.5	134.9	128.8	6.1	J
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	18.5	148.4	139.8	8.6	18.8	166.3	150.9	15.4	18.3	136.1	132.2	3.9	K
	学術研究・専門・技術サービス業	17.2	137.8	127.5	10.3	17.3	139.7	127.8	11.9	17.0	131.4	126.7	4.7	L
	宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	14.1	87.9	84.5	3.4	14.4	96.0	90.4	5.6	13.9	83.8	81.5	2.3	M
	生活関連サービス業、娯楽業	13.8	80.2	78.0	2.2	14.2	88.7	84.0	4.7	13.6	75.8	74.8	1.0	N
	教 育、学 習 支 援 業	17.7	155.4	130.4	25.0	18.0	161.4	133.7	27.7	17.3	148.8	126.8	22.0	O
	医 療、福 祉	18.7	144.5	139.7	4.8	18.1	142.4	134.2	8.2	18.9	145.3	141.7	3.6	P
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	19.2	144.8	133.1	11.7	19.6	155.3	140.8	14.5	18.5	125.2	118.7	6.5	Q
	サービス業(他に分類されないもの)	17.6	132.7	123.0	9.7	17.8	149.6	135.1	14.5	17.4	119.5	113.5	6.0	R
	食 料 品・た ば こ	18.0	144.2	131.1	13.1	18.9	159.7	144.3	15.4	17.5	135.5	123.7	11.8	E09,10
	繊 維 工 業	18.0	147.3	140.8	6.5	18.0	147.9	141.2	6.7	18.0	146.5	140.2	6.3	E11
	印 刷・同 関 連 業	17.7	138.1	133.1	5.0	18.2	146.5	140.8	5.7	17.2	129.7	125.4	4.3	E15
	化 学、石 油・石 炭	17.2	137.8	125.0	12.8	17.4	142.0	128.2	13.8	16.9	129.0	118.4	10.6	E16,17
	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	16.5	137.3	127.7	9.6	16.1	137.8	126.9	10.9	17.4	136.3	129.1	7.2	E18
	窯 業・土 石 製 品	17.7	148.1	134.5	13.6	17.8	149.5	134.9	14.6	17.5	141.5	132.4	9.1	E21
	金 属 製 品 製 造 業	17.9	152.8	137.6	15.2	18.1	157.4	138.8	18.6	17.4	137.8	133.7	4.1	E24
	電 子・デ バ イ ス	17.7	141.8	131.2	10.6	17.9	144.5	132.8	11.7	17.3	135.0	127.2	7.8	E28
	電 気 機 械 器 具	17.6	145.3	135.6	9.7	17.8	148.7	136.6	12.1	17.2	138.0	133.4	4.6	E29
	そ の 他 の 製 造 業	18.6	142.3	133.4	8.9	18.9	145.2	134.0	11.2	18.4	139.8	133.0	6.8	E32,20
	E 一 括 分 1	17.0	152.4	133.5	18.9	17.2	156.6	135.3	21.3	16.2	130.4	124.2	6.2	ES1
	卸 売 業	18.6	153.3	143.5	9.8	18.8	159.8	147.0	12.8	18.4	145.3	139.3	6.0	I-1
	小 売 業	18.0	125.3	120.3	5.0	18.4	147.3	135.6	11.7	17.9	115.3	113.3	2.0	I-2
	医 療 業	18.6	147.7	140.6	7.1	17.7	146.6	134.1	12.5	18.9	148.1	143.0	5.1	P83
	P 一 括 分	18.7	140.3	138.6	1.7	18.5	136.5	134.4	2.1	18.8	141.6	140.0	1.6	PS

「×」…調査産業対象事業所が少なく公表できない。ただし、調査産業計には含まれている。

「E一括分」「P一括分」…概要9利用上の注意を参照。

「一」…調査、集計を行っていない。

第5表 産業別前調査期間末、増加、減少、及び本調査期間末常用労働者数並びにパートタイム労働者数
及びパートタイム労働者比率(労働者数5人以上、男女計)

福井県

令和5年5月

産 業		前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数			産業
						うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	
	調 査 産 業 計	308,167	5,151	3,611	309,707	90,764	29.3	TL
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	C
	建 設 業	20,727	571	345	20,953	1,875	8.9	D
	製 造 業	70,183	917	755	70,345	7,094	10.1	E
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	3,619	17	16	3,620	283	7.8	F
	情 報 通 信 業	4,428	29	15	4,442	149	3.4	G
	運 輸 業 , 郵 便 業	14,344	45	76	14,313	1,500	10.5	H
	卸 売 業 ・ 小 売 業	52,519	832	503	52,848	26,592	50.3	I
	金 融 業 ・ 保 険 業	7,169	27	9	7,187	1,001	13.9	J
	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	2,921	72	11	2,982	182	6.1	K
	学術研究,専門・技術サービス業	8,360	392	229	8,523	860	10.1	L
	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	23,655	768	213	24,210	20,471	84.6	M
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	8,921	139	185	8,875	5,819	65.6	N
	教 育 , 学 習 支 援 業	19,958	53	66	19,945	5,982	30.0	O
	医 療 , 福 祉	49,968	1,052	868	50,152	12,681	25.3	P
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	3,379	23	50	3,352	826	24.6	Q
	サービス業(他に分類されないもの)	18,016	214	270	17,960	5,449	30.3	R
	食 料 品 ・ た ば こ	4,337	56	137	4,256	1,373	32.3	E09,10
	織 維 工 業	14,821	327	100	15,048	1,088	7.2	E11
	印 刷 ・ 同 関 連 業	1,310	63	5	1,368	416	30.4	E15
	化 学 、 石 油 ・ 石 炭	3,911	29	51	3,889	331	8.5	E16,17
	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	5,838	76	25	5,889	486	8.3	E18
	窯 業 ・ 土 石 製 品	1,219	0	5	1,214	57	4.7	E21
	金 属 製 品 製 造 業	4,072	44	105	4,011	374	9.3	E24
	電 子 ・ デ バ イ ス	10,970	80	119	10,931	824	7.5	E28
	電 気 機 械 器 具	3,238	0	21	3,217	75	2.3	E29
	そ の 他 の 製 造 業	4,735	76	64	4,747	1,332	28.1	E32,20
	E 一 括 分 1	15,732	166	123	15,775	738	4.7	ES1
	卸 売 業	17,316	96	62	17,350	3,665	21.1	I-1
	小 売 業	35,203	736	441	35,498	22,927	64.6	I-2
	医 療 業	24,473	371	240	24,604	3,767	15.3	P83
	P 一 括 分	25,495	681	628	25,548	8,914	34.9	PS

「×」…調査産業対象事業所が少なく公表できない。

ただし調査産業計には含まれている。

「一括分」…概要9利用上の注意を参照。

「-」…調査、集計を行っていない。

第6表 産業別前調査期間末、増加、減少、及び本調査期間末常用労働者数並びにパートタイム労働者数
及びパートタイム労働者比率(労働者数5人以上、男)

福井県

令和5年5月

産 業		前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数			産 業
						うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	
	調 査 産 業 計	153,294	2,569	1,672	154,191	22,993	14.9	TL
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	C
	建 設 業	16,684	451	343	16,792	1,331	7.9	D
	製 造 業	46,839	482	425	46,896	2,045	4.4	E
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	3,078	17	16	3,079	199	6.5	F
	情 報 通 信 業	3,382	19	9	3,392	69	2.0	G
	運 輸 業 , 郵 便 業	10,623	45	66	10,602	431	4.1	H
	卸 売 業 ・ 小 売 業	20,683	75	263	20,495	5,107	24.9	I
	金 融 業 ・ 保 険 業	3,162	0	9	3,153	155	4.9	J
	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	2,145	8	7	2,146	28	1.3	K
	学術研究,専門・技術サービス業	5,784	368	136	6,016	272	4.5	L
	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	6,510	627	89	7,048	4,880	69.2	M
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	4,199	45	85	4,159	2,248	54.1	N
	教 育 , 学 習 支 援 業	8,294	19	15	8,298	1,658	20.0	O
	医 療 , 福 祉	11,357	312	120	11,549	2,814	24.4	P
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	1,901	14	3	1,912	332	17.4	Q
	サービス業(他に分類されないもの)	8,653	87	86	8,654	1,424	16.5	R
	食 料 品 ・ た ば こ	1,596	9	27	1,578	220	13.9	E09,10
	繊 維 工 業	8,857	170	51	8,976	327	3.6	E11
	印 刷 ・ 同 関 連 業	608	1	1	608	31	5.1	E15
	化 学 、 石 油 ・ 石 炭	2,736	19	51	2,704	117	4.3	E16,17
	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	3,775	22	13	3,784	79	2.1	E18
	窯 業 ・ 土 石 製 品	1,041	0	5	1,036	54	5.2	E21
	金 属 製 品 製 造 業	3,110	25	71	3,064	139	4.5	E24
	電 子 ・ デ バ イ ス	7,737	74	79	7,732	467	6.0	E28
	電 気 機 械 器 具	2,365	0	13	2,352	20	0.9	E29
	そ の 他 の 製 造 業	2,257	36	22	2,271	344	15.1	E32,20
	E 一 括 分 1	12,757	126	92	12,791	247	1.9	ES1
	卸 売 業	8,900	40	40	8,900	412	4.6	I-1
	小 売 業	11,783	35	223	11,595	4,695	40.5	I-2
	医 療 業	5,603	126	60	5,669	917	16.2	P83
	P 一 括 分	5,754	186	60	5,880	1,897	32.3	PS

「×」…調査産業対象事業所が少なく公表できない。

ただし調査産業計には含まれている。

「一括分」…概要9利用上の注意を参照。

「一」…調査、集計を行っていない。

第7表 産業別前調査期間末、増加、減少、及び本調査期間末常用労働者数並びにパートタイム労働者数
及びパートタイム労働者比率(労働者数5人以上、女)

福井県

令和5年5月

産 業		前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	産業
		人	人	人	人	人	%	
	調 査 産 業 計	154,873	2,582	1,939	155,516	67,771	43.6	TL
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	C
	建 設 業	4,043	120	2	4,161	544	13.1	D
	製 造 業	23,344	435	330	23,449	5,049	21.5	E
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	541	0	0	541	84	15.5	F
	情 報 通 信 業	1,046	10	6	1,050	80	7.6	G
	運 輸 業 , 郵 便 業	3,721	0	10	3,711	1,069	28.8	H
	卸 売 業 ・ 小 売 業	31,836	757	240	32,353	21,485	66.4	I
	金 融 業 ・ 保 険 業	4,007	27	0	4,034	846	21.0	J
	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	776	64	4	836	154	18.4	K
	学術研究,専門・技術サービス業	2,576	24	93	2,507	588	23.5	L
	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	17,145	141	124	17,162	15,591	90.8	M
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	4,722	94	100	4,716	3,571	75.7	N
	教 育 , 学 習 支 援 業	11,664	34	51	11,647	4,324	37.1	O
	医 療 , 福 祉	38,611	740	748	38,603	9,867	25.6	P
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	1,478	9	47	1,440	494	34.3	Q
	サービス業(他に分類されないもの)	9,363	127	184	9,306	4,025	43.3	R
	食 料 品 ・ た ば こ	2,741	47	110	2,678	1,153	43.1	E09,10
	繊 維 工 業	5,964	157	49	6,072	761	12.5	E11
	印 刷 ・ 同 関 連 業	702	62	4	760	385	50.7	E15
	化 学 、 石 油 ・ 石 炭	1,175	10	0	1,185	214	18.1	E16,17
	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	2,063	54	12	2,105	407	19.3	E18
	窯 業 ・ 土 石 製 品	178	0	0	178	3	1.7	E21
	金 属 製 品 製 造 業	962	19	34	947	235	24.8	E24
	電 子 ・ デ バ イ ス	3,233	6	40	3,199	357	11.2	E28
	電 気 機 械 器 具	873	0	8	865	55	6.4	E29
	そ の 他 の 製 造 業	2,478	40	42	2,476	988	39.9	E32,20
	E 一 括 分 1	2,975	40	31	2,984	491	16.5	ES1
	卸 売 業	8,416	56	22	8,450	3,253	38.5	I-1
	小 売 業	23,420	701	218	23,903	18,232	76.3	I-2
	医 療 業	18,870	245	180	18,935	2,850	15.1	P83
	P 一 括 分	19,741	495	568	19,668	7,017	35.7	PS

「×」…調査産業対象事業所が少なく公表できない。

ただし調査産業計には含まれている。

「一括分」…概要9利用上の注意を参照。

「一」…調査、集計を行っていない。

第8表 産業別前調査期間末、増加、減少、及び本調査期間末常用労働者数並びにパートタイム労働者数
及びパートタイム労働者比率(労働者数30人以上、男女計)

福井県

令和5年5月

産 業		前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	産業
		人	人	人	人	人	%	
	調 査 産 業 計	166,295	2,161	2,119	166,337	38,013	22.9	TL
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	C
	建 設 業	5,959	30	71	5,918	53	0.9	D
	製 造 業	52,282	618	522	52,378	4,300	8.2	E
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	3,124	17	16	3,125	31	1.0	F
	情 報 通 信 業	3,547	17	9	3,555	117	3.3	G
	運 輸 業 , 郵 便 業	8,587	45	76	8,556	660	7.7	H
	卸 売 業 ・ 小 売 業	18,480	311	246	18,545	9,468	51.1	I
	金 融 業 ・ 保 険 業	2,787	27	9	2,805	125	4.5	J
	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	570	15	11	574	182	31.7	K
	学術研究,専門・技術サービス業	3,792	84	111	3,765	321	8.5	L
	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	6,912	276	213	6,975	5,865	84.1	M
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	2,783	23	95	2,711	2,219	81.9	N
	教 育 , 学 習 支 援 業	11,927	53	66	11,914	2,969	24.9	O
	医 療 , 福 祉	31,455	423	392	31,486	6,971	22.1	P
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	2,017	23	18	2,022	642	31.8	Q
	サービス業(他に分類されないもの)	12,073	199	264	12,008	4,090	34.1	R
	食 料 品 ・ た ば こ	2,663	56	61	2,658	1,038	39.1	E09,10
	織 維 工 業	9,069	114	68	9,115	622	6.8	E11
	印 刷 ・ 同 関 連 業	558	2	5	555	127	22.9	E15
	化 学 、 石 油 ・ 石 炭	3,413	29	25	3,417	252	7.4	E16,17
	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	4,543	76	25	4,594	388	8.4	E18
	窯 業 ・ 土 石 製 品	642	0	5	637	13	2.0	E21
	金 属 製 品 製 造 業	2,514	19	14	2,519	206	8.2	E24
	電 子 ・ デ バ イ ス	10,970	80	119	10,931	824	7.5	E28
	電 気 機 械 器 具	2,749	0	21	2,728	75	2.7	E29
	そ の 他 の 製 造 業	3,132	76	64	3,144	366	11.6	E32,20
	E 一 括 分 1	12,029	166	115	12,080	389	3.2	ES1
	卸 売 業	6,373	96	62	6,407	997	15.6	I-1
	小 売 業	12,107	215	184	12,138	8,471	69.8	I-2
	医 療 業	18,110	221	240	18,091	2,799	15.5	P83
	P 一 括 分	13,345	202	152	13,395	4,172	31.1	PS

「×」…調査産業対象事業所が少なく公表できない。

ただし調査産業計には含まれている。

「一括分」…概要9利用上の注意を参照。

「-」…調査、集計を行っていない。

第9表 産業別前調査期間末、増加、減少、及び本調査期間末常用労働者数並びにパートタイム労働者数
及びパートタイム労働者比率(労働者数30人以上、男)

福井県

令和5年5月

産 業		前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	産業
		人	人	人	人	人	%	
	調 査 産 業 計	87,958	927	1,083	87,802	10,441	11.9	TL
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	C
	建 設 業	5,071	25	69	5,027	20	0.4	D
	製 造 業	35,300	314	326	35,288	1,323	3.7	E
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2,636	17	16	2,637	0	0.0	F
	情 報 通 信 業	2,665	13	9	2,669	50	1.9	G
	運 輸 業 , 郵 便 業	6,562	45	66	6,541	134	2.0	H
	卸 売 業 ・ 小 売 業	7,323	75	123	7,275	1,862	25.6	I
	金 融 業 ・ 保 険 業	679	0	9	670	9	1.3	J
	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	232	8	7	233	28	12.0	K
	学術研究,専門・技術サービス業	2,973	60	77	2,956	140	4.7	L
	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	2,355	135	89	2,401	1,801	75.0	M
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	969	19	74	914	651	71.2	N
	教 育 , 学 習 支 援 業	6,259	19	15	6,263	1,205	19.2	O
	医 療 , 福 祉	8,327	96	120	8,303	1,796	21.6	P
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	1,310	14	3	1,321	254	19.2	Q
	サービス業(他に分類されないもの)	5,297	87	80	5,304	1,168	22.0	R
	食 料 品 ・ た ば こ	963	9	27	945	182	19.3	E09,10
	織 維 工 業	5,192	19	35	5,176	93	1.8	E11
	印 刷 ・ 同 関 連 業	279	1	1	279	31	11.1	E15
	化 学 、 石 油 ・ 石 炭	2,290	19	25	2,284	38	1.7	E16,17
	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	2,936	22	13	2,945	79	2.7	E18
	窯 業 ・ 土 石 製 品	522	0	5	517	10	1.9	E21
	金 属 製 品 製 造 業	1,929	8	14	1,923	93	4.8	E24
	電 子 ・ デ バ イ ス	7,737	74	79	7,732	467	6.0	E28
	電 気 機 械 器 具	1,876	0	13	1,863	20	1.1	E29
	そ の 他 の 製 造 業	1,511	36	22	1,525	182	11.9	E32,20
	E 一 括 分 1	10,065	126	92	10,099	128	1.3	ES1
	卸 売 業	3,506	40	40	3,506	298	8.5	I-1
	小 売 業	3,817	35	83	3,769	1,564	41.5	I-2
	医 療 業	4,886	51	60	4,877	754	15.5	P83
	P 一 括 分	3,441	45	60	3,426	1,042	30.4	PS

「×」…調査産業対象事業所が少なく公表できない。

ただし調査産業計には含まれている。

「一括分」…概要9利用上の注意を参照。

「一」…調査、集計を行っていない。

第10表 産業別前調査期間末、増加、減少、及び本調査期間末常用労働者数並びにパートタイム労働者数
及びパートタイム労働者比率(労働者数30人以上、女)

福井県

令和5年5月

産 業		前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	産業
		人	人	人	人	人	%	
調 査 産 業 計		78,337	1,234	1,036	78,535	27,572	35.1	TL
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業		-	-	-	-	-	-	C
建 設 業		888	5	2	891	33	3.7	D
製 造 業		16,982	304	196	17,090	2,977	17.4	E
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		488	0	0	488	31	6.4	F
情 報 通 信 業		882	4	0	886	67	7.6	G
運 輸 業 , 郵 便 業		2,025	0	10	2,015	526	26.1	H
卸 売 業 ・ 小 売 業		11,157	236	123	11,270	7,606	67.5	I
金 融 業 ・ 保 険 業		2,108	27	0	2,135	116	5.4	J
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		338	7	4	341	154	45.2	K
学術研究,専門・技術サービス業		819	24	34	809	181	22.4	L
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業		4,557	141	124	4,574	4,064	88.9	M
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業		1,814	4	21	1,797	1,568	87.3	N
教 育 , 学 習 支 援 業		5,668	34	51	5,651	1,764	31.2	O
医 療 , 福 祉		23,128	327	272	23,183	5,175	22.3	P
複 合 サ ー ビ ス 事 業		707	9	15	701	388	55.3	Q
サービス業(他に分類されないもの)		6,776	112	184	6,704	2,922	43.6	R
食 料 品 ・ た ば こ		1,700	47	34	1,713	856	50.0	E09,10
織 維 工 業		3,877	95	33	3,939	529	13.4	E11
印 刷 ・ 同 関 連 業		279	1	4	276	96	34.8	E15
化 学 、 石 油 ・ 石 炭		1,123	10	0	1,133	214	18.9	E16,17
プ ラ ス チ ッ ク 製 品		1,607	54	12	1,649	309	18.7	E18
窯 業 ・ 土 石 製 品		120	0	0	120	3	2.5	E21
金 属 製 品 製 造 業		585	11	0	596	113	19.0	E24
電 子 ・ デ バ イ ス		3,233	6	40	3,199	357	11.2	E28
電 気 機 械 器 具		873	0	8	865	55	6.4	E29
そ の 他 の 製 造 業		1,621	40	42	1,619	184	11.4	E32,20
E 一 括 分 1		1,964	40	23	1,981	261	13.2	ES1
卸 売 業		2,867	56	22	2,901	699	24.1	I-1
小 売 業		8,290	180	101	8,369	6,907	82.5	I-2
医 療 業		13,224	170	180	13,214	2,045	15.5	P83
P 一 括 分		9,904	157	92	9,969	3,130	31.4	PS

「×」…調査産業対象事業所が少なく公表できない。
ただし調査産業計には含まれている。
「一括分」…概要9利用上の注意を参照。
「-」…調査、集計を行っていない。

第11表 産業別、就業形態別常用労働者一人平均月間現金給与総額、きまって支給する給与、所定内給与、
超過労働給与及び特別に支払われた給与(労働者数5人以上)

福井県

令和5年5月

産 業		一般労働者					パートタイム労働者				
		現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与
	調 査 産 業 計	317,134	310,856	289,391	21,465	6,278	102,766	102,511	100,470	2,041	255
	製 造 業	309,089	300,410	276,124	24,286	8,679	116,480	115,670	111,893	3,777	810
	卸 売 業 , 小 売 業	297,692	279,502	267,695	11,807	18,190	97,896	97,565	96,937	628	331
	医 療 , 福 祉	311,917	311,433	290,130	21,303	484	137,954	137,775	133,902	3,873	179

◇ 「きまって支給する給与」は、249, 877円で対前年同月比1. 5%の減少

第12表 産業別、就業形態別常用労働者一人平均月間出勤日数、総実労働時間数、所定内労働時間数
及び所定外労働時間数(労働者数5人以上)

産 業		一般労働者				パートタイム労働者			
		出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
	調 査 産 業 計	19.0	157.3	145.9	11.4	14.9	87.2	85.8	1.4
	製 造 業	17.9	150.0	138.5	11.5	16.6	100.9	98.0	2.9
	卸 売 業 , 小 売 業	19.1	156.9	149.0	7.9	16.2	90.5	90.1	0.4
	医 療 , 福 祉	19.6	155.4	150.7	4.7	15.7	97.8	96.6	1.2

第13表 産業別、就業形態別前調査期間末、増加、減少及び本調査期間末常用労働者数(労働者数5人以上)

産 業		一般労働者				パートタイム労働者			
		前調査期間末 一般労働者数	増 加 一般労働者数	減 少 一般労働者数	本調査期間末 一般労働者数	前調査期間末 パートタイム労働者	増 加 パートタイム労働者	減 少 パートタイム労働者	本調査期間末 パートタイム労働者
	調 査 産 業 計	218,090	3,075	1,994	218,943	90,077	2,076	1,617	90,764
	製 造 業	63,072	738	556	63,251	7,111	179	199	7,094
	卸 売 業 , 小 売 業	26,248	334	327	26,256	26,271	498	176	26,592
	医 療 , 福 祉	37,305	656	538	37,471	12,663	396	330	12,681

第14表 産業別、就業形態別常用労働者一人平均月間現金給与総額、きまって支給する給与、
所定内給与、超過労働給与及び特別に支払われた給与(労働者数30人以上)

福井県

令和5年5月

産 業		一般労働者					パートタイム労働者				
		現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与
	調 査 産 業 計	333,826	327,231	300,185	27,046	6,595	111,215	110,711	107,413	3,298	504
	製 造 業	319,485	315,322	286,978	28,344	4,163	119,552	118,215	113,158	5,057	1,337
	卸 売 業 , 小 売 業	328,124	282,013	263,701	18,312	46,111	118,882	118,027	116,691	1,336	855
	医 療 , 福 祉	335,113	335,113	307,837	27,276	0	149,885	149,885	144,208	5,677	0

第15表 産業別、就業形態別常用労働者一人平均月間出勤日数、総実労働時間数、所定内労働時間数
及び所定外労働時間数(労働者数30人以上)

産 業		一般労働者				パートタイム労働者			
		出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
	調 査 産 業 計	18.7	158.8	145.0	13.8	15.0	88.4	86.8	1.6
	製 造 業	17.6	149.2	136.4	12.8	17.0	103.3	99.6	3.7
	卸 売 業 , 小 売 業	19.2	165.9	153.2	12.7	17.3	105.2	104.3	0.9
	医 療 , 福 祉	19.7	159.4	153.5	5.9	15.1	92.0	91.0	1.0

第16表 産業別、就業形態別前調査期間末、増加、減少及び本調査期間末常用労働者数(労働者数30人以上)

産 業		一般労働者				パートタイム労働者			
		前調査期間末 一般労働者数	増 加 一般労働者数	減 少 一般労働者数	本調査期間末 一般労働者数	前調査期間末 パートタイム労働者	増 加 パートタイム労働者	減 少 パートタイム労働者	本調査期間末 パートタイム労働者
	調 査 産 業 計	128,275	1,204	1,202	128,324	38,020	957	917	38,013
	製 造 業	47,976	562	455	48,078	4,306	56	67	4,300
	卸 売 業 , 小 売 業	9,069	113	105	9,077	9,411	198	141	9,468
	医 療 , 福 祉	24,561	151	225	24,515	6,894	272	167	6,971

◇◆◇ 毎月勤労統計調査地方調査について ◇◆◇

1 調査の目的

毎月勤労統計調査は、賃金・労働時間・雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的として、厚生労働省が都道府県を通して実施する、統計法に基づく基幹統計です。

このうち、福井県における毎月の変動を毎月勤労統計調査地方調査として集計公表しています。

2 調査の対象

この調査は日本産業分類に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）に属し、常用労働者を5人以上雇用している、民営・公営のうち、厚生労働大臣の指定する事業所（福井県内では約550）が対象となっています。

3 調査期間

調査期間は、前月の給与締切日の翌日から、本月の給与締切日までの1ヶ月間です。

4 調査区分

区分	第一種事業所に係る調査	第二種事業所に係る調査
事業所規模	常用労働者30人以上	常用労働者5～29人
抽出方法	総務省統計局が行う経済センサスの結果をもとに、産業、事業所規模別に、所定の抽出率で無作為に抽出	経済センサスの調査区をもとに、毎勤第二種指定調査区を選定 次に、選定した指定調査区について5～29人規模の事業所名簿を作成し、産業別に、所定の抽出率で無作為に抽出
調査事業所数	約340事業所	210事業所
調査期間	原則3年間	原則18ヶ月間
調査対象交替	平成30年から：毎年1月に部分入替	3組に分け、6ヶ月ごとに1組（約70事業所）ずつローテーション方式で交替

5 調査事項の用語の説明

現金給与総額	賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が常用労働者に通貨で支払うもの。 労働者が負担すべき所得税、住民税、社会保険料等を含む。 退職金は含めない。 「現金給与総額」＝「きまって支給する給与」＋「特別に支払われた給与」
きまって支給する給与	労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のこと。基本給の他、業績給、家族手当、住宅手当、通勤手当、職務手当、超過勤務手当、休日出勤手当など。
所定内給与	「きまって支給する給与」から「超過労働給与」を除いたもの。
超過労働給与	所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のこと。残業手当、休日出勤手当、深夜手当など。
特別に支払われた給与	次の給与のこと。 ・賞与 ・ベースアップが行われた場合の差額追給分 ・3ヶ月を超える期間で算定される給与 ・一時的突発的な事由により支給された給与
総実労働時間	調査期間中に、労働者が実際に労働した時間数のこと。 「総実労働時間」＝「所定内労働時間」＋「所定外労働時間」

所定内労働時間	所定の労働時間帯において、実際に働いた労働時間数のこと。
所定外労働時間	所定の労働時間帯以外の、早出、残業、休日出勤等の労働時間数のこと。
出勤日数	調査期間中に、労働者が実際に出勤した日数のこと。 1 時間でも就業すれば出勤日となる。
常用労働者	次のいずれかに該当する労働者のこと。 ・ 期間を定めずに雇われている者 ・ 1 ヶ月以上の期間を定めて雇われている者 社長は含めない。役員、事業主の家族は、一般従業員と同じ給与規則・条件で給与の算定を受けている場合のみ含む。 派遣労働者は、雇用関係にある労働者派遣事業所の労働者となる。 「常用労働者」＝「一般労働者」＋「パートタイム労働者」
一般労働者	「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない労働者のこと。
パートタイム労働者	常用労働者のうち、次のいずれかに該当する労働者のこと。 ・ 当該事業所の一般の労働者と比べ、1 日の所定労働時間が短い者 ・ 当該事業所の一般の労働者と比べ、1 日の所定労働時間が同じで、1 週の所定労働日数が少ない者
入職率・離職率	前月末労働者数に対する、調査期間中に入職・離職者数の割合のこと。 ただし、入職・離職者には、同一企業内での事業所間の異動も含む。

6 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査票の集計をもとにして本県の規模 5 人以上のすべての事業所に対応するように復元して算定したものです。

7 指数の作成

この調査では、産業間、規模間における長期的な時系列比較を容易にすること目的として、特定の年（「基準年」という。現在の基準時は令和 2 年）の平均（「基準数値」という。）を 100 とする指数を作成しています。対前年比、対前年同月比は、この指数をもとに算定しています。

- ・ 名目指数（賃金指数、労働時間指数、常用労働指数）＝各月の調査結果の実数 ÷ 基準数値 × 100
- ・ 実質賃金指数＝名目賃金指数 ÷ 福井市の消費者物価指数 × 100
- ・ 対前年同月比＝（当月の指数 ÷ 前年同月の指数 − 1）× 100

令和 4 年 1 月分調査結果公表時点で基準年を平成 27 年から令和 2 年に更新し、過去に遡って指数を改訂しました。ただし、過去の増減率は改訂していないため、改訂後の指数で計算したものと一致しないことがあります。

8 抽出替えと調査結果の接続方法について

第一種事業所については、経済センサスの結果をもとに、原則約 3 年ごとに調査対象事業所の総入れ替えを行っていましたが、毎年 1 月分調査時に部分入替を行う方式に変更されました。直近では、令和 4 年 1 月に、平成 28 年に行われた経済センサス活動調査の結果をもとに、抽出替えを行っています。

賃金・労働時間指数とその増減率は、総入れ替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂は行いません。常用雇用指数とその増減率は、労働者推計のベンチマークが令和 4 年 1 月分調査で更新されたことに伴い、過去に遡って改訂しています。

9 利用上の注意

- （1）鉱業、採石業、砂利採取業については、福井県では調査、集計を行っていません。
- （2）製造業および医療、福祉中分類にも単独では表章していない産業がありますが、一括分およびそれぞれの業の計に含めて表章しています。
 - ・ E（製造業）一括分 1 木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙、ゴム製品、鉄鋼業、非鉄金属製造業、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具
 - ・ P（医療、福祉）一括分 保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業

- (3) 指数、対前年（同月）比は、調査対象事業所の抽出替え等にもなって、今後改訂されることがあります。
- (4) 実数値については改訂を行いません。そのため、公表されている対前年比および対前年同月比（指数によって算出）は、実数から計算した増減率とは必ずしも一致しません。時系列比較をする際は注意が必要です。
- (5) 各項目ごとに小数点以下1位または2位を四捨五入したため、個々の数値を合算して得た数値とは必ずしも一致しません。
- (6) 当月又は前年同月の実数のどちらかが0の場合、対前年同月増減率は0.0%と表記しています。
- (7) この報告書において、符号の用法は次のとおりです。
「－」該当なし
「×」調査客体が少なく公表できない
「△」減少
- (8) 調査対象事業所の入れ替えを、規模5～29人区分で半年ごと（毎年1、7月）に1/3ずつ、規模30人以上区分で平成31年1月、令和2年1月に1/2ずつ行っており、対前年同月比に影響を及ぼす場合があります。

10 新産業分類への移行について

日本標準産業分類が平成19年11月に改訂されたことに伴い、平成22年1月分結果から新産業分類に基づく集計結果を公表しています。そのため、平成21年以前の結果との接続は、常用労働者の変動が新・旧間で一定以内に収まる産業について行っています。（別表1）。

別表1 新・旧産業分類(大分類)接続対応表

新産業分類H22.1～		旧産業との接続	平成21年以前の表章産業(旧産業分類)
TL	調査産業計	○	TL 調査産業計
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	D 鉱業
D	建設業	◎	E 建設業
E	製造業	◎	F 製造業
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	G 電気・ガス・熱供給・水道業
G	情報通信業	▲	H 情報通信業
H	運輸業、郵便業	▲	I 運輸業
I	卸売業・小売業	▲	J 卸売・小売業
J	金融業・保険業	◎	K 金融・保険業
K	不動産業、物品賃貸業	×	L 不動産業
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	Q サービス業(他に分類されないもの)
M	宿泊業、飲食サービス業	×	M 飲食店、宿泊業
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	Q サービス業(他に分類されないもの)
O	教育、学習支援業	▲	O 教育、学習支援業
P	医療、福祉	○	N 医療、福祉
Q	複合サービス事業	▲	P 複合サービス事業
R	サービス業(他に分類されないもの)	×	Q サービス業(他に分類されないもの)

接続する産業

◎: 完全に対応する産業
○: 常用労働者の変動が0.1%以内の対応
△: 常用労働者の変動が1.0%以内の対応
▲: 常用労働者の変動が3.0%以内の対応

接続しない産業

[×: その他の対応]

11 調査結果の公表

調査結果については、5人以上、30人以上、5人～29人、30人～99人、100人以上の事業所規模区分ごとに集計しています。掲載していない区分の調査結果についても照会に応じます。

景気見通し調査 調査結果

令和5年6月期

特別調査【今年度の賃上げの状況】

福井商工会議所 中小企業総合支援センター

【調査の概要】

当調査は、福井商工会議所管内の小規模事業所を中心とした短期的な景気動向を把握するため、毎年3月・6月・9月・12月の年4回実施している。

調査時期：令和5年5月29日(月)～6月8日(木)

調査方法：FAXによる送付・回収及びGoogleフォームによる回答

調査対象：福井商工会議所の会員 小規模事業所を中心に2,209件を抽出
(製造業・建設業・その他…従業員20人以下の事業所
卸売業・小売業・サービス業…従業員5人以下の事業所)

回答数：464件(回答率21.0%)

従業員数	製造業	建設業	小売業	卸売業	サービス業	合計
5名以内	49	68	43	40	82	282(60.8%)
6～10名以内	35	12	13	10	12	82(17.7%)
11名以上	40	23	7	13	17	100(21.5%)
小計	124(26.7%)	103(22.2%)	63(13.6%)	63(13.6%)	111(23.9%)	464(100.0%)

D I 値とは…ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、景気動向を示す指標。「良い」「上昇した」とする企業割合から、「悪い」「下落した」とする企業割合を差し引いた値。「現在」D I 値は3ヵ月前を基準とした現在の状況、「先行」D I 値は今後3ヵ月後の状況を予測したもの。

【調査結果の概要】

前回の悪化傾向から改善傾向へ、景況はコロナ前（令和元年12月）の水準を上回る

①業界の景況

再び改善傾向に転じ、コロナ前の水準を上回る。

②自社の景況

5期連続で改善。卸売業で改善顕著、業種で差も見られる。

③売上高(受注高)

悪化傾向から再び改善に向かうも先行きは悪化の見通し。

④販売価格

5期連続で上昇、仕入価格の上昇やコスト高の影響も大きく。

⑤仕入価格

令和3年3月期以降の悪化から改善に転じる。依然として高い水準が続く。

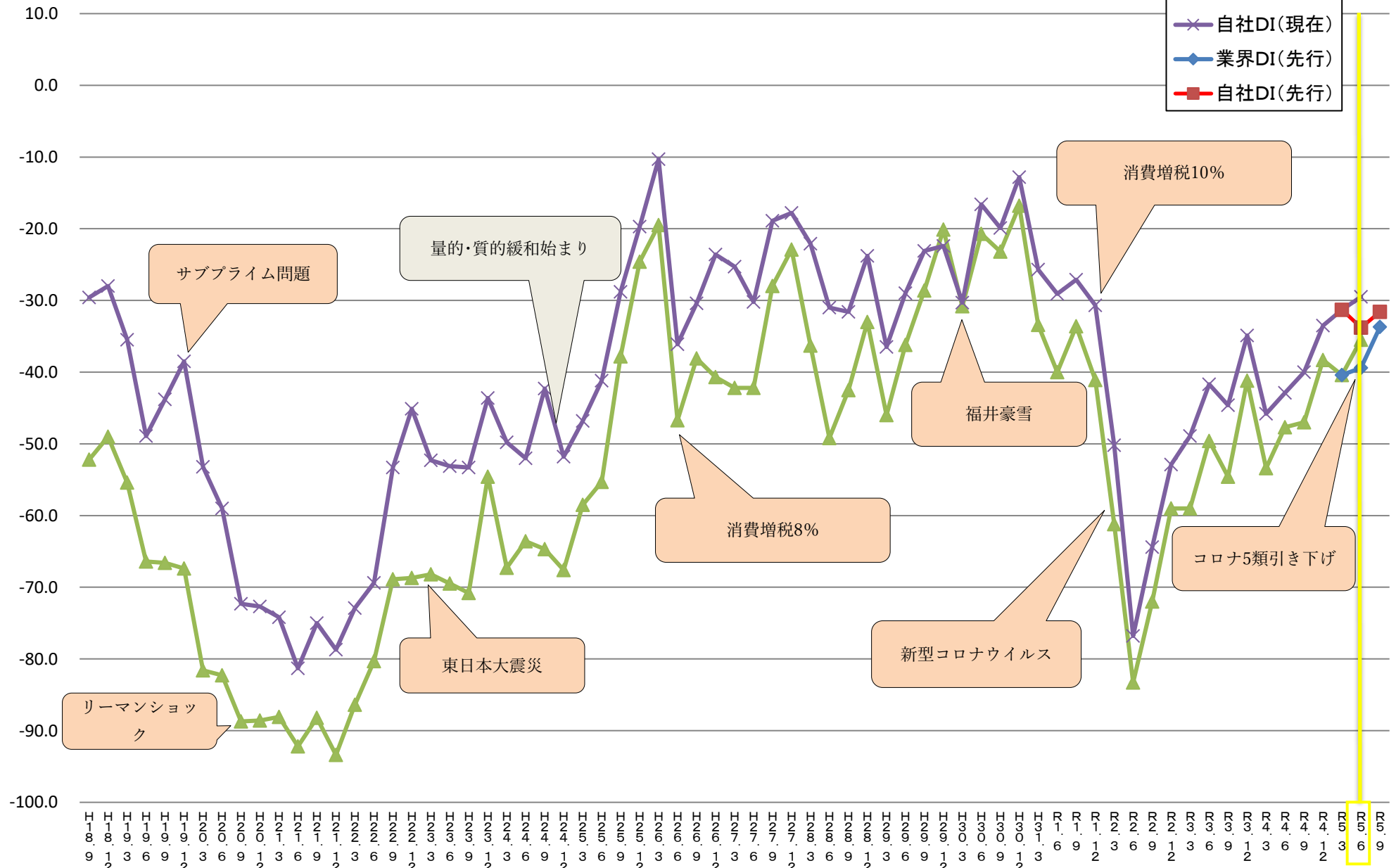
⑥採算(収支)

改善傾向。ほとんどの業種で改善するも先行きは悪化の見通し。

【特別調査「今年度の賃上げの状況」の概要】

- 賃上げの実施状況は、「実施している（予定を含む）」が48.3%と半数近くを占め、「実施しない（予定を含む）」が32.6%となり、令和4年12月期と比べて実施の有無の割合が逆転し、実際には賃上げを実施した事業所が多かった。
- 賃上げを実施している理由は、「人材確保、従業員定着のため」が65.6%と最も多く、「物価上昇に対応するため」の55.0%を上回り、実施しない理由は、「経営環境・経済状況の見通しが立たないため」が57.0%と最多だった。
- 賃上げ率は、「2～3%台」が34.6%と最も多く、次いで「4～5%台」が30.4%、「2%未満」が17.5%と続いた。売上高、採算との相関関係では、状況が良くなるほど賃上げ率は上昇する傾向が見られた。
- 賃上げ率を前年と比較すると、回答した157社では「前年を上回る」が94社（62.3%）と全体の6割を超え、「前年と同程度」の57社（37.7%）を上回った。

福井商工会議所「景気見通し調査」 業界／自社景況DI推移

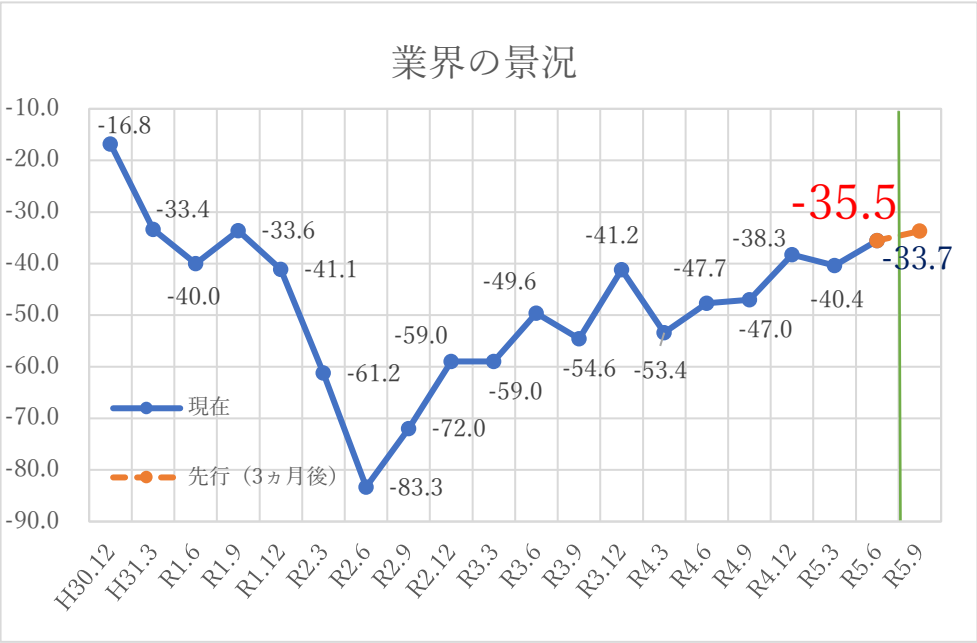


①—業界の景況—

【改善傾向へ、コロナ前の水準を回復するも依然として大幅なマイナス】

業界全体の現在 DI 値は、▲35.5（+4.9 ポイント）と前回調査（令和 5 年 3 月期）の悪化傾向から再び改善傾向に転じ、コロナ前の水準を上回ったものの依然として大幅なマイナスが続いている結果となった。尚、先行 DI 値は▲33.7（+1.8 ポイント）と改善が続く見通しで、5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に引き下げられ経済社会活動が正常化する中で、景気回復への期待感が現れた。

業種別にみると、現在 DI 値は卸売業で▲37.7（+18.2 ポイント）、小売業で▲54.8（+7.0 ポイント）、製造業で▲40.0（+5.1 ポイント）、サービス業で▲-30.6（+0.7 ポイント）と改善した。卸売業の事業所からは「コロナ前の水準に戻ってはいないが、個人消費の高まりによりサービス業関係への販売は回復しつつある」といった声が聞かれた。一方、建設業は現在 DI 値が▲22.5（-2.3 ポイント）と全業種の中で唯一悪化し、先行 DI 値も▲27.2（-4.7 ポイント）と悪化が続く見通しで、後述する仕入価格の高止まりや慢性的な人手不足なども影響していると推察された。



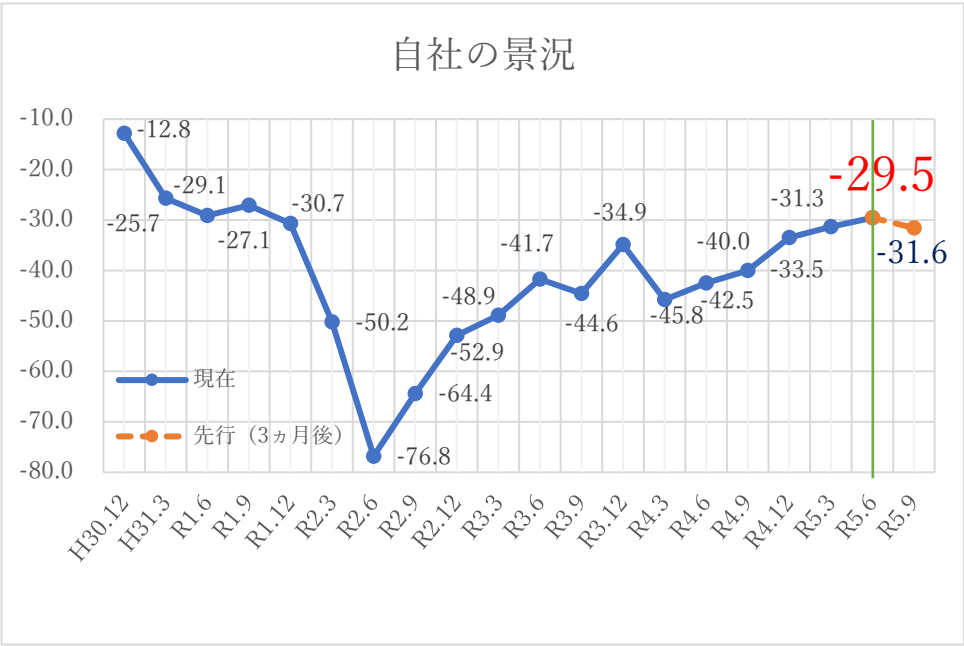
① 業界の景況	2023 年 4～6 月（今期）		2023 年 7～9 月（見通し）	
	現在 D I 値	変化幅	先行 D I 値	変化幅 (先行 D I－現在 D I)
全業種	-35.5	4.9	-33.7	1.8
製造業	-40.0	5.1	-32.5	7.5
建設業	-22.5	-2.3	-27.2	-4.7
小売業	-54.8	7.0	-51.6	3.2
卸売業	-37.7	18.2	-41.9	-4.2
サービス業	-30.6	0.7	-26.0	4.6

②—自社の景況—

【改善傾向続く、業種で差も】

自社の景況は、現在 DI 値が▲29.5（+1.8 ポイント）と大幅なマイナスではあるが 5 期連続で改善し、前述した①の業界の景況と同様にコロナ前の水準を上回った。一方、先行 DI 値は▲31.6（-2.1 ポイント）と悪化の見通しとなった。

業種別にみると、卸売業は現在 DI 値が▲25.4（+26.1 ポイント）となり、①の業界の景況と同様に大幅に改善した。事業所からは「海外での生産が回復したことで日本国内にも商品が流通し、販売しやすい環境になっている」との回答があった。その一方で、サービス業は現在 DI 値が▲35.2（-9.1 ポイント）と悪化し、自動車整備・販売関連の事業所からは「半導体不足の影響で新車の納期の見通しが全く立たず、購入希望者が激減している」といった声も聞かれた。



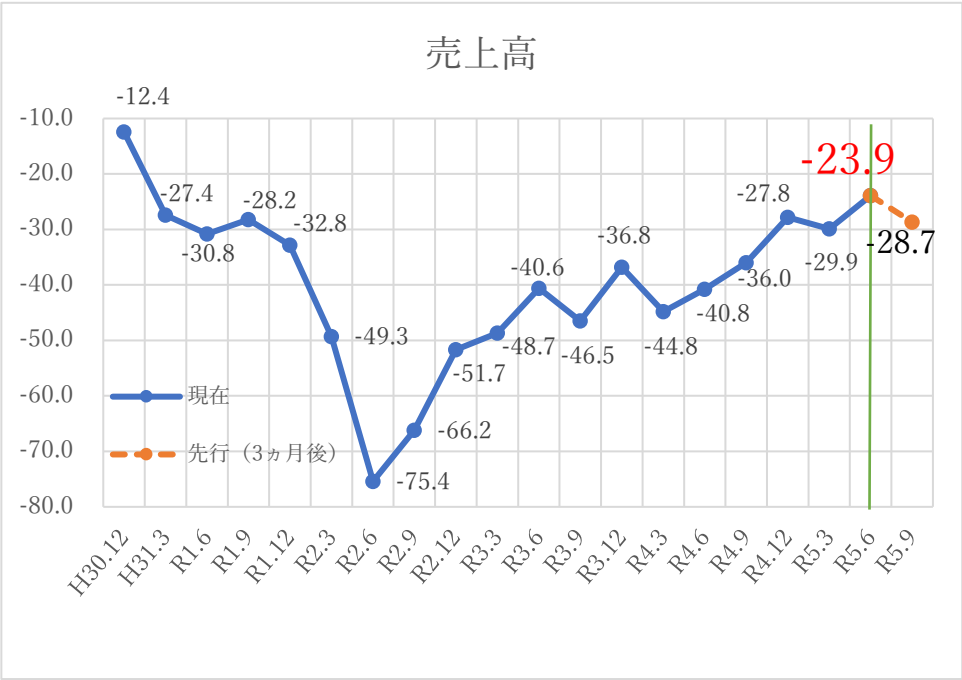
② 自社の景況	2023 年 4～6 月（今期）		2023 年 7～9 月（見通し）	
	現在 D I 値	変化幅	先行 D I 値	変化幅 (先行 D I - 現在 D I)
全業種	-29.5	1.8	-31.6	-2.1
製造業	-30.6	3.0	-29.2	1.4
建設業	-14.7	-3.6	-23.3	-8.6
小売業	-46.0	-0.4	-46.0	0.0
卸売業	-25.4	26.1	-38.1	-12.7
サービス業	-35.2	-9.1	-29.8	5.4

③一売上高（受注高）

【再び改善傾向へ、先行きは悪化の見通し】

売上高（受注高）の現在DI値は、▲23.9（+6.0ポイント）と前回の悪化傾向から再び改善に向かい、ここでもコロナ前の水準を上回った。しかし、先行DI値は▲28.7（-4.8ポイント）と下降し、先行きは悪化の見通しとなった。

業種別にみると、卸売業は現在DI値が▲12.7（+28.5ポイント）と前回の大幅な悪化傾向から改善に転じた。催事向けの製品を販売する事業所からは「新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられるなどで催事が再開、増加しているため売上が伸びている」といった声もあり、経済社会活動の正常化の影響が窺えた。一方、先行DI値は▲27.0（-14.3ポイント）と悪化の見通しとなり、事業所からは「利益確保のために価格転嫁を行った結果、見積額を他社と比較され、競合先に負けてしまうことが増えている」といった先行きの受注への不安の声が聞かれ、業種内で差が見られた。



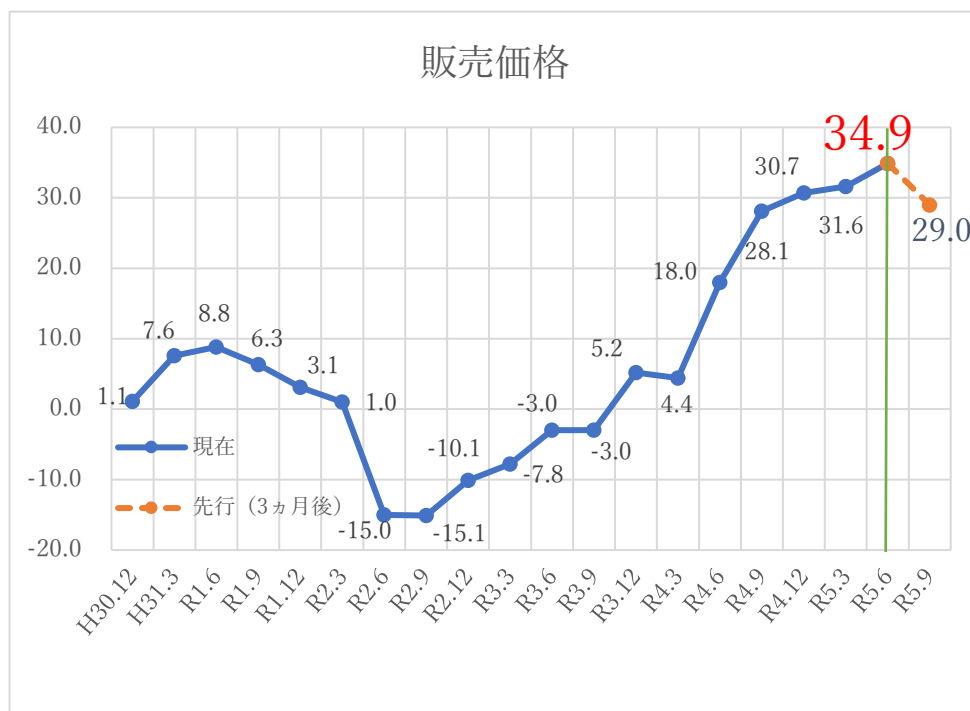
③ 売上高	2023 年 4～6 月（今期）		2023 年 7～9 月（見通し）	
	現在 D I 値	変化幅	先行 D I 値	変化幅 (先行 D I - 現在 D I)
全業種	-23.9	6.0	-28.7	-4.8
製造業	-24.0	7.9	-28.3	-4.3
建設業	-9.8	4.3	-19.6	-9.8
小売業	-46.8	-0.5	-47.7	-0.9
卸売業	-12.7	28.5	-27.0	-14.3
サービス	-30.6	-5.4	-26.2	4.4

④—販売価格—

【5期連続で上昇】

販売価格の現在DI値は、34.9（+3.3ポイント）と5期連続で上昇し過去最高となったが、価格を上げて物価上昇分を吸収せざるを得ない状況も推察された。一方、先行DI値は29.0（-5.9ポイント）と下降し、価格上昇は落ち着く見通しとなった。

業種別にみると、現在DI値は小売業で41.0（+16.0ポイント）、製造業で44.6（+11.3ポイント）とともに前回の悪化傾向から改善傾向となった。事業者からは「仕入価格が上がっているので、販売価格を引き上げざるを得なかったが、その他のコストアップ分を転嫁できず、満足のいく販売価格ではない」、「電気代、梱包材高騰の影響を強く受け、販売価格を上げている」といった声が聞かれ、一定の価格転嫁が行われ販売価格は上がっているが、適正な販売価格までは設定できずに苦悩している様子も窺えた。



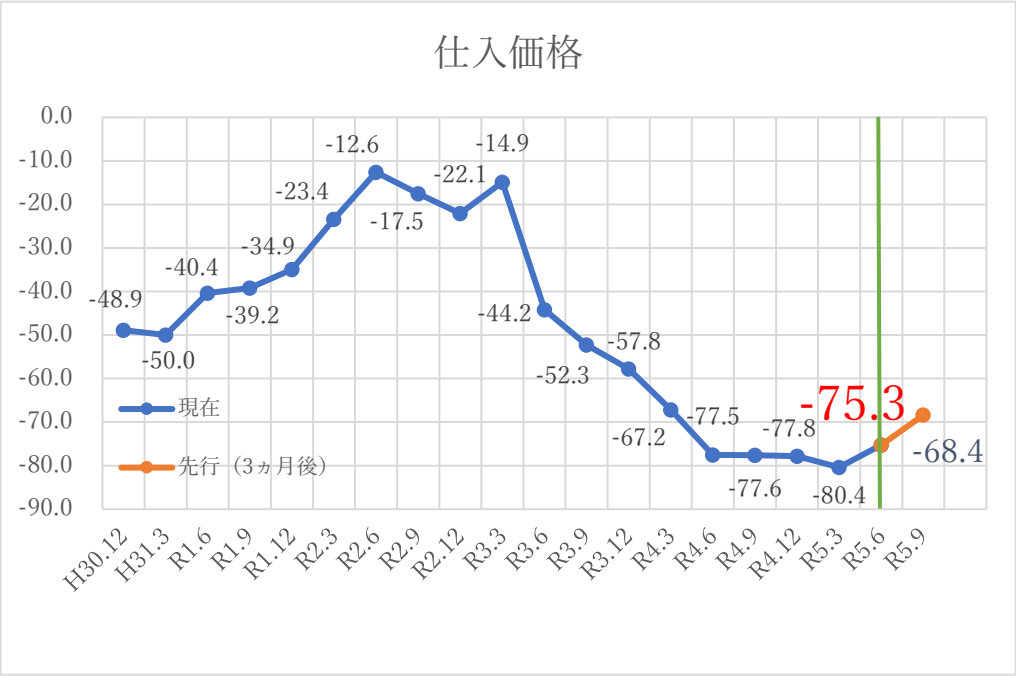
④販売価格	2023 年 4～6 月（今期）		2023 年 7～9 月（見通し）	
	現在DI値	変化幅	先行DI値	変化幅 (先行DI－現在DI)
全業種	34.9	3.3	29.0	-5.9
製造業	44.6	11.3	28.0	-16.6
建設業	29.4	-1.2	25.5	-3.9
小売業	41.0	16.0	39.3	-1.7
卸売業	49.2	-8.2	39.7	-9.5
サービス業	17.0	-2.3	20.8	3.8

⑤—仕入価格—

【依然として高い水準が続く】

仕入価格の現在DI値は、令和3年3月期以降、悪化（仕入価格の上昇）が続いてきたが▲75.3（+5.1ポイント）と改善（仕入価格が下降）し、先行DI値も▲68.4（+6.9ポイント）と改善が続く見通しとなったが、依然として価格は上昇したままで悪化が続いている結果となった。

業種別にみると、現在DI値は全ての業種で改善し、卸売業で▲83.9（+7.3ポイント）、製造業で▲77.9（+7.1ポイント）、建設業で▲82.4（+6.5ポイント）と改善の幅が大きくなった。しかし、建設業の事業所からは「仕入価格の高止まりは続いており、その影響で工事が延期になったり、規模が縮小されたりしている」といった声も聞かれ、引き続き仕入価格の動向を注視していく必要があると考えられた。尚、先行DI値は小売業以外の業種で改善が続く見通しとなった。



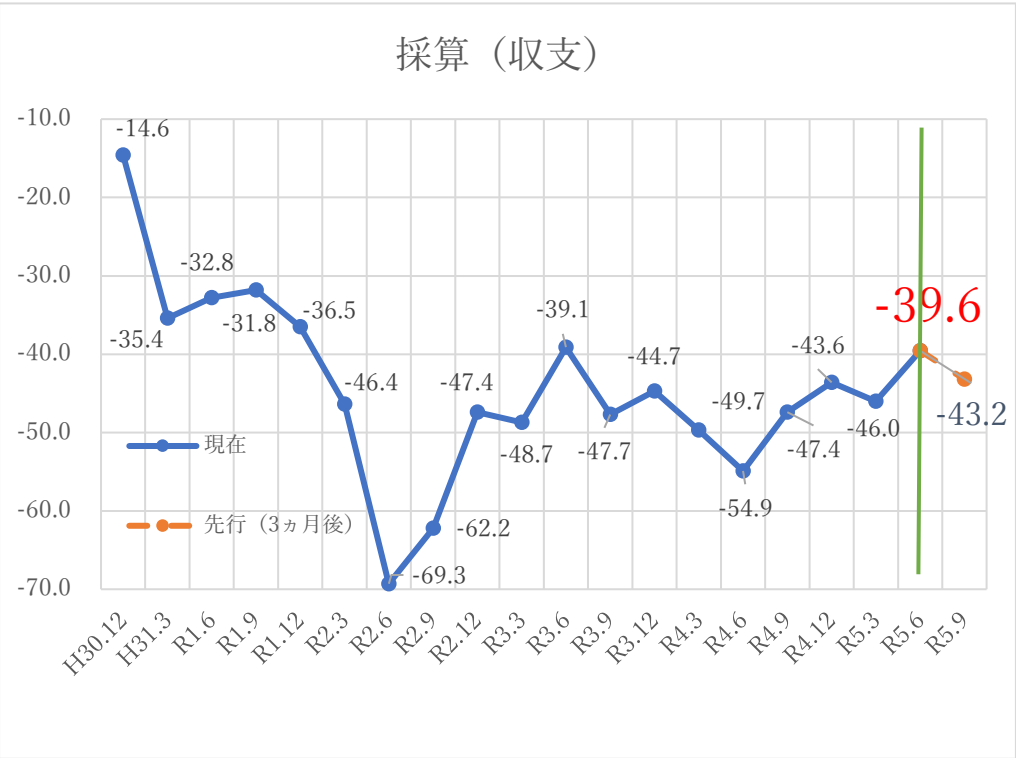
⑤仕入価格	2023 年 4～6 月（今期）		2023 年 7～9 月（見通し）	
	現在 D I 値	変化幅	先行 D I 値	変化幅 (先行 D I - 現在 D I)
全業種	-75.3	5.1	-68.4	6.9
製造業	-77.9	7.1	-66.1	11.8
建設業	-82.4	6.5	-76.5	5.9
小売業	-72.6	0.9	-74.2	-1.6
卸売業	-83.9	7.3	-69.4	14.5
サービス業	-61.9	3.9	-58.6	3.3

⑥—採算（収支）—

【再び改善傾向、建設業、製造業で大きく改善】

採算（収支）状況を表す現在 DI 値は、▲39.6（+6.4 ポイント）と前回 3 期ぶりに悪化したものの再び改善傾向となった。一方で、先行 DI 値は▲43.2（-3.6 ポイント）と悪化する見通しとなった。

業種別にみると、建設業は現在 DI 値が▲27.7（+11.7 ポイント）と大幅に改善し、事業所からは「自治体からの大きな仕事を請けることができたため利益率が改善した」といった声が聞かれた。また、「クラウドシステムの活用などによって無駄の削減や作業の効率化が図られ、労働生産性が向上して収支が改善した」といった DX により採算が改善した例も見られた。他、製造業は現在 DI 値が▲47.1（+9.5 ポイント）と①、②の景況、③の売上高に連動して改善傾向となった。



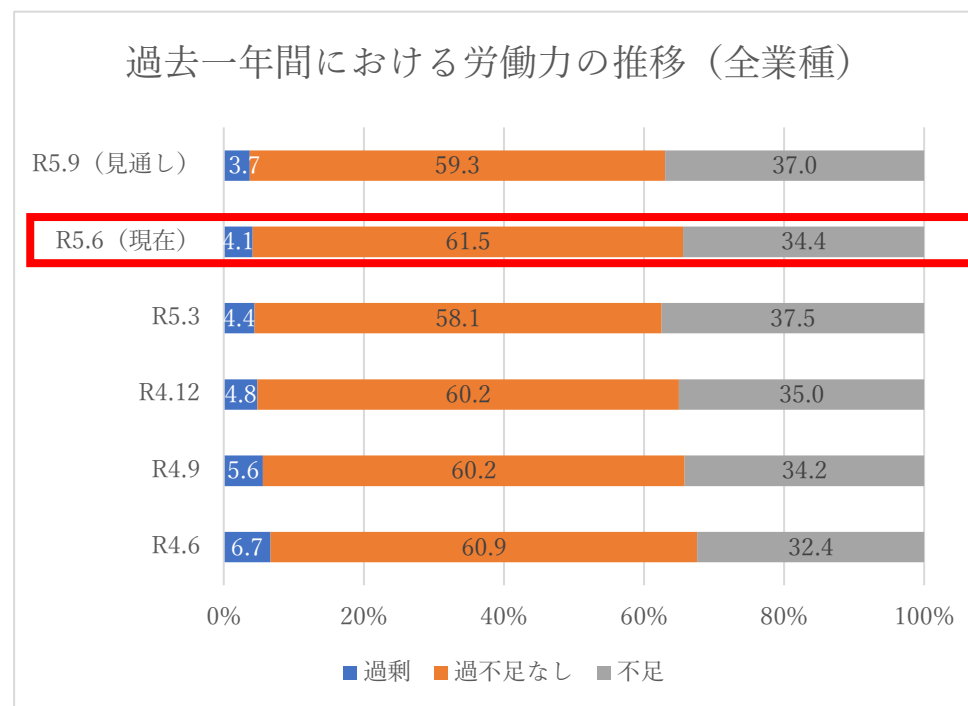
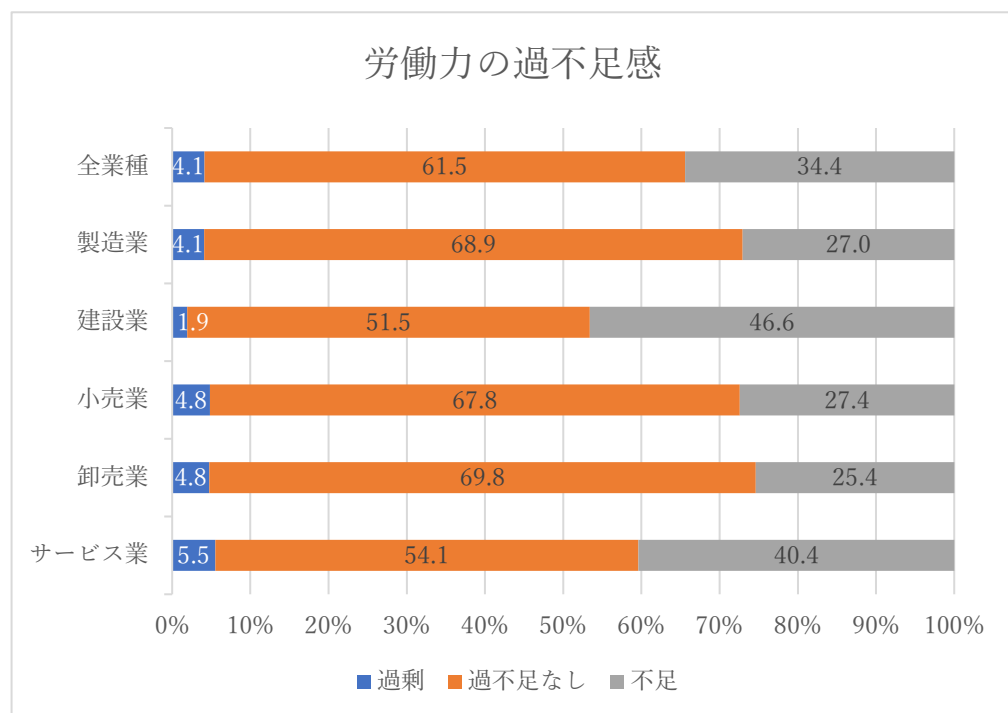
⑥採算	2023 年 4～6 月（今期）		2023 年 7～9 月（見通し）	
	現在 D I 値	変化幅	先行 D I 値	変化幅 (先行 D I - 現在 D I)
全業種	-39.6	6.4	-43.2	-3.6
製造業	-47.1	9.5	-52.9	-5.8
建設業	-27.7	11.7	-32.4	-4.7
小売業	-45.2	4.8	-46.8	-1.6
卸売業	-38.1	7.5	-46.0	-7.9
サービス業	-39.8	-0.7	-38.8	1.0

⑦—労働力—

【4期ぶりに「不足」が減少】

労働力については、「不足」が34.4%（前回37.5%）と3.1ポイント減少し、4期ぶりに不足感がやや弱まったが、3か月後は37.0%（+2.4ポイント）と再び不足感が強まる見通しとなった。

業種別にみると、建設業は「不足」が46.6%（前回58.6%）と12.0ポイント減少し、後述する⑩の経営課題（内的要因）においても「人材確保・育成」を課題に挙げる事業所が前回と比べ減少しており、不足感が弱まる結果となった。また、サービス業は「不足」が40.4%（前回38.6%）と1.8ポイント増加し、全業種の中で唯一不足感が強まった。

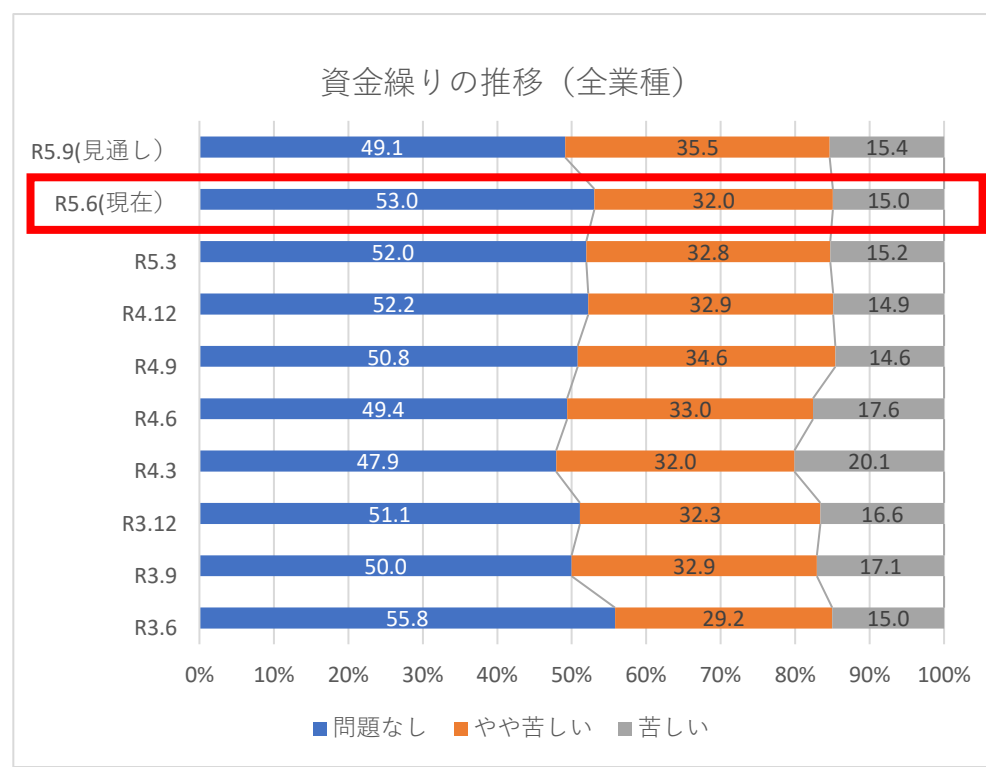
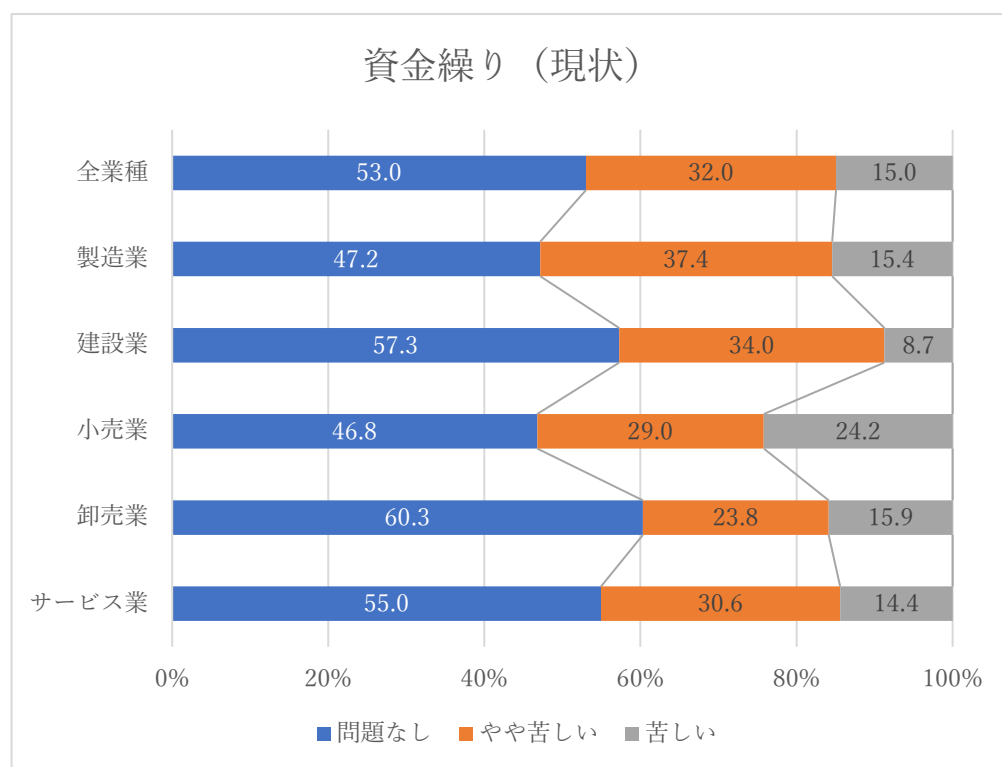


⑧—資金繰り—

【4期連続で「問題なし」が半数超】

現在の資金繰りの状況は、「問題なし」が53.0%（+1.0ポイント）と増加し、4期連続で半数を超えた。しかし、3か月後は「問題なし」が49.1%（-3.9ポイント）、「やや苦しい」が35.5%（+3.5ポイント）、「苦しい」が15.4%（+0.4ポイント）と悪化する見通しで、引き続き動向を注視する必要があると考えられた。

業種別にみると、「問題なし」は卸売業で60.3%（+11.8ポイント）、サービス業で55.0%（+2.3ポイント）と改善した一方、小売業は「苦しい」が24.2%（+12.4ポイント）と大幅に増加し、事業者からは「コロナ禍で少なくなった人出は未だ戻らず、経費の増加も相まって資金繰りに支障をきたしている」といった声も聞かれた。



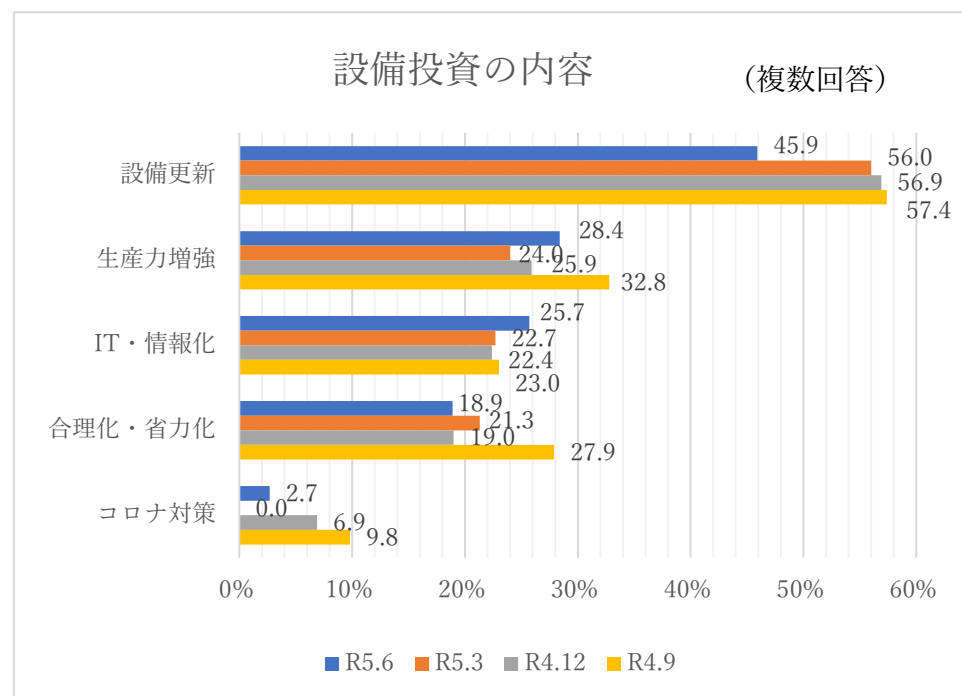
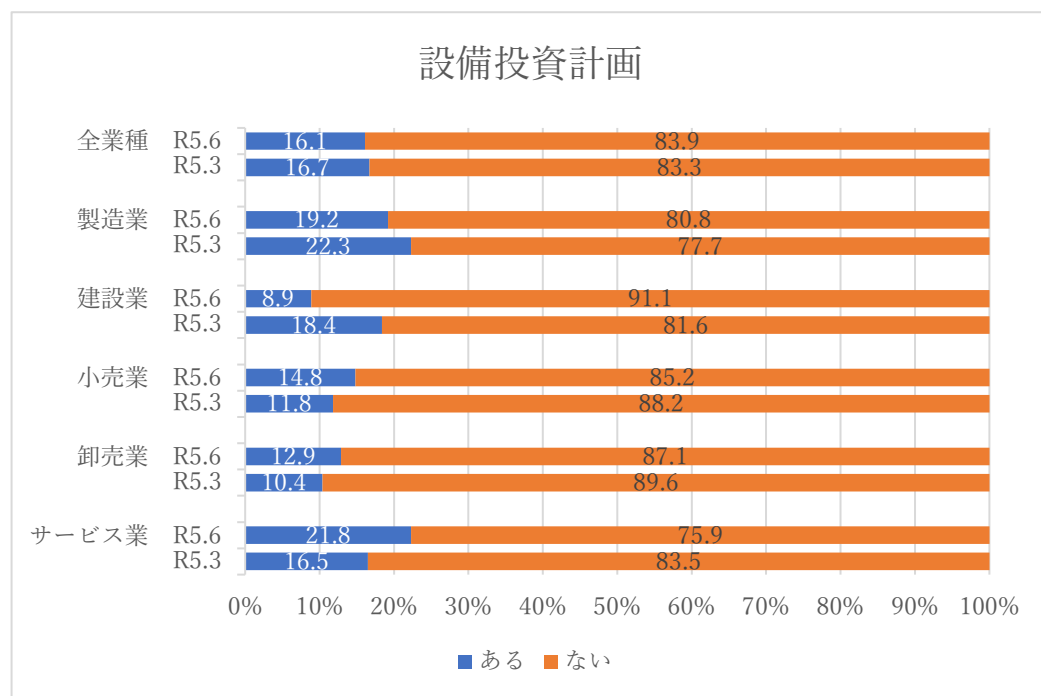
⑨—設備投資—

【「計画あり」が微減、設備投資控えの傾向続く】

今後3か月以内の設備投資計画は、「投資計画あり」が16.1%（-0.6ポイント）、「投資計画なし」は83.9%（+0.6ポイント）と前回とあまり変化はなく依然として設備投資を控える傾向が続いた。

業種別にみると、「投資計画あり」はサービス業で21.8%（+5.3ポイント）、小売業で14.8%（+3.0ポイント）、卸売業で12.9%（+2.5ポイント）と増加した一方で、「投資計画なし」は建設業で91.1%（+9.5ポイント）、製造業で80.8%（+3.1ポイント）となり、業種で違いが見られた。

また、「投資計画あり」と回答した事業所の投資内容では、「設備更新」が45.9%（-10.1ポイント）と大幅に減少したが、これまでと同様に最多となった。次に「生産力の増強」が28.4%（+4.4ポイント）と多く、「IT・情報化」が25.7%（+3.0ポイント）と続いた。尚、「IT・情報化」の内容では、今年10月のインボイス制度導入に向けた販売管理システムの変更などが挙げられた。

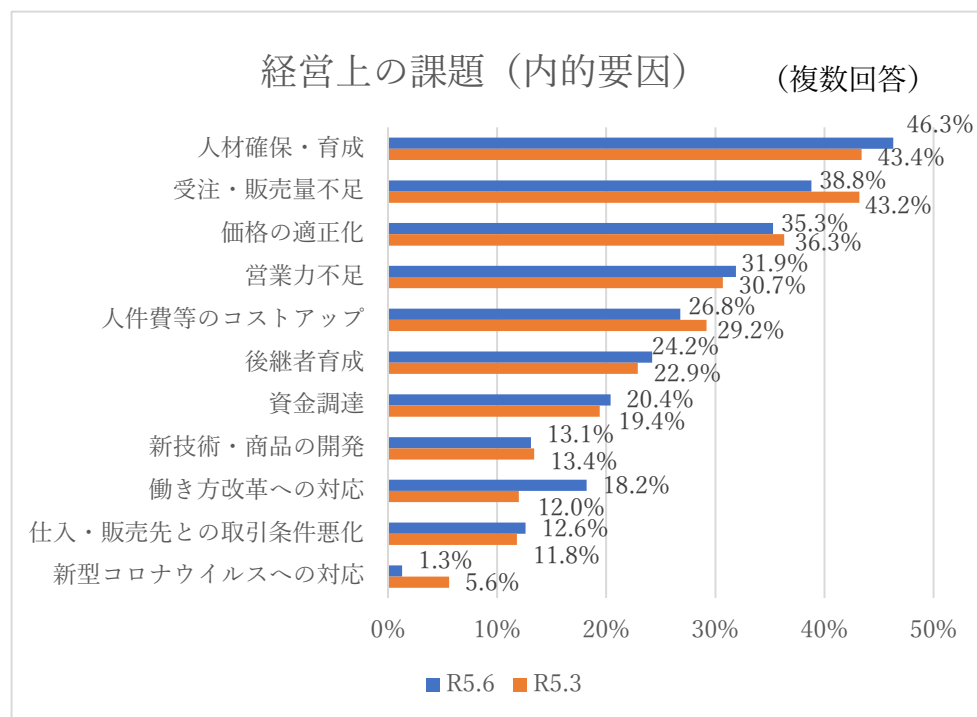


⑩—経営課題（内的要因）—

【「人材確保・育成」が3期連続で最多】

内的要因における経営上の課題は、「人材確保・育成」が46.3%（+2.9ポイント）と3期連続で最も多かった。次いで「受注・販売量不足」が38.8%（-4.4ポイント）、「価格の適正化」が35.3%（-1.0ポイント）と続いた。尚、後述する特別調査において、賃上げを実施している理由は「人材確保、従業員定着のため」が最多で、最近の賃上げの背景には人材確保という経営課題も関係していると考えられた。

業種別にみると、「人材確保・育成」を挙げる回答は建設業で58.0%（-6.2ポイント）、サービス業で50.5%（+8.2ポイント）、製造業で46.3%（+4.0ポイント）と経営課題として最も多く挙げられた。また、「受注・販売量不足」は小売業で54.8%（-8.3ポイント）、卸売業で44.4%（-3.4ポイント）とポイントは減少したものの最多だった。



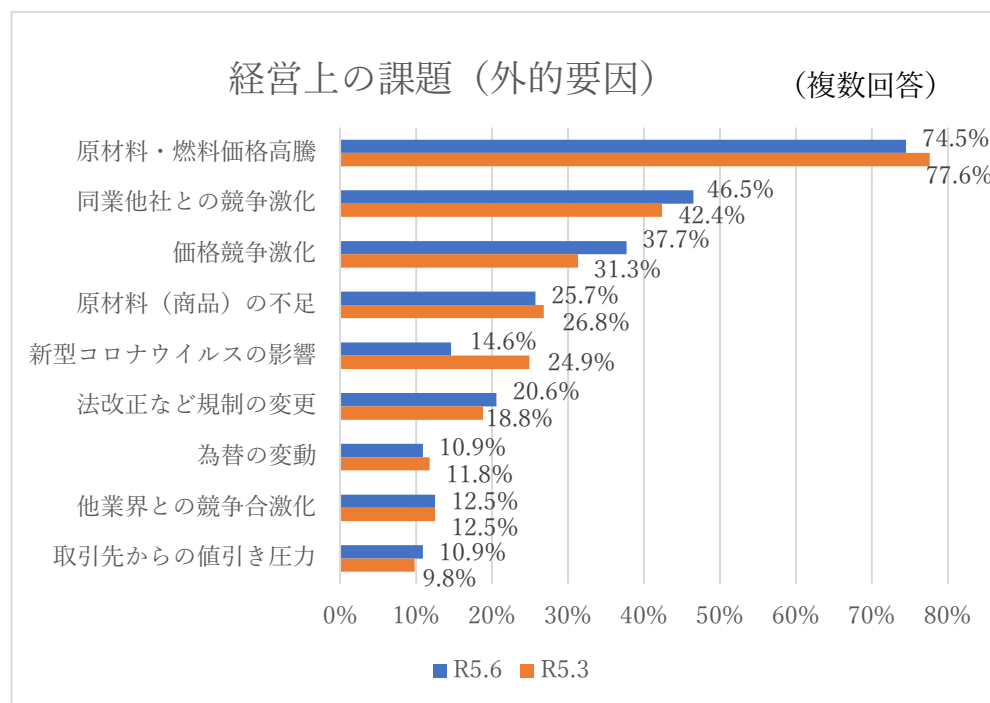
業種別経営課題 （内的要因） 【複数回答】			人材確保・ 育成	受注・ 販売量不足	価格の適正化	営業力不足
	全業種	R5.6	46.3%	38.8%	35.3%	31.9%
		R5.3	43.4%	43.2%	36.3%	30.7%
	製造業	R5.6	46.3%	44.6%	43.0%	31.4%
		R5.3	42.3%	58.6%	37.8%	36.9%
	建設業	R5.6	58.0%	36.0%	34.0%	22.0%
		R5.3	64.2%	26.3%	28.4%	22.1%
	小売業	R5.6	29.0%	54.8%	29.0%	33.9%
		R5.3	33.8%	63.1%	32.3%	30.8%
	卸売業	R5.6	38.1%	44.4%	34.9%	41.3%
		R5.3	26.9%	47.8%	41.8%	32.8%
	サービス業	R5.6	50.5%	21.9%	31.4%	35.2%
		R5.3	42.3%	27.9%	40.5%	30.6%

⑪—経営課題（外的要因）—

【「同業他社との競争激化」、「価格競争激化」の回答割合が上昇】

外的要因における経営上の課題は、「原材料・燃料価格の高騰」が74.5%（-3.1ポイント）とポイントが減少したものの7期連続で最多となった。次いで「同業他社との競争激化」が46.5%（+4.1ポイント）、「価格競争激化」が37.7%（+6.4ポイント）と続き、ともに課題として挙げる回答割合が上昇した。この2つの課題は、コロナ禍の中、回答割合が低下傾向にあったが、経済社会活動の正常化によって再び経営課題として重視されてきていると考えられた。

業種別にみると、建設業では「同業他社との競争激化」が50.0%（+13.2ポイント）、「価格競争激化」が40.6%（+10.0ポイント）と前回と比べ大幅に増加し、事業所からは「1つの物件に多くの会社が見積もりを出しており、競争他社にたびたび負けている」といった声が多く聞かれた。



			原材料・燃料価格高騰	同業他社との競争激化	価格競争激化	原材料（商品）の不足
業種別経営課題 （外的要因） 【複数回答】	全業種	R5.6	74.5%	46.5%	37.7%	25.7%
		R5.3	77.6%	42.4%	31.3%	26.8%
	製造業	R5.6	89.0%	45.8%	36.4%	24.6%
		R5.3	92.9%	37.5%	32.1%	23.2%
	建設業	R5.6	82.3%	50.0%	40.6%	25.0%
		R5.3	87.4%	40.0%	27.4%	36.8%
	小売業	R5.6	58.3%	58.3%	46.7%	30.0%
		R5.3	58.1%	48.4%	43.5%	21.0%
	卸売業	R5.6	79.7%	32.2%	32.2%	37.3%
		R5.3	89.2%	36.9%	29.2%	36.9%
	サービス業	R5.6	56.6%	45.5%	34.3%	18.2%
		R5.3	57.0%	49.5%	28.0%	18.7%

参考：回答者の声

- これまでは半導体不足等で中国生産の機械（商品）が日本に出回らずモノがない状態で、販売したくてもできない状況だったが、中国での生産が回復して日本にも商品が流通するようになった。このため顧客への販売も促進されている。（医療機器卸売） ➡
- 新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、イベントが増えたため売上が伸びている。イベント業者もコロナ禍の時期と比べて景況は良くなっているのではないかと。（織物卸売）
- 断熱リフォーム補助金によって、断熱工事が増えている。（設備工事） ➡
- コロナ禍前の水準に戻ったわけではないが、個人消費の高まりによって旅館や飲食店への卸は回復しつつある（陶磁器・ガラス器卸売） ➡
- 世間が値上げムードになっていて、今までよりも値上げ交渉がしやすくなり、販売価格を上げることができた。資材関係の注文も増え、稼働率が上がり、収支にも良い影響を及ぼしている。（繊維製品製造） ➡
- 自治体からの大きな仕事を請けることができたために利益率が改善している。（土木工事） ➡
- 現場が動き出している。元請から依頼される仕事も増えている印象。（防水工事） ➡
- クラウドシステムの活用などでDXに取り組んだ結果、無駄の削減・作業の効率化に成功し、労働生産性の改善ができた。（管工事） ➡
- 販売管理のクラウドシステムをインボイス対応のものに変えた。（果実卸売） ➡
- 来店客が少ないため、経営は最悪の状況。コロナ5類移行という好条件はあるが、価格高騰のニュースが連日報道され、消費者に買い控えの空気が蔓延している。（玩具小売） ⚡
- 回復傾向にあるとはいえ、コロナ前と比べると低調。本格的に回復するのは9月頃になるのではないかと。（旅行） ⚡
- 半導体不足で車の納車時期が全く見通せず、長期間待つまで車を買いたくないとして購入希望者が激減した。補修材も値上がりしており経営回復の見込みがない状況。（自動車整備） ⚡

- 新車の納車時期が見えないことが営業活動を大きく阻害している。経費も上がってきており、経営は苦しい。コロナ5類移行で人の動きが活発になれば、車の利用も増えて稼働率が上がるのではないかと期待している。(自動車整備) ➡
- 仕入価格が上がっているのに、販売価格を引き上げざるを得なかったというのが実情。また、経費の増加分を転嫁しきれていないので、経営状態は悪化している。本音はまだまだ値上げは足りないと考えている。(燃料小売) ➡
- コロナが明けたと言われていても、個人経営の飲食店や小規模店にはまだその影響が出ていないとみており、それに関連する酒類の配達も回復していない。(酒類販売) ➡
- 人口減少で主要顧客が少なくなる一方であり、経費の増加も相まって資金繰りに支障をきたしている。(呉服小売) ➡
- 石臼やライン工程で電気を使っていて電気代高騰の影響を強く受けている。また運送料や梱包資材の価格が上がっており苦しい状況。(製粉業) ➡
- 物件1つに多くの会社が見積もりを出しており、競合他社に負けてしまうことも多い。(建築工事) ➡
- 同業他社との値下げ競争が続いており厳しい状況にある。(建築工事) ➡
- 利益が出るように価格を転嫁すると、相見積りにかけられたときに競合他社に負けてしまうことが度々ある。(繊維卸売) ➡
- 価格転嫁し販売価格を上げているが、見積りの段階で顧客からは値下げの要求を受けることもあり、満足のいく販売価格ではない。(生花小売) ➡
- 規模が大きい事業所との取引は変わっていないが、小規模事業所との取引は減少傾向。小規模事業所は、仕入をインターネット通販に切り替えてやり繰りしており、結果としてインターネット通販に価格競争で負けてしまっている。今のところ対策は打ち出せていない。(金物卸売) ➡
- 想定よりも商品が出回っておらず、品薄状況が続いている。メーカーが大量生産をしなくなったこと、小ロット製品が増えたことが原因とみている。(織物卸売) ➡

速報

県内商工会地域を取り巻く景気動向について

(中小企業景気動向調査結果:令和5年4～6月期実績、令和5年7～9月期見通し)

福井県商工会連合会

<調査概要>

この調査は、商工会の経営指導員による訪問面接調査により、福井県内商工会地域の中小企業の経済動向について、四半期ごとに収集・分析して提供することにより、経営改善普及と事業の効果的な実施に資するものです。

- ・調査時期 令和5年6月1日(木)時点
- ・対象企業 福井県内13商工会・165社
(製造業38社/建設業24社/小売業51社/サービス業52社)
- ・回答企業数 165社(回答率100%)

<DI値>

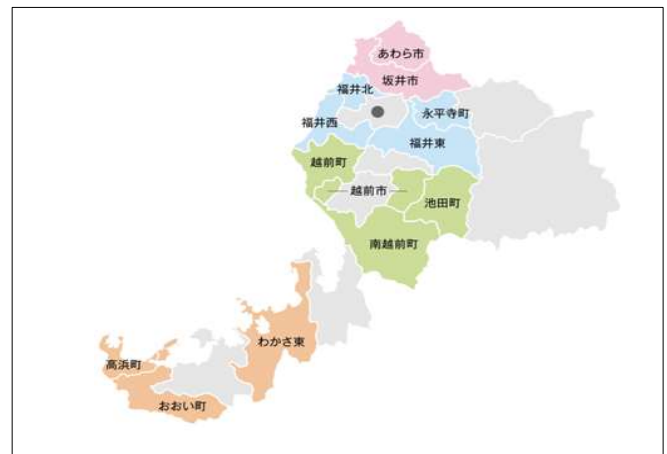
前年同期と比較し、増加・改善した企業割合から減少・悪化した企業割合を引いた値(単位:ポイント)で、DI値の推移から業況・売上高など各項目の景気動向を判断します。

◆今期(令和5年4～6月期)

令和4年4月～6月期と比較した
今期(令和5年4～6月期)の状況

◆来期(令和5年7～9月期)

令和4年7月～9月期と比較した
来期(令和5年7～9月期)の見通し



【調査地区】下記13商工会

あわら市、坂井市、永平寺町、福井東、福井北、福井西、越前町、越前市、池田町、南越前町、わかさ東、おおい町、高浜町

今期(令和5年4～6月期)の実績および来期(令和5年7～9月期)

[業界全体の業況]

今期(令和5年4～6月期)の業界全体の業況については-30.8となり
前期(令和5年1～3月期)は-29.9と比較してほぼ横ばいした。
来期(令和5年7～9月期)は-20となり、改善となる見通し。

[業種別の業況]

- ・製造業: 今期は大幅に悪化、来期は改善となる見通し
- ・建設業: 今期はやや改善、来期は改善となる見通し
- ・小売業: 今期はほぼ横ばい、来期は改善となる見通し
- ・サービス業: 今期は改善、来期はわずかに改善となる見通し

【前期比(令和5年1～3月)】

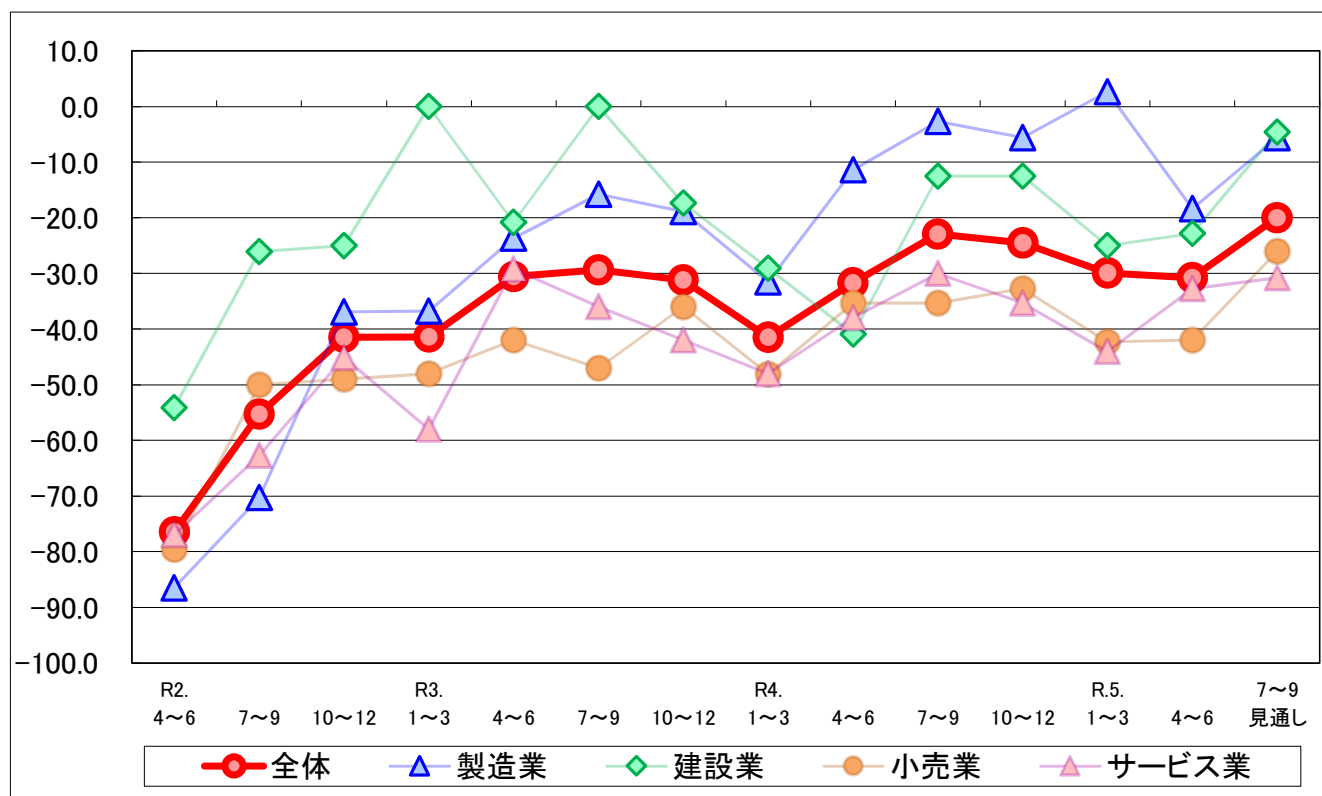
・業況

令和5年4～6月の業況実績は、
全体でほぼ横ばい (▲ 29.9 → ▲ 30.8) となった。

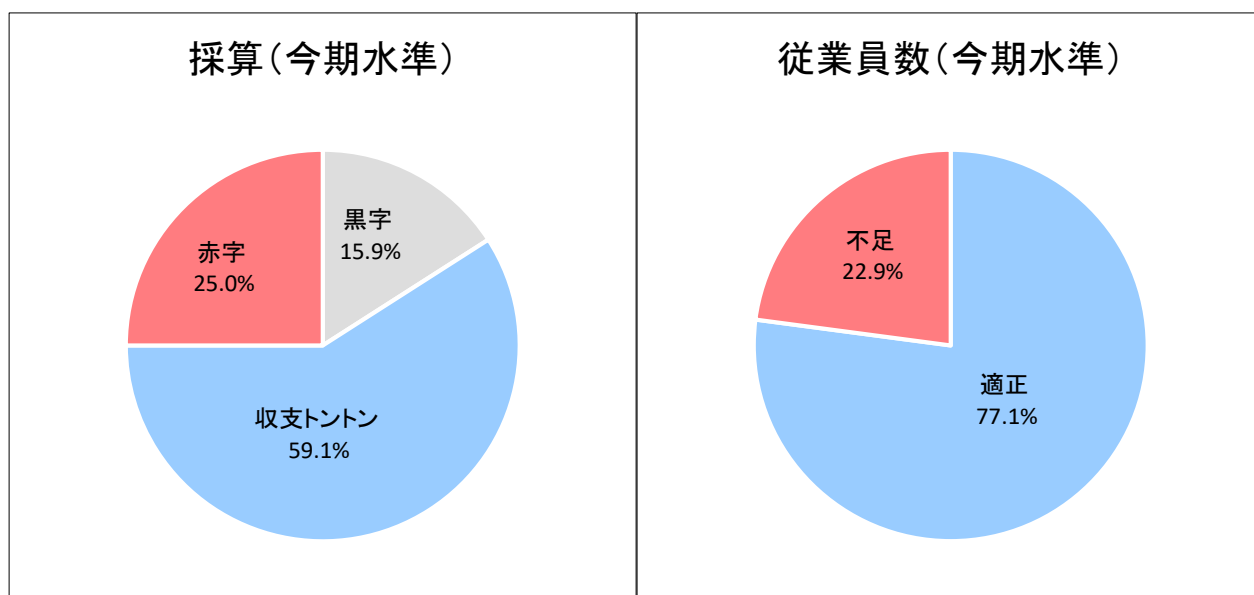
業種別では、
製造業で大幅に悪化 (2.6 → ▲ 18.4)
建設業でやや改善 (▲ 25.0 → ▲ 22.8)
小売業でほぼ横ばい (▲ 42.3 → ▲ 42.0)
サービス業で改善 (▲ 44.0 → ▲ 32.7) となった。

令和5年7～9月の業況見通しは
全体で改善 (▲ 30.8 → ▲ 20.0) となる見通し。

業種別では、
製造業で改善 (▲ 18.4 → ▲ 5.6)
建設業で改善 (▲ 22.8 → ▲ 4.6)
小売業で改善 (▲ 42.0 → ▲ 26.0)
サービス業でわずかに改善 (▲ 32.7 → ▲ 30.8) となる見通し。

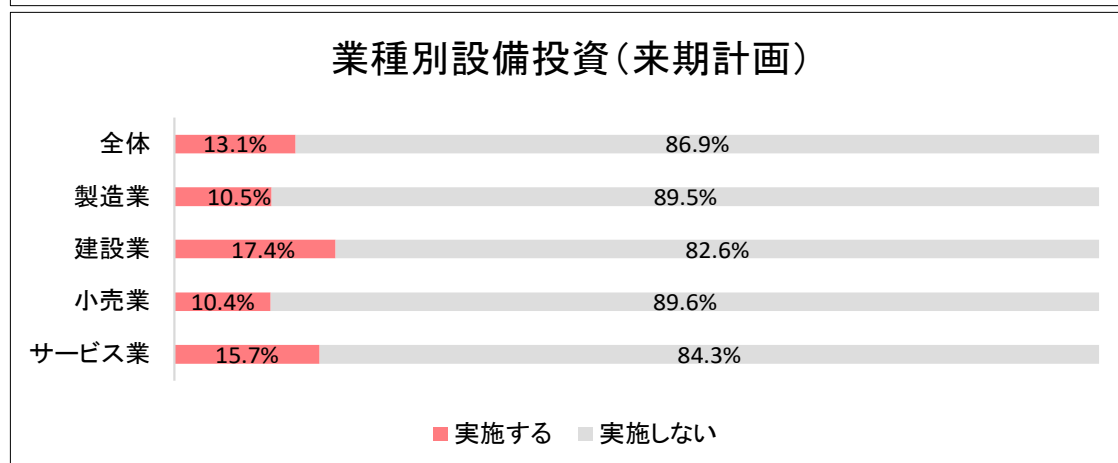
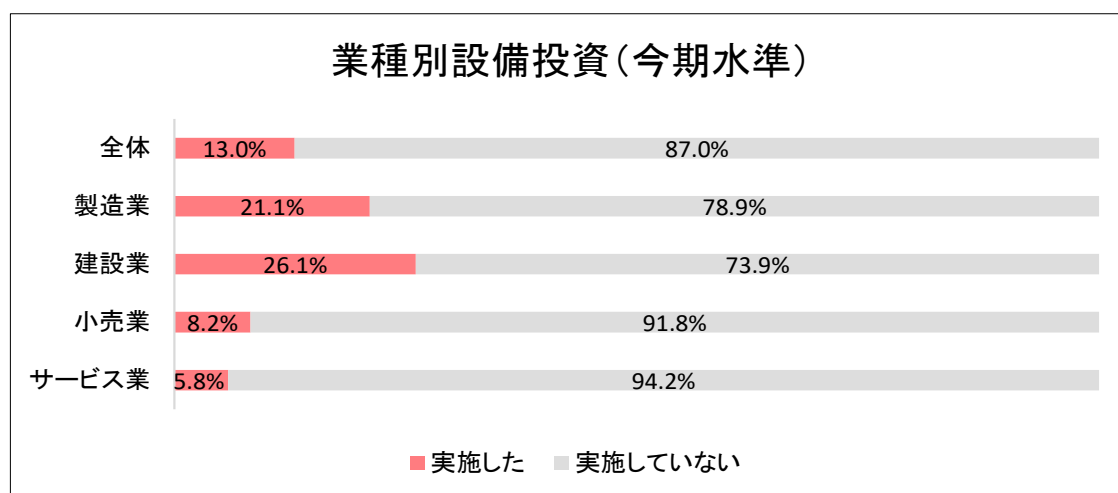


- ・ 今期（令和5年4～6月期）の採算及び従業員の水準



・ 設備投資

今期（令和5年4～6月期）に設備投資を実施した企業は、全体の13.5%で、前回調査時点(令和4年10～12月期：11.8%)より1.7%増加した。



【参考】

・売上高

令和5年4～6月の売上高実績は

全体で増加 (▲ 23.2 → ▲ 12.4) となった。

業種別では、

製造業で増加 (▲ 7.9 → ▲ 2.6)

建設業で増加 (▲ 34.8 → ▲ 22.8)

小売業でやや増加 (▲ 23.1 → ▲ 20.0)

サービス業で大幅に増加 (▲ 29.4 → ▲ 7.7) となった。

令和5年7～9月の売上高見通しは

全体でやや増加 (▲ 12.4 → ▲ 9.8) となる見通し。

業種別では、

製造業で変わらず (▲ 2.6 → ▲ 2.6)

建設業で変わらず (▲ 22.8 → ▲ 22.8)

小売業で増加 (▲ 20.0 → ▲ 7.9)

サービス業でやや減少 (▲ 7.7 → ▲ 11.6) となる見通し。

・仕入単価 ※仕入単価はプラスになるほど悪化を示します。

令和5年4～6月の仕入単価状況は

全体でやや悪化 (68.6 → 71.9) となった。

業種別では、

製造業で悪化 (71.4 → 77.8)

建設業でやや悪化 (87.0 → 90.9)

小売業で改善 (63.5 → 54.0)

サービス業で悪化 (63.3 → 76.9) となった。

令和5年7～9月の仕入単価見通しは

全体で改善 (71.9 → 56.2) となる見通し。

業種別では、

製造業で改善 (77.8 → 61.1)

建設業で大幅に改善 (90.9 → 63.6)

小売業で改善 (54.0 → 38.0)

サービス業で改善 (76.9 → 67.3) となる見通し。

・採算

令和5年4～6月の採算状況は

全体でやや改善 (▲ 42.3 → ▲ 38.1) となった。

業種別では、

製造業で悪化 (▲ 18.4 → ▲ 31.6)

建設業で悪化 (▲ 34.8 → ▲ 41.0)

小売業で改善 (▲ 58.8 → ▲ 40.0)

サービス業で改善 (▲ 47.1 → ▲ 40.0) となった。

令和5年7～9月の採算見通しは

全体で改善 (▲ 38.1 → ▲ 31.5) となる見通し。

業種別では、

製造業で改善 (▲ 31.6 → ▲ 18.4)

建設業で改善 (▲ 41.0 → ▲ 30.4)

小売業でほぼ横ばい (▲ 40.0 → ▲ 39.2)

サービス業で改善 (▲ 40.0 → ▲ 34.0) となる見通し。

・資金繰り

令和5年4～6月の資金繰りは

全体で改善 (▲ 24.6 → ▲ 15.0) となった。

業種別では、

製造業で改善 (▲ 8.1 → ▲ 2.7)

建設業で大幅に改善 (▲ 17.4 → 8.7)

小売業で改善 (▲ 36.6 → ▲ 24.0)

サービス業でわずかに改善 (▲ 27.6 → ▲ 26.5) となった。

令和5年7～9月の資金繰り見通しは

全体でほぼ横ばい (▲ 15.0 → ▲ 14.3) となる見通し。

業種別では、

製造業で変わらず (▲ 2.7 → ▲ 2.7)

建設業でやや悪化 (8.7 → 4.4)

小売業でわずかに悪化 (▲ 24.0 → ▲ 25.5)

サービス業で改善 (▲ 26.5 → ▲ 20.4) となる見通し。

・従業員数

令和5年4～6月の従業員数は

全体でやや増加 (▲ 9.3 → ▲ 5.0) となった。

業種別では、

製造業でほぼ横ばい (▲ 5.5 → ▲ 5.6)

建設業で増加 (0.0 → 9.1)

小売業でやや増加 (▲ 14.3 → ▲ 12.2)

サービス業で増加 (▲ 12.8 → ▲ 4.6) となった。

令和5年7～9月の従業員数は

全体でほぼ横ばい (▲ 5.0 → ▲ 4.2) となる見通し。

業種別では、

製造業でやや増加 (▲ 5.6 → ▲ 2.8)

建設業で減少 (9.1 → ▲ 4.5)

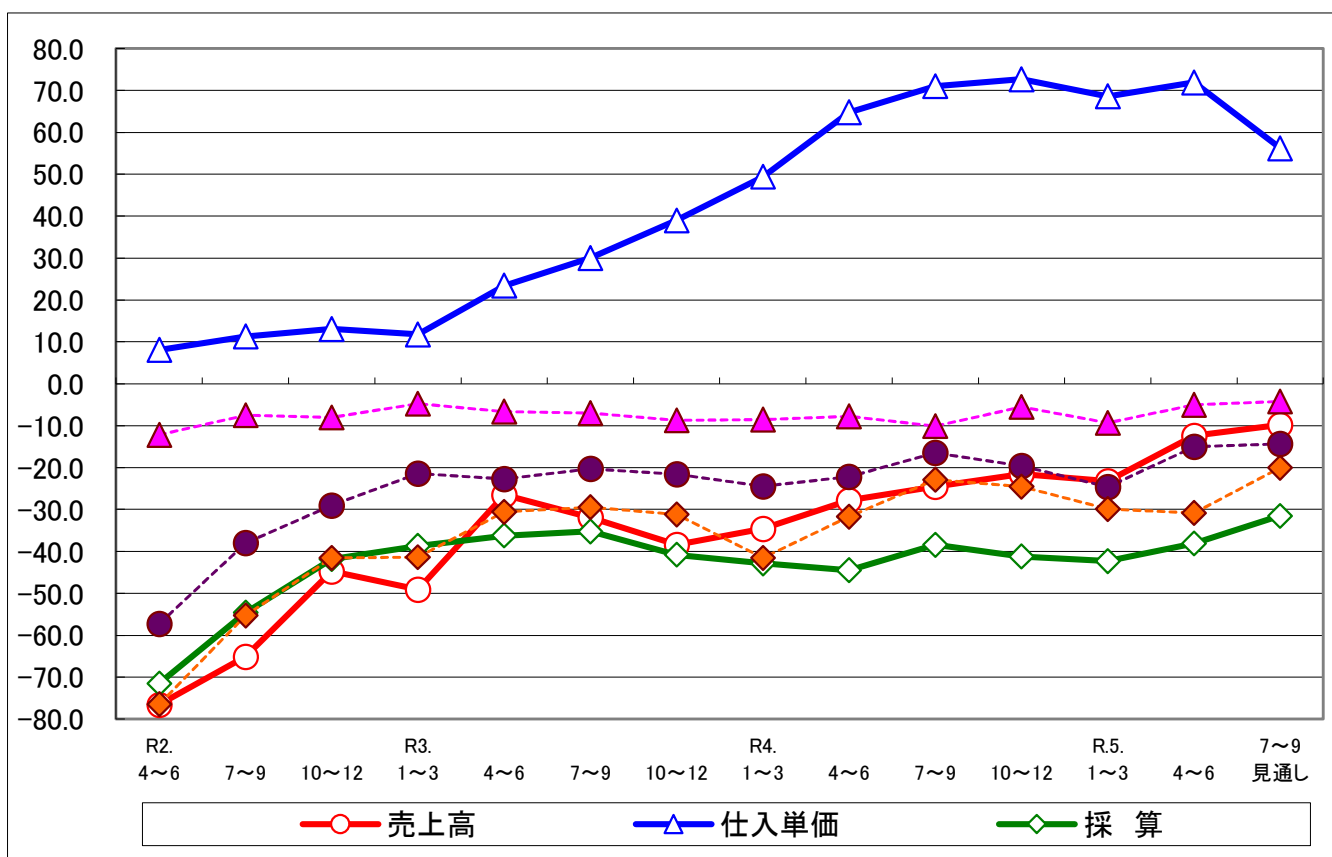
小売業で増加 (▲ 12.2 → ▲ 4.8)

サービス業で変わらず (▲ 4.6 → ▲ 4.6) となる見通し。

全体(福井県商工会地域中小企業)の景況

景気動向推移(前年同期比:DI値)

期別/項目別	売上高	仕入単価	採 算	資金繰り	従業員数	業 況
R2.4~6	▲ 76.6	8.1	▲ 71.5	▲ 57.3	▲ 12.2	▲ 76.4
7~9	▲ 65.1	11.3	▲ 54.6	▲ 38.0	▲ 7.5	▲ 55.3
10~12	▲ 44.7	13.1	▲ 41.8	▲ 29.0	▲ 8.0	▲ 41.5
R3.1~3	▲ 49.1	11.8	▲ 38.7	▲ 21.4	▲ 4.7	▲ 41.4
4~6	▲ 26.5	23.4	▲ 36.2	▲ 22.7	▲ 6.6	▲ 30.6
7~9	▲ 31.9	30.0	▲ 35.2	▲ 20.3	▲ 7.0	▲ 29.4
10~12	▲ 38.4	39.0	▲ 40.8	▲ 21.6	▲ 8.7	▲ 31.2
R4.1~3	▲ 34.6	49.4	▲ 42.8	▲ 24.4	▲ 8.5	▲ 41.5
4~6	▲ 27.8	64.8	▲ 44.5	▲ 22.2	▲ 7.8	▲ 31.7
7~9	▲ 24.5	71.0	▲ 38.4	▲ 16.5	▲ 10.1	▲ 22.9
10~12	▲ 21.5	72.7	▲ 41.2	▲ 19.6	▲ 5.5	▲ 24.5
R.5.1~3	▲ 23.2	68.6	▲ 42.3	▲ 24.6	▲ 9.3	▲ 29.9
4~6	▲ 12.4	71.9	▲ 38.1	▲ 15.0	▲ 5.0	▲ 30.8
7~9見通し	▲ 9.8	56.2	▲ 31.5	▲ 14.3	▲ 4.2	▲ 20.0

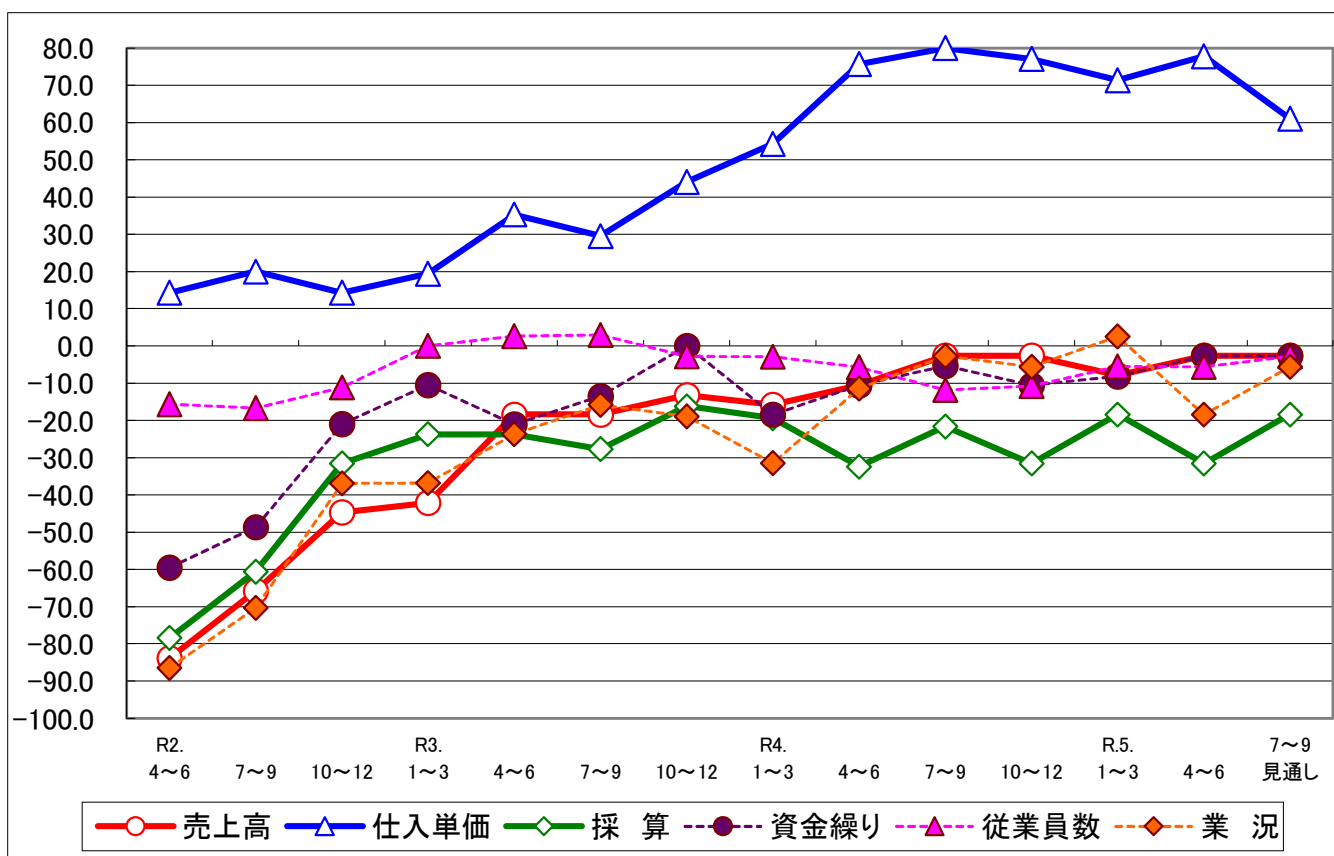


仕入単価はプラスになるほど悪化を示します。

製造業(福井県商工会地域中小企業)の景況

景気動向(前年同期比:DI値)

期別/項目別	売上高	仕入単価	採 算	資金繰り	従業員数	業 況
R2.4～6	▲ 83.8	14.3	▲ 78.4	▲ 59.5	▲ 15.6	▲ 86.5
7～9	▲ 65.8	20.0	▲ 60.6	▲ 48.7	▲ 16.7	▲ 70.3
10～12	▲ 44.7	14.3	▲ 31.6	▲ 21.0	▲ 11.1	▲ 36.9
R3.1～3	▲ 42.1	19.4	▲ 23.7	▲ 10.5	0.0	▲ 36.8
4～6	▲ 18.4	35.3	▲ 23.7	▲ 21.1	2.7	▲ 23.7
7～9	▲ 18.4	29.5	▲ 27.7	▲ 13.5	2.9	▲ 15.8
10～12	▲ 13.2	44.1	▲ 16.2	0.0	▲ 2.8	▲ 18.9
R4.1～3	▲ 15.8	54.3	▲ 19.4	▲ 18.4	▲ 2.9	▲ 31.5
4～6	▲ 10.5	75.7	▲ 32.4	▲ 10.6	▲ 5.7	▲ 11.4
7～9	▲ 2.6	80.0	▲ 21.6	▲ 5.3	▲ 11.8	▲ 2.7
10～12	▲ 2.6	77.1	▲ 31.6	▲ 10.6	▲ 10.8	▲ 5.6
R5.1～3	▲ 7.9	71.4	▲ 18.4	▲ 8.1	▲ 5.5	2.6
4～6	▲ 2.6	77.8	▲ 31.6	▲ 2.7	▲ 5.6	▲ 18.4
7～9見通し	▲ 2.6	61.1	▲ 18.4	▲ 2.7	▲ 2.8	▲ 5.6

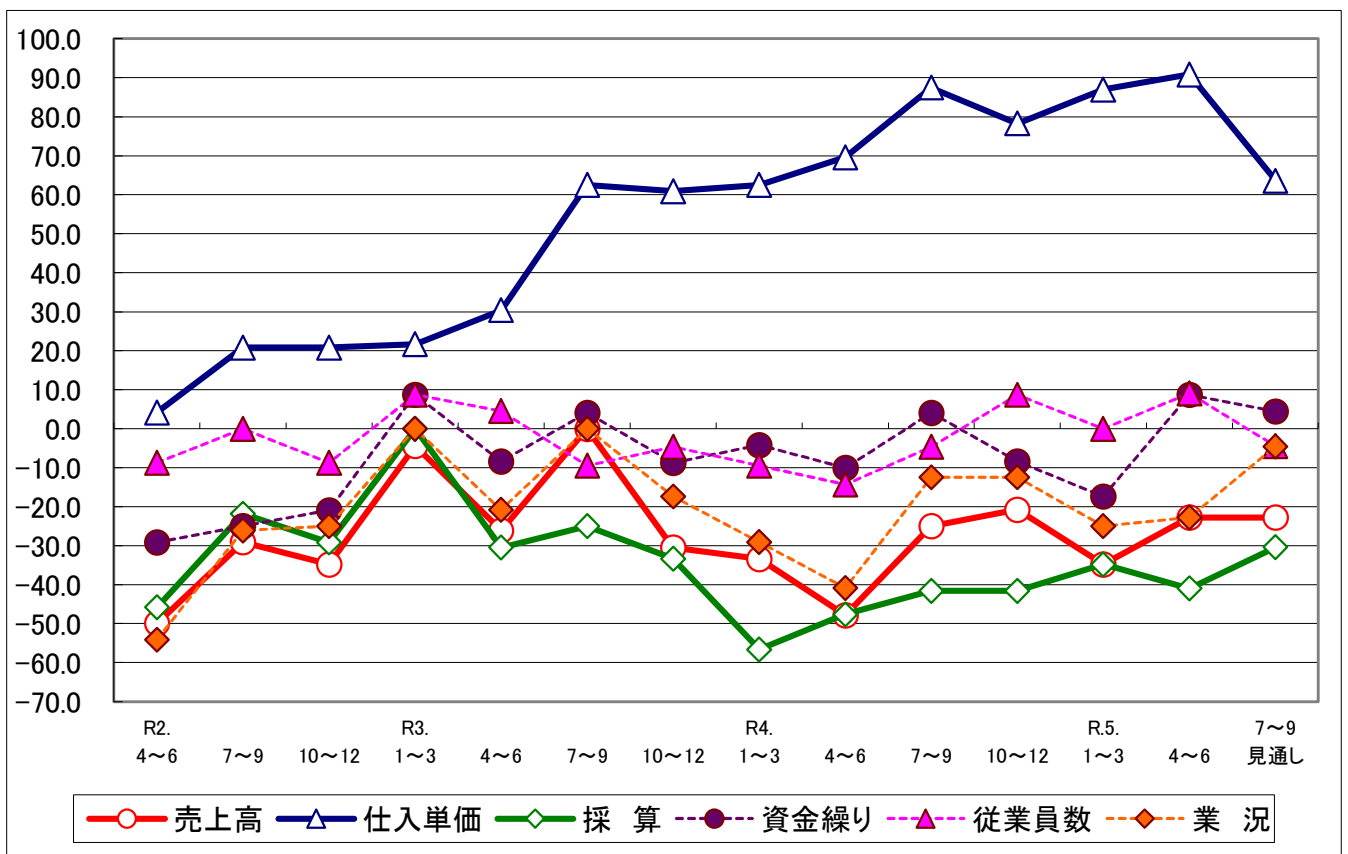


仕入単価はプラスになるほど悪化を示します。

建設業(福井県商工会地域中小企業)の景況

景気動向(前年同期比:DI値)

期別/項目別	売上高	仕入単価	採 算	資金繰り	従業員数	業 況
R2.4~6	▲ 49.9	4.2	▲ 45.8	▲ 29.2	▲ 8.7	▲ 54.1
7~9	▲ 29.1	20.8	▲ 21.8	▲ 25.0	0.0	▲ 26.1
10~12	▲ 34.8	20.8	▲ 29.2	▲ 20.9	▲ 8.7	▲ 25.0
R3.1~3	▲ 4.4	21.7	0.0	8.7	8.7	0.0
4~6	▲ 26.1	30.4	▲ 30.5	▲ 8.4	4.5	▲ 20.8
7~9	0.0	62.5	▲ 25.0	4.1	▲ 9.5	0.0
10~12	▲ 30.5	60.9	▲ 33.3	▲ 8.7	▲ 4.7	▲ 17.4
R4.1~3	▲ 33.4	62.5	▲ 56.6	▲ 4.2	▲ 9.5	▲ 29.1
4~6	▲ 47.8	69.6	▲ 47.6	▲ 10.0	▲ 14.3	▲ 40.9
7~9	▲ 25.0	87.5	▲ 41.6	4.1	▲ 4.7	▲ 12.5
10~12	▲ 20.8	78.3	▲ 41.6	▲ 8.4	8.7	▲ 12.5
R5.1~3	▲ 34.8	87.0	▲ 34.8	▲ 17.4	0.0	▲ 25.0
4~6	▲ 22.8	90.9	▲ 41.0	8.7	9.1	▲ 22.8
7~9見通し	▲ 22.8	63.6	▲ 30.4	4.4	▲ 4.5	▲ 4.6

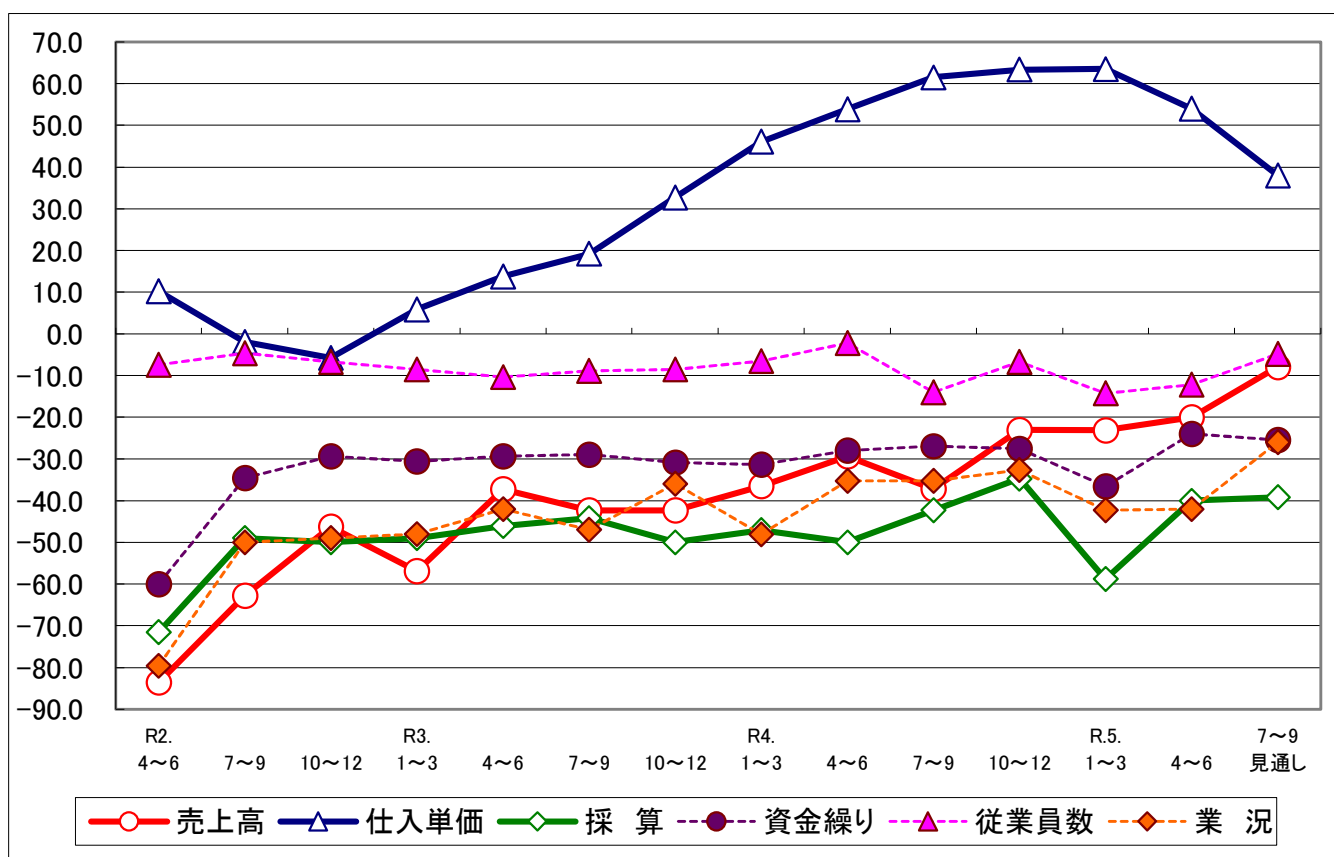


仕入単価はプラスになるほど悪化を示します。

小売業(福井県商工会地域中小企業)の景況

景気動向(前年同期比:DI値)

期別/項目別	売上高	仕入単価	採 算	資金繰り	従業員数	業 況
R2.4~6	▲ 83.6	10.2	▲ 71.5	▲ 60.0	▲ 7.4	▲ 79.6
7~9	▲ 62.8	▲ 1.9	▲ 49.0	▲ 34.6	▲ 4.6	▲ 50.0
10~12	▲ 46.2	▲ 5.8	▲ 50.0	▲ 29.4	▲ 6.7	▲ 49.0
R3.1~3	▲ 56.9	5.9	▲ 49.0	▲ 30.6	▲ 8.5	▲ 48.0
4~6	▲ 37.3	13.8	▲ 46.1	▲ 29.4	▲ 10.4	▲ 42.0
7~9	▲ 42.3	19.2	▲ 44.2	▲ 28.9	▲ 8.9	▲ 47.0
10~12	▲ 42.3	32.7	▲ 50.0	▲ 30.8	▲ 8.5	▲ 36.0
R4.1~3	▲ 36.5	46.1	▲ 47.1	▲ 31.4	▲ 6.5	▲ 48.1
4~6	▲ 29.4	53.9	▲ 50.0	▲ 28.0	▲ 2.2	▲ 35.3
7~9	▲ 37.2	61.5	▲ 42.3	▲ 26.9	▲ 14.0	▲ 35.3
10~12	▲ 23.0	63.4	▲ 34.7	▲ 27.5	▲ 6.7	▲ 32.7
R5.1~3	▲ 23.1	63.5	▲ 58.8	▲ 36.6	▲ 14.3	▲ 42.3
4~6	▲ 20.0	54.0	▲ 40.0	▲ 24.0	▲ 12.2	▲ 42.0
7~9見通し	▲ 7.9	38.0	▲ 39.2	▲ 25.5	▲ 4.8	▲ 26.0

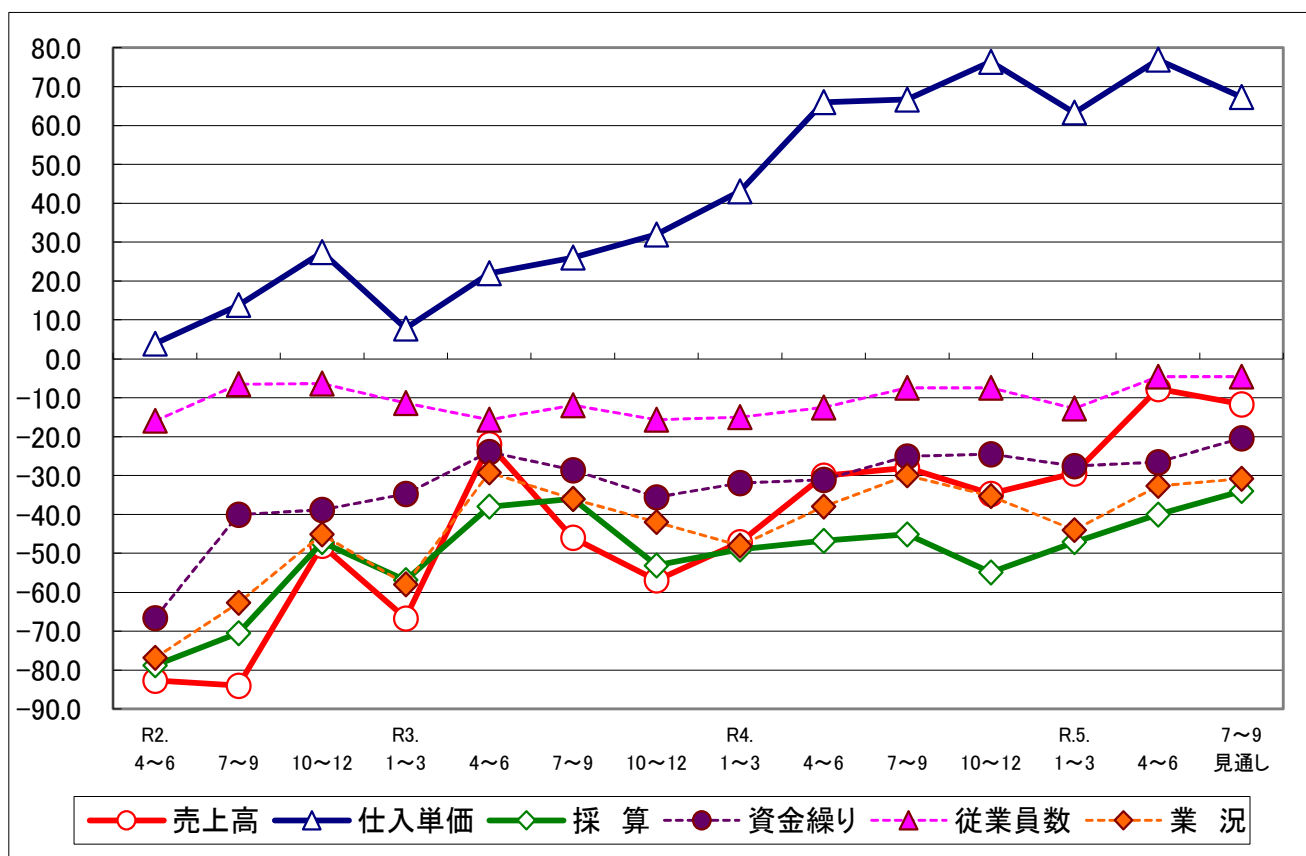


仕入単価はプラスになるほど悪化を示します。

サービス業(福井県商工会地域中小企業)の景況

景気動向(前年同期比:DI値)

期別/項目別	売上高	仕入単価	採 算	資金繰り	従業員数	業 況
R2.4～6	▲ 82.7	3.9	▲ 78.8	▲ 66.6	▲ 15.9	▲ 76.9
7～9	▲ 84.0	13.8	▲ 70.5	▲ 40.0	▲ 6.5	▲ 62.7
10～12	▲ 48.0	27.4	▲ 47.1	▲ 38.8	▲ 6.3	▲ 45.1
R3.1～3	▲ 66.7	7.8	▲ 56.9	▲ 34.7	▲ 11.4	▲ 58.0
4～6	▲ 22.0	22.0	▲ 38.0	▲ 23.9	▲ 15.6	▲ 29.2
7～9	▲ 46.0	26.0	▲ 36.0	▲ 28.6	▲ 11.9	▲ 36.0
10～12	▲ 56.9	32.0	▲ 53.1	▲ 35.6	▲ 15.6	▲ 42.0
R4.1～3	▲ 47.1	43.1	▲ 49.0	▲ 31.9	▲ 15.0	▲ 48.0
4～6	▲ 30.0	66.0	▲ 46.8	▲ 31.1	▲ 12.5	▲ 38.0
7～9	▲ 28.0	66.7	▲ 45.1	▲ 25.0	▲ 7.5	▲ 30.0
10～12	▲ 34.7	76.4	▲ 54.9	▲ 24.5	▲ 7.5	▲ 35.3
R5.1～3	▲ 29.4	63.3	▲ 47.1	▲ 27.6	▲ 12.8	▲ 44.0
4～6	▲ 7.7	76.9	▲ 40.0	▲ 26.5	▲ 4.6	▲ 32.7
7～9見通し	▲ 11.6	67.3	▲ 34.0	▲ 20.4	▲ 4.6	▲ 30.8



仕入単価はプラスになるほど悪化を示します。

福井市消費者物価指数

ご利用上の注意

- この資料は、総務省統計局「小売物価統計調査」の結果に基づき、作成しています。
- 令和3年7月分から、令和2年（2020年）基準の指数で公表しています。

令和5年6月分

総合指数	104.8
前月比	(+) 0.7%
前年同月比	(+) 3.7%

1 概況

福井市の総合指数（令和2年（2020年）=100）は、104.8となり、前月比0.7%上昇※、前年同月比3.7%上昇※となった。

生鮮食品を除く総合指数は104.6となり、前月比1.0%上昇※、前年同月比3.6%上昇※となった。

※変化率（前月比、前年同月比）は、端数処理前の指数により計算されています。

2 消費者物価指数の推移

図1 消費者物価指数（総合）の推移（福井市、全国）

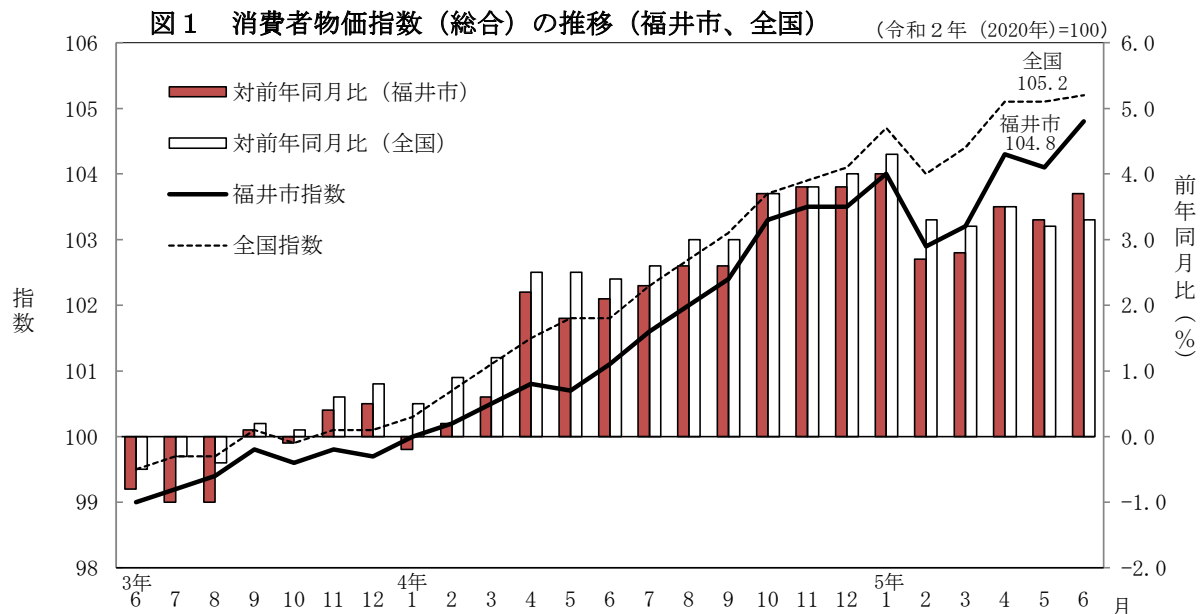


図2 福井市の指数（総合）の推移

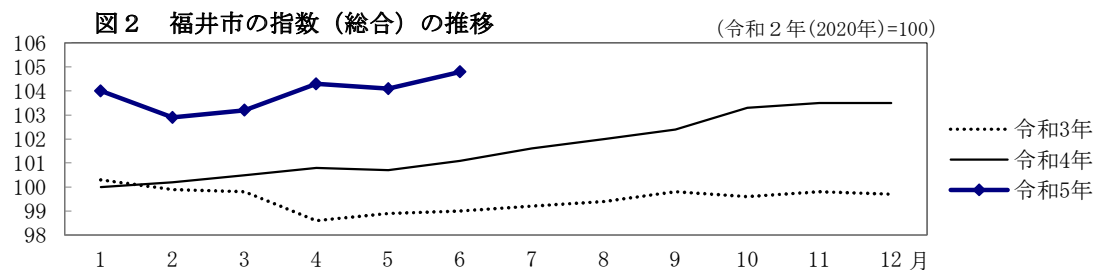
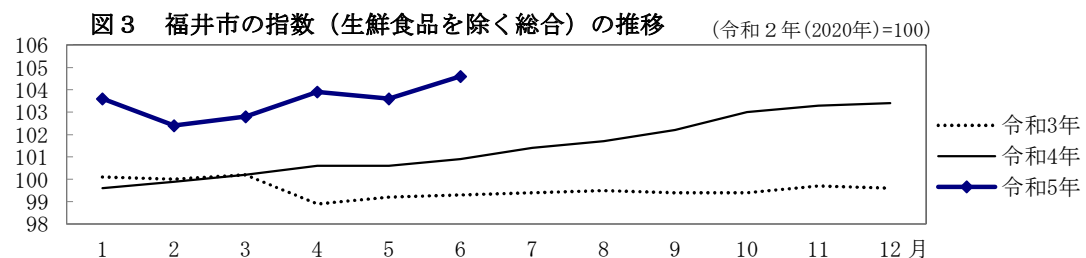


図3 福井市の指数（生鮮食品を除く総合）の推移



総合指数の前月比が0.7%の上昇となった内訳を寄与度でみると、「光熱・水道」、「保健医療」、「交通・通信」、「諸雑費」および「住居」で上昇している。「食料」、「家具・家事用品」および「教養娯楽」は下落している。

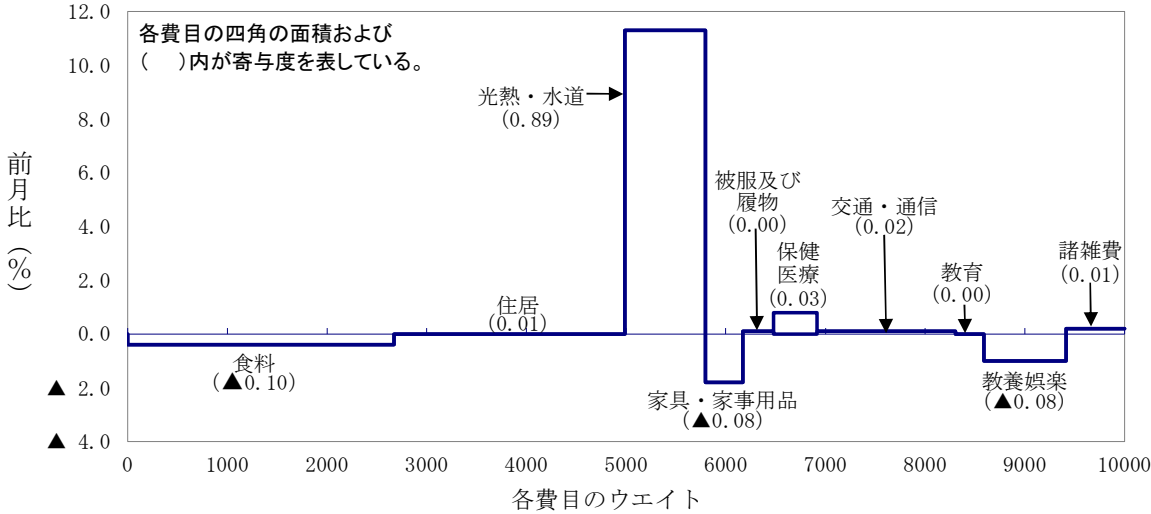
表1 10大費目指数、前月比および寄与度 (令和2年(2020年)=100)

	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
指数	104.8	111.6	101.3	112.0	111.6	99.6	104.1	93.6	103.1	105.1	103.3
前月比(%)	0.7	▲0.4	0.0	11.3	▲1.8	0.1	0.8	0.1	0.0	▲1.0	0.2
寄与度		▲0.10	0.01	0.89	▲0.08	0.00	0.03	0.02	0.00	▲0.08	0.01

注 1) 各寄与度は、総合指数の前月比に対するものです。
2) 寄与度は、端数処理前の指数により計算されています。

図4 10大費目指数の前月比および寄与度

(令和2年(2020年)=100)



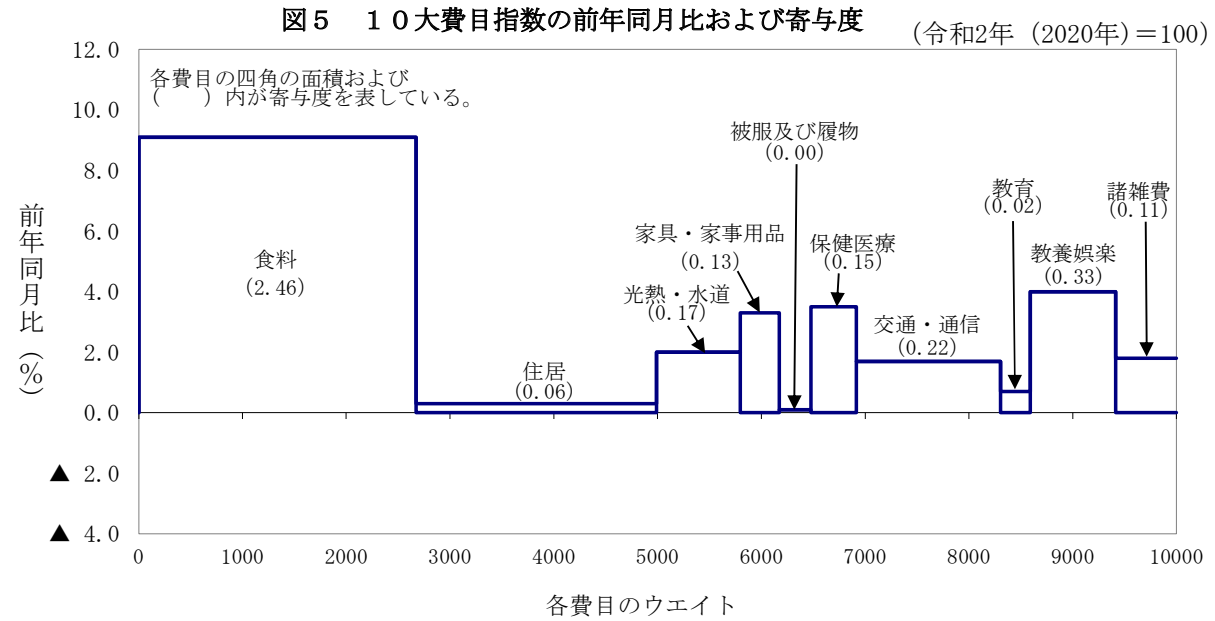
[総合指数の前月比に寄与した主な内訳]

10大費目	寄与度	中分類	前月比(寄与度)	品目
(上昇)				
光熱・水道	0.89	電気代	21.9%(0.90)	電気代
保健医療	0.03	保健医療用品・器具	3.8%(0.04)	マスク
(下落)				
食料	▲0.10	野菜・海藻	▲4.5%(▲0.15)	トマト
家具・家事用品	▲0.08	家庭用耐久財	▲4.6%(▲0.07)	ルームエアコン
教養娯楽	▲0.08	教養娯楽サービス	▲1.2%(▲0.06)	宿泊料

総合指数の前年同月比が3.7%の上昇となった内訳を寄与度でみると、全ての費目で上昇している。

表2　１０大費目指数、前年同月比および寄与度											(令和２年（2020年）＝100)	
	総 合	食 料	住 居	光 熱 水 道	家 具 ・ 家 事 用 品	被 服 及 び 履 物	保 健 医 療	交 通 ・ 通 信	教 育	教 養 娯 楽	諸 雑 費	
指数	104.8	111.6	101.3	112.0	111.6	99.6	104.1	93.6	103.1	105.1	103.3	
前年同月比 (%)	3.7	9.1	0.3	2.0	3.3	0.1	3.5	1.7	0.7	4.0	1.8	
寄与度		2.46	0.06	0.17	0.13	0.00	0.15	0.22	0.02	0.33	0.11	

注 1) 各寄与度は、総合指数の前年同月比に対するものです。
2) 寄与度は、端数処理前の指数により計算されています。



[総合指数の前年同月比に寄与した主な内訳]

10大費目	寄与度	中分類	前年同月比(寄与度)	品目
(上昇)				
食料	2.46	調理食品	10.5% (0.43)	サラダ
教養娯楽	0.33	教養娯楽サービス	3.4% (0.17)	宿泊料

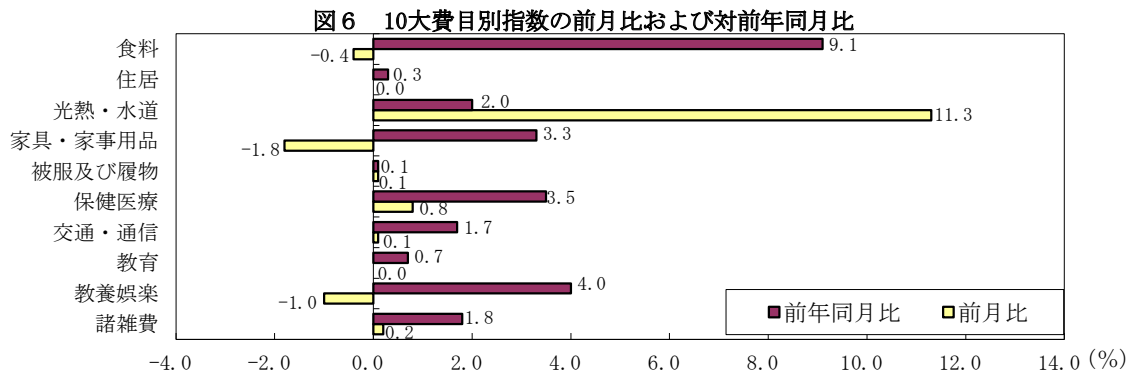


図7 10大費目別指数の推移 (2020年=100)

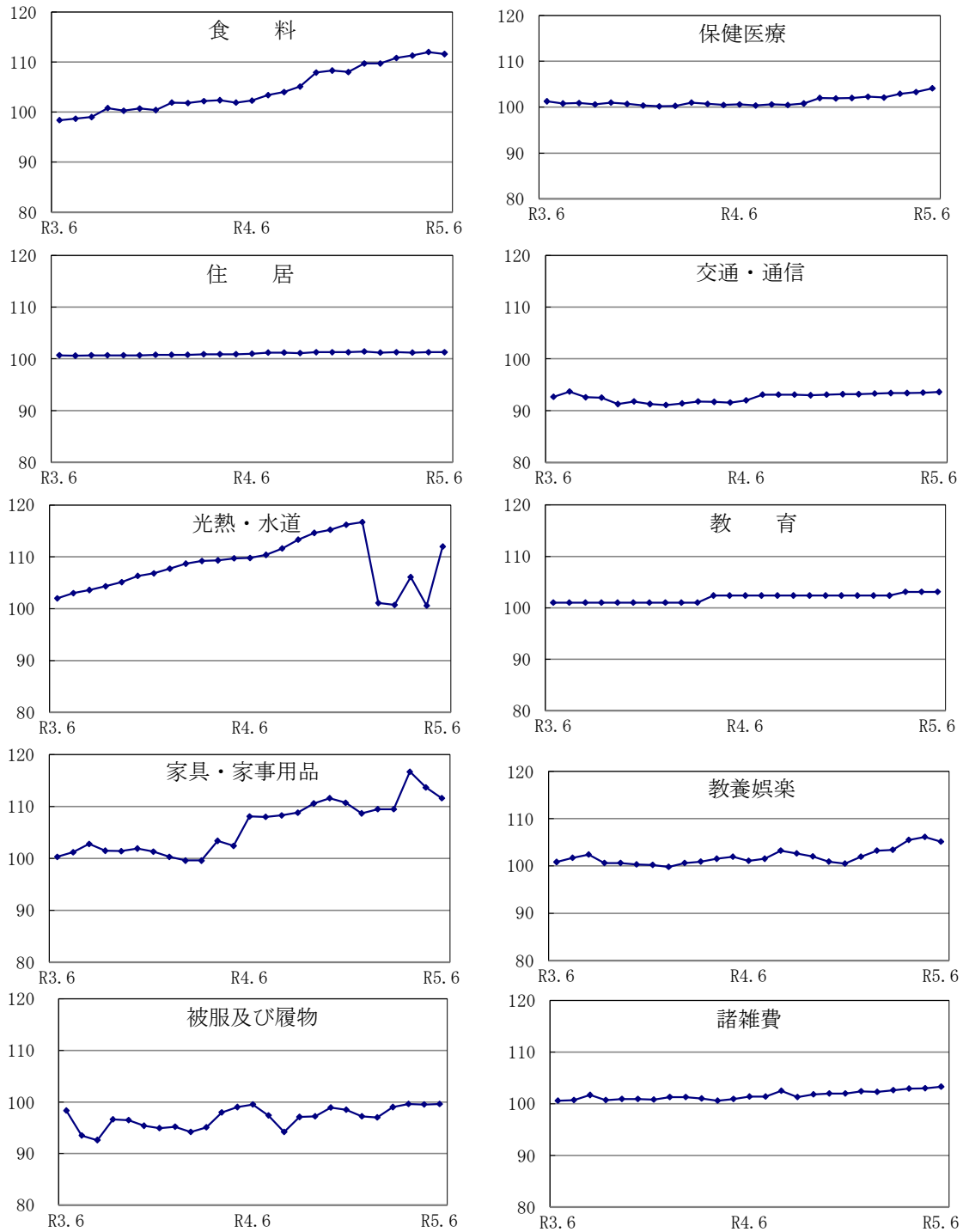


表3 10大費目指数（福井市）

年 月	総 合	食 料	住 居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信
30年平均	99.1	97.0	99.8	95.9	98.3	96.1	100.2	100.9
令和元年平均	99.9	98.5	99.6	100.7	98.1	97.8	99.6	100.0
2年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年平均	99.5	99.3	100.7	102.5	101.7	97.4	100.5	94.3
4年平均	101.6	104.1	101.1	111.3	105.9	97.0	100.8	92.3
令和3年	1月	100.3	99.9	100.5	99.0	105.4	100.3	100.2
	2月	99.9	99.0	100.5	98.8	102.5	100.4	100.3
	3月	99.8	98.7	100.5	99.3	101.9	100.5	100.3
	4月	98.6	97.8	100.7	99.9	100.2	99.7	92.4
	5月	98.9	98.1	100.7	101.3	99.7	99.5	92.7
	6月	99.0	98.4	100.7	102.0	100.3	98.3	92.7
	7月	99.2	98.7	100.6	103.0	101.2	93.5	93.7
	8月	99.4	99.0	100.7	103.6	102.8	92.6	92.6
	9月	99.8	100.8	100.7	104.3	101.5	96.6	92.5
	10月	99.6	100.3	100.7	105.1	101.4	96.5	91.3
	11月	99.8	100.7	100.7	106.3	101.9	95.4	91.8
	12月	99.7	100.4	100.8	106.8	101.3	94.9	91.3
令和4年	1月	100.0	101.9	100.8	107.7	100.3	95.2	91.1
	2月	100.2	101.8	100.8	108.7	99.6	94.2	91.4
	3月	100.5	102.2	100.9	109.2	99.6	95.1	91.8
	4月	100.8	102.4	100.9	109.3	103.4	98.0	91.7
	5月	100.7	101.9	100.9	109.7	102.4	99.0	91.6
	6月	101.1	102.3	101.0	109.8	108.1	99.5	92.0
	7月	101.6	103.4	101.2	110.4	108.0	97.4	93.1
	8月	102.0	104.0	101.2	111.6	108.3	94.2	93.1
	9月	102.4	105.1	101.1	113.3	108.8	97.1	93.1
	10月	103.3	107.9	101.3	114.6	110.6	97.2	93.0
	11月	103.5	108.3	101.3	115.2	111.6	98.9	93.1
	12月	103.5	108.0	101.3	116.2	110.7	98.5	93.2
令和5年	1月	104.0	109.7	101.4	116.7	108.7	97.2	93.2
	2月	102.9	109.7	101.2	101.1	109.5	97.0	93.3
	3月	103.2	110.8	101.3	100.7	109.5	99.0	93.4
	4月	104.3	111.3	101.2	106.1	116.7	99.6	93.4
	5月	104.1	112.0	101.3	100.6	113.7	99.5	93.5
	6月	104.8	111.6	101.3	112.0	111.6	99.6	93.6
	7月							
	8月							
	9月							
	10月							
	11月							
	12月							

令和2年(2020年)=100

教 育	教養娯楽	諸雑費	生鮮食品	生鮮食品 を除く総合	持家の帰属家 賃を除く総合	食料（酒類を 除く）及びエ ネルギーを除 く総合	生鮮食品及び エネルギーを 除く総合	年月（西暦）
108.1	99.2	106.7	96.3	99.2	98.9	99.7	99.0	2018年平均
107.0	100.6	105.5	94.6	100.1	99.9	100.1	99.9	2019年平均
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2020年平均
100.3	100.7	100.8	98.6	99.5	99.4	98.8	99.0	2021年平均
102.0	101.4	101.5	106.7	101.4	101.9	98.7	100.0	2022年平均
98.4	100.3	100.3	104.0	100.1	100.3	100.5	100.1	2021年 1月
98.4	100.1	101.0	97.1	100.0	99.9	100.3	100.1	2月
98.4	99.7	100.7	91.7	100.2	99.8	100.1	100.1	3月
101.0	100.7	100.4	92.3	98.9	98.3	98.5	98.5	4月
101.0	101.6	100.6	93.3	99.2	98.7	98.7	98.7	5月
101.0	100.8	100.6	93.8	99.3	98.8	98.6	98.7	6月
101.0	101.7	100.7	96.3	99.4	99.0	98.6	98.7	7月
101.0	102.4	101.7	97.7	99.5	99.2	98.6	98.7	8月
101.0	100.6	100.7	109.7	99.4	99.7	98.4	98.5	9月
101.0	100.6	100.9	102.5	99.4	99.5	98.0	98.5	10月
101.0	100.3	100.9	103.0	99.7	99.7	97.9	98.5	11月
101.0	100.2	100.8	101.3	99.6	99.5	97.9	98.5	12月
101.0	99.8	101.3	109.4	99.6	100.0	97.7	98.4	2022年 1月
101.0	100.6	101.3	106.8	99.9	100.2	97.7	98.5	2月
101.0	100.9	101.0	106.2	100.2	100.5	97.9	98.8	3月
102.4	101.5	100.6	104.9	100.6	100.9	98.3	99.2	4月
102.4	101.9	100.9	104.0	100.6	100.8	98.4	99.2	5月
102.4	101.1	101.4	104.7	100.9	101.3	98.7	99.5	6月
102.4	101.5	101.4	104.8	101.4	101.9	99.0	100.1	7月
102.4	103.2	102.5	106.9	101.7	102.3	99.2	100.3	8月
102.4	102.6	101.3	106.0	102.2	102.8	99.2	100.7	9月
102.4	102.0	101.8	111.4	103.0	104.0	99.5	101.4	10月
102.4	100.9	102.0	110.1	103.3	104.3	99.6	101.7	11月
102.4	100.5	102.0	105.7	103.4	104.2	99.5	101.7	12月
102.4	101.9	102.4	114.5	103.6	104.9	99.5	101.9	2023年 1月
102.4	103.2	102.3	113.6	102.4	103.5	99.7	102.0	2月
102.4	103.4	102.6	113.3	102.8	103.9	99.9	102.5	3月
103.1	105.5	102.9	114.1	103.9	105.3	100.7	103.2	4月
103.1	106.1	103.0	115.3	103.6	104.9	100.6	103.3	5月
103.1	105.1	103.3	109.8	104.6	105.8	100.4	103.3	6月
								7月
								8月
								9月
								10月
								11月
								12月

令和5年6月分
令和2年(2020年)=100

費 目	指 数	前 月 上昇率 (%)	前年同月 上 昇 率 (%)	費 目	指 数	前 月 上昇率 (%)	前年同月 上 昇 率 (%)
総 合	104.8	0.7	3.7	被服及び履物	99.6	0.1	0.1
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	104.6	1.0	3.6	衣 料	98.4	0.2	0.2
持家の帰属家賃を除く総合	105.8	0.8	4.5	和 服	100.0	0.0	0.0
持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	105.6	1.2	4.5	洋 服	98.4	0.2	0.2
食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合	100.4	-0.2	1.8	シャツ・セーター・下着類	93.3	-0.2	-3.9
生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	103.3	0.0	3.8	シャツ・セーター類	91.7	-0.3	-6.0
食 料	111.6	-0.4	9.1	下 着 類	96.3	0.0	0.3
生 鮮 食 品 ¹⁾	109.8	-4.8	4.8	履 物 類	107.7	0.0	6.7
生 鮮 食 品 を 除 く 食 料	111.9	0.5	9.9	他 の 被 服	109.5	0.6	3.9
				被 服 関 連 サ ー ビ ス	108.2	0.0	0.0
穀 類	111.4	3.4	8.9	保 健 医 療	104.1	0.8	3.5
魚 介 類	119.8	-1.6	7.6	医 薬 品 ・ 健 康 保 持 用 摂 取 品	108.0	-0.4	4.5
生 鮮 魚 介	117.1	-4.7	0.5	保 健 医 療 用 品 ・ 器 具	113.3	3.8	9.0
肉 類	106.1	-1.9	9.6	保 健 医 療 サ ー ビ ス	98.0	0.0	0.4
乳 卵 類	121.9	0.5	19.9	交 通 ・ 通 信	93.6	0.1	1.7
野 菜 ・ 海 藻	106.8	-4.5	5.6	交 通	99.6	-1.1	0.1
生 鮮 野 菜	103.0	-7.2	5.3	自 動 車 等 関 係 費	105.7	0.4	0.0
果 物	112.6	-0.2	8.3	通 信	70.9	-0.2	7.1
生 鮮 果 物	114.8	-0.3	9.4	教 育	103.1	0.0	0.7
油 脂 ・ 調 味 料	115.2	0.1	11.8	授 業 料 等	103.1	0.0	0.6
菓 子 類	117.8	0.6	13.4	教 科 書 ・ 学 習 参 考 教 材	105.3	0.0	0.9
調 理 食 品	112.9	0.2	10.5	補 習 教 育	102.7	0.0	1.0
飲 料	109.8	1.2	10.3	教 養 娛 楽	105.1	-1.0	4.0
酒 類	106.4	-1.5	8.0	教 養 娛 楽 用 耐 久 財	104.3	-0.8	3.1
外 食	107.7	0.4	4.8	教 養 娛 楽 用 品	102.2	-1.0	7.9
住 居	101.3	0.0	0.3	書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	103.2	0.2	1.6
持家の帰属家賃を除く住居	105.8	0.0	1.7	教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	106.6	-1.2	3.4
				諸 雑 費	103.3	0.2	1.8
家 賃	100.3	0.0	0.0	理 美 容 サ ー ビ ス	107.0	0.0	6.5
持家の帰属家賃を除く家賃	101.0	0.0	0.2	理 美 容 用 品	98.6	0.3	0.4
設 備 修 繕 ・ 維 持	110.6	-0.1	3.1	身 の 回 り 用 品	108.2	1.8	4.2
光 熱 ・ 水 道	112.0	11.3	2.0	た ば こ	114.2	0.0	0.6
電 気 代	114.6	21.9	3.3	他 の 諸 雑 費	101.7	0.0	0.1
ガ ス 代	111.8	-1.3	1.3				
他 の 光 熱	142.6	1.2	-1.5				
上 下 水 道 料	100.0	0.0	0.0				
家 具 ・ 家 事 用 品	111.6	-1.8	3.3	〈別掲〉			
家 庭 用 耐 久 財	106.5	-4.6	-3.4	エ ネ ル ギ ー ²⁾	118.0	11.1	1.4
室 内 装 備 品	122.2	-1.8	20.0	教 育 関 係 費 ³⁾	102.9	-0.1	0.8
寝 具 類	93.6	0.3	0.8	教 養 娛 楽 関 係 費 ⁴⁾	104.8	-1.0	3.8
家 事 雑 貨	123.8	1.0	4.5	情 報 通 信 関 係 費 ⁵⁾	74.0	0.1	1.0
家 事 用 消 耗 品	116.7	-0.5	11.4				
家 事 サ ー ビ ス	102.4	0.0	2.4				

1) 生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物

2) 電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン

3) 教育の全品目、学校給食の全品目、文房具の全品目、男子用学校制服、女子用学校制服、通学定期（JR）、通学定期（JR以外）、学習用机、通学用かばん

4) 学習用机、文房具および自動車教習料を除く教養娯楽の全品目、普通運賃（JR）、料金（JR、在来線）、料金（JR、新幹線）、普通運賃（JR以外）、一般路線バス代、高速バス代、航空運賃、旅行用かばん

5) 通信料（固定電話）、通信料（携帯電話）、放送受信料（NHK）、放送受信料（ケーブル）、放送受信料（NHK・ケーブル以外）、インターネット接続料、ウェブコンテンツ利用料

	全 国			北 陸			福 井 市		
	指 数	前月比(%)	前年比、前年同 月比 (%)	指 数	前月比(%)	前年比、前年同 月比 (%)	指 数	前月比(%)	前年比、前年同 月比 (%)
2 0 年	96.8	-	1.4	97.1	-	1.5	96.7	-	1.4
2 1 年	95.5	-	-1.4	95.7	-	-1.4	95.7	-	-1.0
2 2 年	94.8	-	-0.7	94.8	-	-1.0	94.4	-	-1.4
2 3 年	94.5	-	-0.3	94.2	-	-0.6	93.6	-	-0.9
2 4 年	94.5	-	0.0	94.2	-	0.0	93.8	-	0.2
2 5 年	94.9	-	0.4	94.3	-	0.1	93.9	-	0.2
2 6 年	97.5	-	2.7	97.2	-	3.1	96.6	-	2.8
2 7 年	98.2	-	0.8	98.0	-	0.9	97.5	-	1.0
2 8 年	98.1	-	-0.1	97.9	-	-0.1	97.8	-	0.3
2 9 年	98.6	-	0.5	98.6	-	0.7	98.1	-	0.4
3 0 年	99.5	-	1.0	99.6	-	1.0	99.1	-	1.0
令和元年	100.0	-	0.5	100.0	-	0.4	99.9	-	0.8
2 年	100.0	-	0.0	100.0	-	0.0	100.0	-	0.1
3 年	99.8	-	-0.2	99.6	-	-0.4	99.5	-	-0.5
4 年	102.3	-	2.5	102.0	-	2.4	101.6	-	2.1
令和3年 1 月	99.8	0.5	-0.7	99.8	0.5	-0.7	100.3	1.1	-0.5
2 月	99.8	-0.1	-0.5	99.8	0.0	-0.4	99.9	-0.3	-0.5
3 月	99.9	0.1	-0.4	99.8	0.1	-0.4	99.8	-0.1	-0.4
4 月	99.1	-0.8	-1.1	98.8	-1.0	-1.3	98.6	-1.2	-1.4
5 月	99.4	0.3	-0.8	99.2	0.4	-1.0	98.9	0.3	-1.2
6 月	99.5	0.1	-0.5	99.3	0.1	-0.6	99.0	0.1	-0.8
7 月	99.7	0.2	-0.3	99.5	0.2	-0.6	99.2	0.2	-1.0
8 月	99.7	0.0	-0.4	99.6	0.1	-0.6	99.4	0.2	-1.0
9 月	100.1	0.4	0.2	100.0	0.3	0.1	99.8	0.4	0.1
1 0 月	99.9	-0.2	0.1	99.8	-0.2	0.0	99.6	-0.2	-0.1
1 1 月	100.1	0.2	0.6	100.0	0.2	0.5	99.8	0.2	0.4
1 2 月	100.1	0.0	0.8	100.0	0.0	0.7	99.7	-0.1	0.5
令和4年 1 月	100.3	0.3	0.5	100.4	0.3	0.6	100.0	0.4	-0.2
2 月	100.7	0.4	0.9	100.7	0.3	0.9	100.2	0.1	0.2
3 月	101.1	0.4	1.2	101.1	0.4	1.2	100.5	0.3	0.6
4 月	101.5	0.4	2.5	101.5	0.4	2.7	100.8	0.3	2.2
5 月	101.8	0.3	2.5	101.7	0.2	2.5	100.7	-0.1	1.8
6 月	101.8	0.0	2.4	101.6	-0.1	2.3	101.1	0.4	2.1
7 月	102.3	0.5	2.6	102.2	0.5	2.7	101.6	0.5	2.3
8 月	102.7	0.4	3.0	102.5	0.3	2.9	102.0	0.4	2.6
9 月	103.1	0.4	3.0	102.7	0.2	2.7	102.4	0.4	2.6
1 0 月	103.7	0.6	3.7	103.3	0.5	3.5	103.3	0.9	3.7
1 1 月	103.9	0.2	3.8	103.3	0.1	3.3	103.5	0.2	3.8
1 2 月	104.1	0.2	4.0	103.7	0.3	3.6	103.5	-0.1	3.8
令和5年 1 月	104.7	0.5	4.3	104.2	0.5	3.8	104.0	0.5	4.0
2 月	104.0	-0.6	3.3	103.3	-0.9	2.6	102.9	-1.1	2.7
3 月	104.4	0.4	3.2	103.7	0.4	2.6	103.2	0.3	2.8
4 月	105.1	0.6	3.5	104.3	0.5	2.7	104.3	1.1	3.5
5 月	105.1	0.1	3.2	104.3	0.0	2.6	104.1	-0.3	3.3
6 月	105.2	0.1	3.3	104.9	0.6	3.3	104.8	0.7	3.7
7 月									
8 月									
9 月									
1 0 月									
1 1 月									
1 2 月									

令和2年(2020年) =100

富 山 市			金 沢 市			
指 数	前月比(%)	前年比、前年 同月比 (%)	指 数	前月比(%)	前年比、前年 同月比 (%)	
97.9	-	1.2	97.7	-	2.1	2008年
96.3	-	-1.7	96.8	-	-1.0	2009年
95.4	-	-0.9	95.4	-	-1.4	2010年
95.2	-	-0.3	94.7	-	-0.8	2011年
95.0	-	-0.1	94.1	-	-0.7	2012年
95.0	-	0.0	94.1	-	0.0	2013年
97.9	-	3.0	96.8	-	2.8	2014年
98.9	-	1.0	97.5	-	0.8	2015年
98.7	-	-0.2	97.2	-	-0.3	2016年
99.4	-	0.7	98.2	-	1.0	2017年
100.3	-	0.9	99.7	-	1.5	2018年
100.2	-	-0.1	100.1	-	0.5	2019年
100.0	-	-0.2	100.0	-	-0.1	2020年
99.8	-	-0.2	99.9	-	-0.1	2021年
102.4	-	2.7	102.0	-	2.1	2022年
99.9	0.6	-0.7	100.1	0.6	-0.5	2021年1月
99.9	0.0	-0.3	99.9	-0.1	-0.2	2月
99.8	-0.1	-0.4	100.2	0.3	-0.1	3月
99.0	-0.9	-1.3	99.3	-0.8	-0.8	4月
99.1	0.2	-0.7	99.7	0.4	-0.6	5月
99.4	0.2	-0.3	99.7	0.0	-0.6	6月
99.6	0.2	-0.5	99.8	0.0	-0.2	7月
100.0	0.4	-0.5	99.9	0.1	-0.1	8月
100.1	0.1	0.1	100.2	0.3	0.7	9月
100.0	-0.1	0.1	100.2	0.0	0.3	10月
100.1	0.1	0.5	100.1	-0.1	0.6	11月
100.2	0.1	0.9	100.1	-0.1	0.6	12月
100.7	0.5	0.8	100.2	0.1	0.1	2022年1月
100.9	0.2	1.0	100.8	0.6	0.9	2月
101.3	0.4	1.5	101.0	0.2	0.8	3月
101.8	0.5	2.8	101.3	0.3	2.0	4月
101.9	0.2	2.8	101.6	0.2	1.8	5月
102.1	0.2	2.8	101.3	-0.3	1.6	6月
102.5	0.4	3.0	102.0	0.7	2.2	7月
102.9	0.3	2.9	102.5	0.5	2.6	8月
103.1	0.2	3.0	102.9	0.3	2.7	9月
103.6	0.5	3.6	103.2	0.3	3.0	10月
104.0	0.4	3.9	103.4	0.2	3.3	11月
104.2	0.2	4.0	103.6	0.2	3.5	12月
104.7	0.4	3.9	104.2	0.6	4.1	2023年1月
103.8	-0.8	2.9	103.4	-0.8	2.6	2月
104.5	0.7	3.2	103.8	0.4	2.8	3月
105.4	0.8	3.5	104.7	0.8	3.3	4月
105.4	0.0	3.4	104.7	0.0	3.1	5月
106.0	0.6	3.8	105.1	0.4	3.8	6月
						7月
						8月
						9月
						10月
						11月
						12月

品 目	銘 柄	単 位	小売価格		前 月	前 年
			6月	5月	比 %	同 月 比 %
う る ち 米	国内産, 精米, 単一原料米(産地, 品種及び産年が同一のもの), 袋入り(5kg入り), 「コシヒカリ」	1袋	2,274	2,274	0.0	9.1
う る ち 米	国内産, 精米, 単一原料米(産地, 品種及び産年が同一のもの), 袋入り(5kg入り), コシヒカリを除く	1袋	2,048	1,967	4.1	4.1
食 パ ン	普通品	1kg	553	495	11.7	7.2
カ ッ プ 麺	中華タイプ, 内容量78g, 「カップヌードル」	1個	206	179	15.1	24.1
小 麦 粉	薄力粉, 袋入り(1kg入り), 「日清フラワー チャック付」	1袋	298	303	-1.7	-2.6
さ け	「トラウトサーモン」又は「アトランティックサーモン(ノルウェーサーモン)」刺身用, さく又はブロック	100g	473	511	-7.4	-12.1
ぶ り	切り身(刺身用を除く)	100g	190	234	-18.8	-46.9
い か	するめいか, 丸	100g	190	214	-11.2	42.9
牛 肉	国産品, ロース	100g	607	652	-6.9	-12.5
豚 肉	国産品, バラ(黒豚を除く)	100g	276	276	0.0	1.5
鶏 肉	ブロイラー, もも肉	100g	151	151	0.0	28.0
牛 乳	牛乳, 店頭売り, 紙容器入り(1, 000mL入り)	1本	244	244	0.0	5.6
ヨ ー グ ル ト	プレーンヨーグルト, 400g入り, 「明治ブルガリアヨーグルトLB81プレーン」, 「ビヒダスヨーグルトBB536」又は「ナチュレ恵megumi」	1個	184	184	0.0	12.9
鶏 卵	白色卵, パック詰(10個入り), サイズ混合, 〔卵重〕「MS52g～LL76g未満」, 「MS52g～L70g未満」又は「M58g～L70g未満」	1パック	319	319	0.0	47.0
ほう れ ん そ う		1kg	892	885	0.8	2.3
ね ぎ	白ねぎ	1kg	715	562	27.2	-4.5
じ ゃ が い も		1kg	377	498	-24.3	-6.7
た ま ね ぎ	赤たまねぎを除く	1kg	272	275	-1.1	-49.2
ト マ ト	ミニトマト(プチトマト)を除く	1kg	562	723	-22.3	-0.7
豆 腐	木綿豆腐, 並	1kg	481	481	0.0	21.5
油 揚 げ	薄揚げ	1kg	2,188	2,397	-8.7	12.8
り ん ご	「ふじ」又は「つがる」, 1個200～400g	1kg	789	695	13.5	-10.9
パ ナ ナ	フィリピン産(高地栽培などを除く)	1kg	407	377	8.0	29.2
食 用 油	キャノーラ(なたね)油, ボリ容器入り(1, 000g入り)	1本	500	500	0.0	26.6
つ ゆ ・ た れ	焼肉のたれ, ボリ容器入り(360g入り), 「エバラ焼肉のたれ黄金の味」	1本	344	355	-3.1	-2.0
ケ ー キ	いちごショートケーキ, 1個(70～120g)	1個	394	394	0.0	6.8
ア イ ス ク リ ー ム	バニラアイスクリーム, カップ入り(110mL入り), 「ハーゲンダッツ バニラ」	1個	316	310	1.9	8.2
弁 当	持ち帰り弁当専門店における持ち帰り弁当, 幕の内弁当, 並	1個	637	637	0.0	9.3
す し (弁 当)	にぎりずし(飲食店を除く), 8～10個入り, 並	1パック	790	790	0.0	10.0
豚 カ ツ	ロース, 並	100g	218	238	-8.4	2.8
か ら あ げ	鶏肉, 骨なし, 並	100g	211	211	0.0	1.9
茶 飲 料	緑茶飲料, ペットボトル入り(525mL～600mL入り)	1000mL	173	168	3.0	16.1
ビ ー ル	淡色, 缶入り(350mL入り), 6缶入り	1パック	1,193	1,262	-5.5	5.1
カレーライス(外食)	持ち帰りは除く	1皿	836	836	0.0	0.0
焼 肉 (外 食)	牛カルビ, 並, 持ち帰りは除く	1人前	955	955	0.0	0.5
ビ ー ル (外 食)	居酒屋におけるビール, 淡色, 中瓶(500mL入り)	1本	577	651	-11.4	-8.0

品 目	銘 柄	単 位	小売価格		前 月 比 %	前 年 同 月 比 %
			6月	5月		
民 営 家 賃	民営借家の家賃	1か月・ 3.3㎡	3,365	3,348	0.5	0.2
灯 油	白灯油、詰め替え売り、店頭売り	18L	2,224	2,197	1.2	-1.5
ル ー ム エ ア コ ン	冷房・ヒートポンプ暖房兼用タイプ、セパレート型、壁掛型、〔定格時能力〕冷房2. 2kW、暖房2. 2kW、〔通年エネルギー消費効率〕5. 7～5. 8、特殊機能付きを除く	1台	84,163	89,927	-6.4	-4.5
電 球 ・ ラ ン プ	蛍光ランプ、環形、〔定格寿命〕9, 000時間～12, 000時間、30形、2本入り	1パック	2,041	1,980	3.1	3.1
洗 濯 用 洗 剤	合成洗剤、綿・麻・合成繊維用、液体、詰め替え用、袋入り(1, 000～1, 160g入り)	1kg	430	408	5.4	25.7
婦 人 用 ス ラ ッ ク ス	ブルージーンズ、〔素材〕デニム、〔綿100%〕又は〔綿95%以上・ポリウレタン混用〕、〔サイズ〕W 64～70cm、中級品	1本	2,915	2,915	0.0	-10.3
婦人用Tシャツ	半袖、綿100%、プリント、〔サイズ〕M、普通品	1枚	2,735	2,735	0.0	-24.3
婦 人 靴	パンプス、〔甲〕牛革、〔底〕合成ゴム、〔底の製法〕張り付け、〔サイズ〕23～24cm、中級品	1足	13,090	13,090	0.0	0.0
ド リ ン ク 剤	指定医薬部外品、箱入り(100mL×10本入り)、「リボビタンD」	1箱	1,005	1,078	-6.8	-6.8
眼 鏡	〔レンズ〕プラスチックレンズ、非球面レンズ、近視用、屈折率1. 60、UVカット、無色、「HOYA ニュールックス」、「セイコースーパーブルーシャスUV」又は「ニコンライト3-AS」、〔フレーム〕男性用、樹脂フレーム、中級品、加工料を含む	1式	46,750	46,750	0.0	0.0
ガ ソ リ ン	レギュラーガソリン、セルフサービス式を除く	1L	173	171	1.2	-1.7
車 庫 借 料	月極駐車料金、屋根なし駐車場、アスファルト舗装、小型自動車	1か月	8,500	8,500	0.0	0.0
ト レ ー ニ ン グ パ ン ツ	ロングパンツ、〔素材〕ポリエステル100%、〔サイズ〕S、M又はL、中級品、「アディダス」、「アンダーアーマー」、「デサント」又は「ミズノ」	1本	6,045	6,045	0.0	10.1
理 髪 料	総合調髪(カット、シェービング、シャンプー、セット)、男性(高校生以下を除く)	1回	4,125	4,125	0.0	3.8
化 粧 ク リ ー ム	セルフ化粧品品、ポリ容器入り(50g入り)、「アクアレーベルブライティングケア クリーム」	1個	1,712	1,712	0.0	-5.9

※生鮮野菜、生鮮魚介、生鮮果物は、上旬、中旬、下旬の3回調査を行い、それ以外は中旬のみ調査。

※「婦人用Tシャツ」:4月～8月は半袖、9月～3月は長袖または7分袖を調査。

※「ルームエアコン」:令和4年1月基本銘柄改正 なお令和3年12月までは〔定格時能力〕冷房2. 8kW、暖房3. 6kW〔通年エネルギー消費効率〕6. 7～7. 2、フィルター自動清掃機能付き、高性能機能付きを調査。

※「洗濯用洗剤」:令和4年7月基本銘柄改正 なお令和4年6月までは690g～790g入りを調査。

※「化粧クリーム」:令和5年5月基本銘柄改正 なお令和5年4月までは「アクアレーベルホワイトケア クリーム」を調査。

2023 年 6 月 23 日

福井労働局

局 長 田 原 孝 明 殿

福井地方最低賃金審議会

会 長 新 宮 晋 殿

日本労働組合総連合会福井県連

会 長 矢 野 義 和 殿



2023 年度最低賃金行政に関する要請書

日頃より県内労働者の雇用安定ならびに労働環境改善に向けて、取り組んでいただいておりますことに心より敬意を表します。

さて、わが国は、超少子高齢・人口減少という構造課題に直面する中、コロナ禍からの経済活動の再開を期にいよいよ人手不足が顕在化しつつあります。2023 春闘においては、業種や企業規模を問わず人材確保と労働者のモチベーションアップ、さらに原材料価格の上昇と円安を背景とした急激な物価上昇に対応すべく、政労使が賃上げの必要性を共有した結果、ほぼ 30 年ぶりとなる水準の賃上げが実現しました。

今年の最低賃金については、こうした賃上げの流れを未組織の労働者へも波及させることが重要です。それは、長年続いてきたデフレマインドから脱却し、日本経済を好循環へ導くためにも必要です。

とりわけ、現下の物価上昇は、最低賃金近傍で働く仲間の暮らしにこそ大きな影響を及ぼしており、処遇改善は急務です。2022 年度改定で地域別最低賃金は全国加重平均 961 円となりましたが、当該水準では年間 2,000 時間働いても年収 200 万円に満たず、セーフティネットとして不十分です。また、地域間格差も大きな課題であり、219 円という額差が地方部から都市部への労働力の流出、地方経済の回復や中小・零細企業の事業継続や発展の厳しさに拍車をかけていると考えられます。

今、わが国に求められているのは、雇用の安定とともに経済・社会の活力の源となる「人への投資」です。最低賃金を引上げ、最賃近傍で働く者の生活の安心・安全を担保することは、その最も重要な要素の 1 つです。また、特定（産業別）最低賃金については、その意義と目的に加えて、産業の活性化とさらなる発展のためにも当該産業労使のイニシアティブを発揮し、福井県内の基幹産業にふさわしい賃金水準に引き上げる必要があります。

連合福井は、誰もが将来に希望を持てる社会を実現するため「誰もが時給 1,000 円」の早期実現をめざしています。福井地方最低賃金審議会の改正審議においては、地域における労働者の生計費および賃金を重視しつつ、労働の対価として最低賃金水準の絶対値に着目した真摯な審議が求められています。

福井労働局ならびに福井地方最低賃金審議会におかれましては、福井県の地域別最低賃金と特定（産業別）最低賃金につきまして、実効性ある水準への改善を図るべく積極的な対応をお願いするとともに、下記の事項に取り組まれるよう要請いたします。

記

1. 地域別最低賃金について

(1) 福井県最低賃金の改定

地域別最低賃金は、憲法第25条、労基法第1条、最賃法第1条を踏まえ、中央最低賃金審議会における目安を尊重しつつ、県内における賃金実態、生活実態・生計費を重視する絶対額での適正な水準確保をめざすとともに、地域間格差の是正を進めるよう事務局として努力すること。

金額改定にあたっては、すべての労働者が生活できる賃金水準を確保するため、福井県内の一般労働者の賃金水準を踏まえセーフティネットとしての実効性の高い水準への引き上げをめざし、「誰もが1,000円」をめざすこと。

(2) 10月1日発効に向けたスケジュール設定

早期の最低賃金引上げ発効は全労働者の利益である。福井地方最低賃金審議会への諮問、専門部会、運営小委員会の開催、および答申の日程設定においては、早期発効に最大限配慮すること。

2. 最低賃金の引き上げに当たっての中小企業支援策の周知と活用促進について

中小企業・零細事業者においても最低賃金の引き上げが確実に行われるよう、県や市町、関係団体等と連携を図り、労務費の上昇分が適切に取引価格に転嫁できる環境整備を含め、中小企業・小規模事業者支援策（業務改善助成金、キャリアアップ助成金等）の周知と活用促進を図ること。

3. 特定（産業別）最低賃金について

特定（産業別）最低賃金制度は、企業の枠を越えた産業別労働条件決定システムとして、労使交渉を補完・代替する機能を有し、基幹的労働者の最低賃金を形成することにより、事業の公正競争の確保に寄与している。このような特定（産業別）最低賃金の意義・目的を周知徹底すること。その上で、公労使がその意義・目的を再認識し、必要性審議も含め、当該産業労使のイニシアティブ発揮に向けた審議会運営がなされるよう指導徹底すること。

4. 最低賃金の周知と監督行政の強化について

(1) 最低賃金制度および最低賃金額の周知・徹底を図り、違反事業所の積極的な摘発や罰則適用の強化等、最低賃金制度の実効性を高めること。なお、県内の事業者や労働者への効果的・効率的な周知の観点から、地方公共団体や労働組合を含む各種団体との連携を図ること。

(2) 最低賃金の履行確保のための監督にあたる要員の増強等監督体制の抜本的強化を図ること。

(3) 最低賃金の改定額を踏まえ、発注済みの公契約の金額が見直されるよう、福井県および各市町に対し、指導を強化すること。

以上

2023年 連合福井春季生活闘争情報

未来をくくる

No.12
【発行日】2023年6月16日(情報:2023年6月15日現在)

<集約内訳>

1. 集計対象:121組合
2. 要求報告:117組合(96.69%) ※集計は要求額・率が明確に分かる113組合分
[117組合の内、ペア(賃金改善分)要求組合:112組合(95.73%)]
3. 回答・妥結:108組合(92.31%) ※集計は要求額・率が明確に分かる105組合分
▼(内訳)
①賃上げ分(ペア・賃金改善分)もしくは昨年以上の水準を獲得:87組合(80.56%)
②定昇相当分もしくは昨年同等水準を確保:19組合(17.59%)
③昨年同等水準を確保できず:2組合(1.85%)

要求書提出報告は全体の97%となり、その内の9割を超える組合から妥結報告を受けました。前回(No.11)から要求3組合分、回答11組合分を集計に加えています。
賃上げ集計も終盤となっていますが、今回の集計においてもこれまでの傾向に大きな変化はなく、依然、30年ぶりとされる高水準の回答が続いており、全体の8割超がペアを含めて昨年実績以上の引上げ水準を獲得している状況が維持されています。
今なお粘り強く交渉に取り組み続けている組合や、7月から交渉に入る組合もあります。連合福井では引き続き情報提供など必要な支援に努めていきます。また、今春闘の内容についての検証・分析も進め、この先の労働条件改善につなげていきますので、引き続き情報開示や意見集約等へのご協力をお願いします。
職場中小組合では夏季一時金の交渉も本格化している中、最後まで、連合福井・地協、産別、単組が連携し共闘体制で頑張りますよう！

<単純平均>

業種別	要求			回答・妥結			昨年実績			対比	
	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	率	率
製造業	46	15,231	12,293	41	15,032	8,708	41	15,032	5,215	2.07%	1.34%
商業流通	21	2,552	12,288	21	2,552	9,366	21	2,552	4,968	2.12%	1.86%
交通運輸	23	2,290	12,298	20	2,137	5,484	20	2,137	3,165	1.28%	1.00%
公益・インフラ	23	5,621	11,131	23	5,621	6,510	23	5,621	4,859	1.80%	0.58%
全体	113	25,694	12,056	105	25,342	7,744	105	25,342	4,697	1.87%	1.21%

<加重平均>

業種別	要求			回答・妥結			昨年実績			対比	
	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	率	率
製造業	46	15,231	14,055	41	15,032	11,995	41	15,032	7,750	2.80%	1.42%
商業流通	21	2,552	12,529	21	2,552	9,602	21	2,552	4,557	1.88%	2.08%
交通運輸	23	2,290	12,188	20	2,137	6,116	20	2,137	4,484	1.61%	0.66%
公益・インフラ	23	5,621	11,636	23	5,621	8,323	23	5,621	5,656	1.96%	0.91%
全体	113	25,694	13,208	105	25,342	10,444	105	25,342	6,688	2.42%	1.31%

<規模別平均>

規模別	要求			回答・妥結			昨年実績			対比	
	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	率	率
～99	53	11,323	4,95%	46	6,758	2,97%	46	6,758	3,946	1.72%	1.25%
100～299	23	11,987	5.06%	22	7,272	2.92%	22	7,272	4,881	1.99%	0.93%
300～999	15	13,046	4.97%	15	10,721	4.08%	15	10,721	5,304	2.00%	2.00%
1000～	22	13,220	4.61%	22	8,248	2.82%	22	8,248	5,592	1.93%	0.89%

<次回情報紙発行は7月3日(月)の予定です>

要求提出、回答・妥結した組合は、産別を通じて報告・情報提供をお願いします。

連絡先: 連合福井[福井市問屋町1丁目35番地]

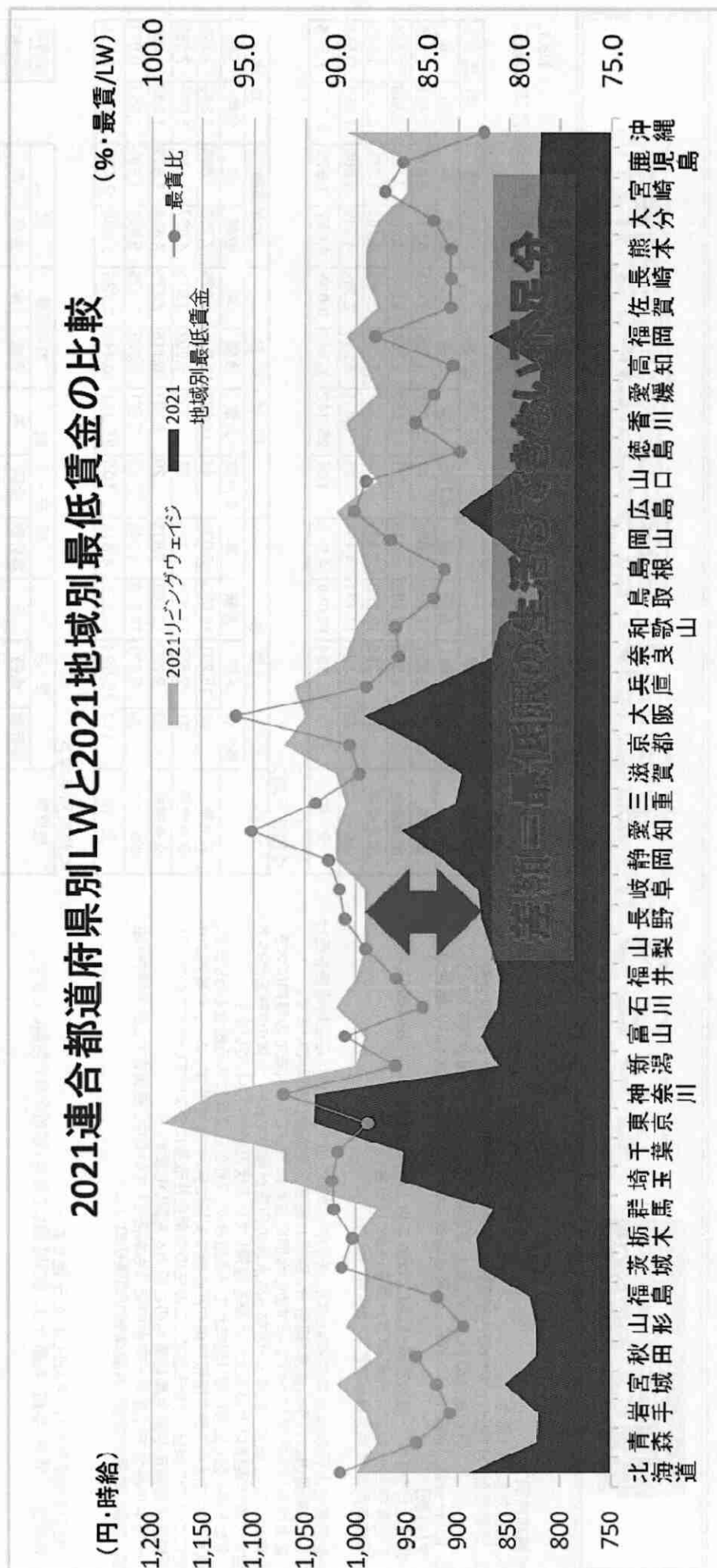
Tel: 0776-27-5556 / Fax: 0776-27-2472

発行人: 事務局局長 橋岡 克典

獲得率
妥結/要求
59.7%
60.7%
82.2%
62.4%

引上げの必要性ー連合リビング・ウェイジとの比較

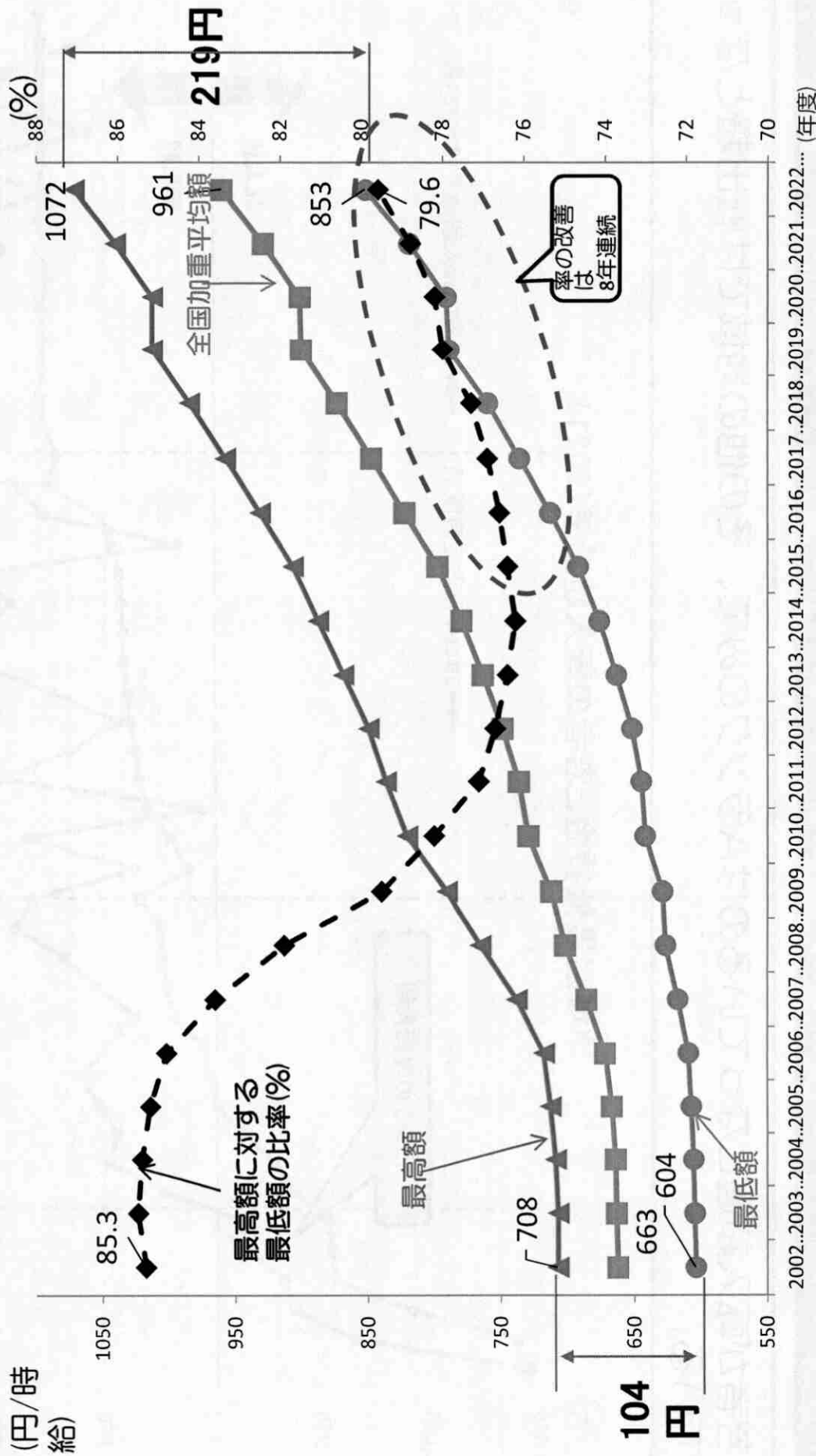
「連合リビング・ウェイジ」と比べても、最低賃金額は下回っている。



※「連合リビング・ウェイジ」とは、連合が算出した、労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準のこと。「衣・食・住」に関する費用や、保健・医療費、交通・通信費、交際費、教育費、教養・娯楽費等の費目をもとに算出している。

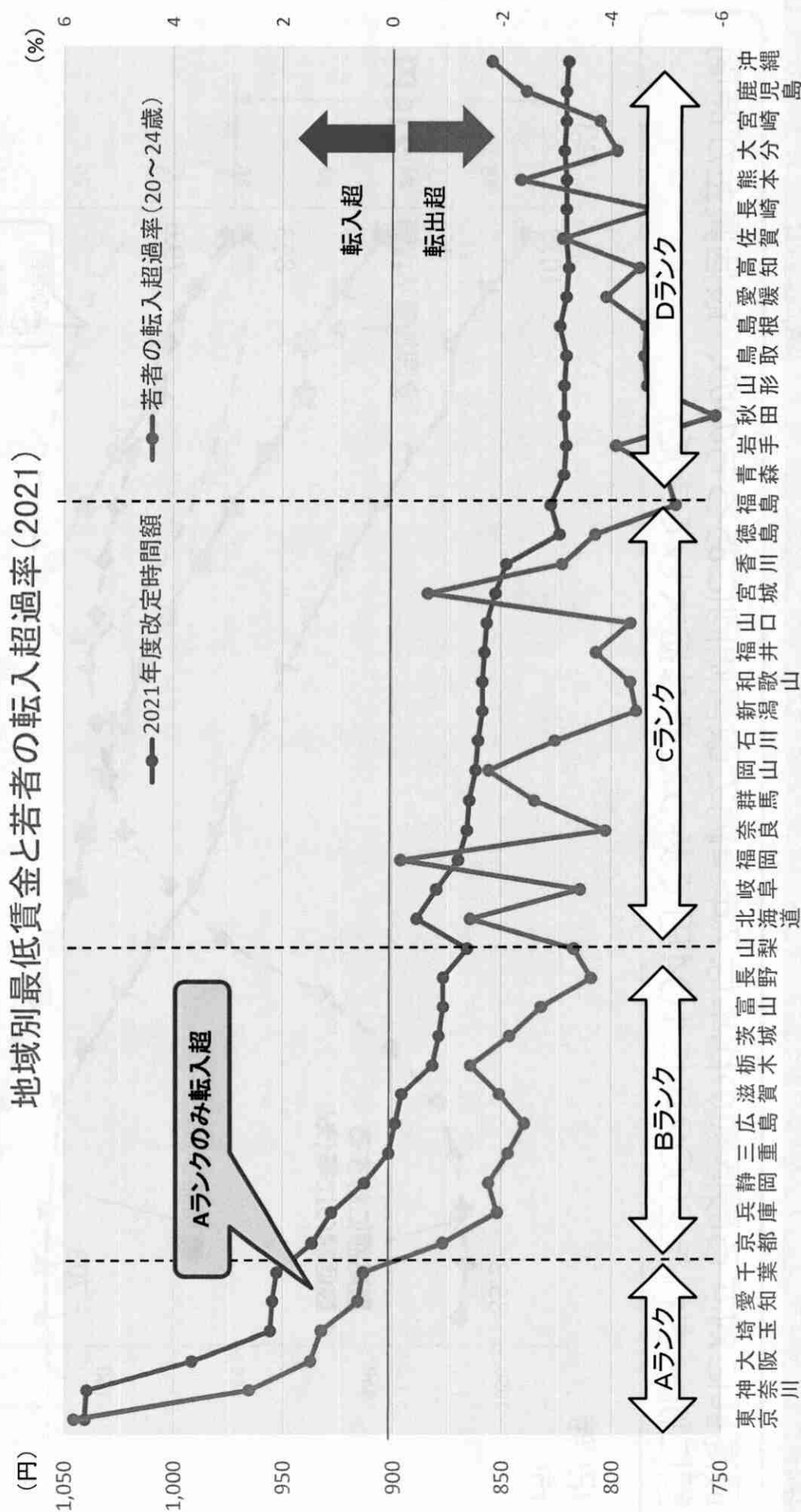
地域間格差の是正の必要性ー広がる地域間格差

最高額に対する最低額の比率は7年連続で改善傾向にあるものの、最低賃金が時間額に統一された2002年に104円であった2002年に104円であった差は拡大してきた。



地域間格差の是正の必要性ー地域間格差と転入超過率

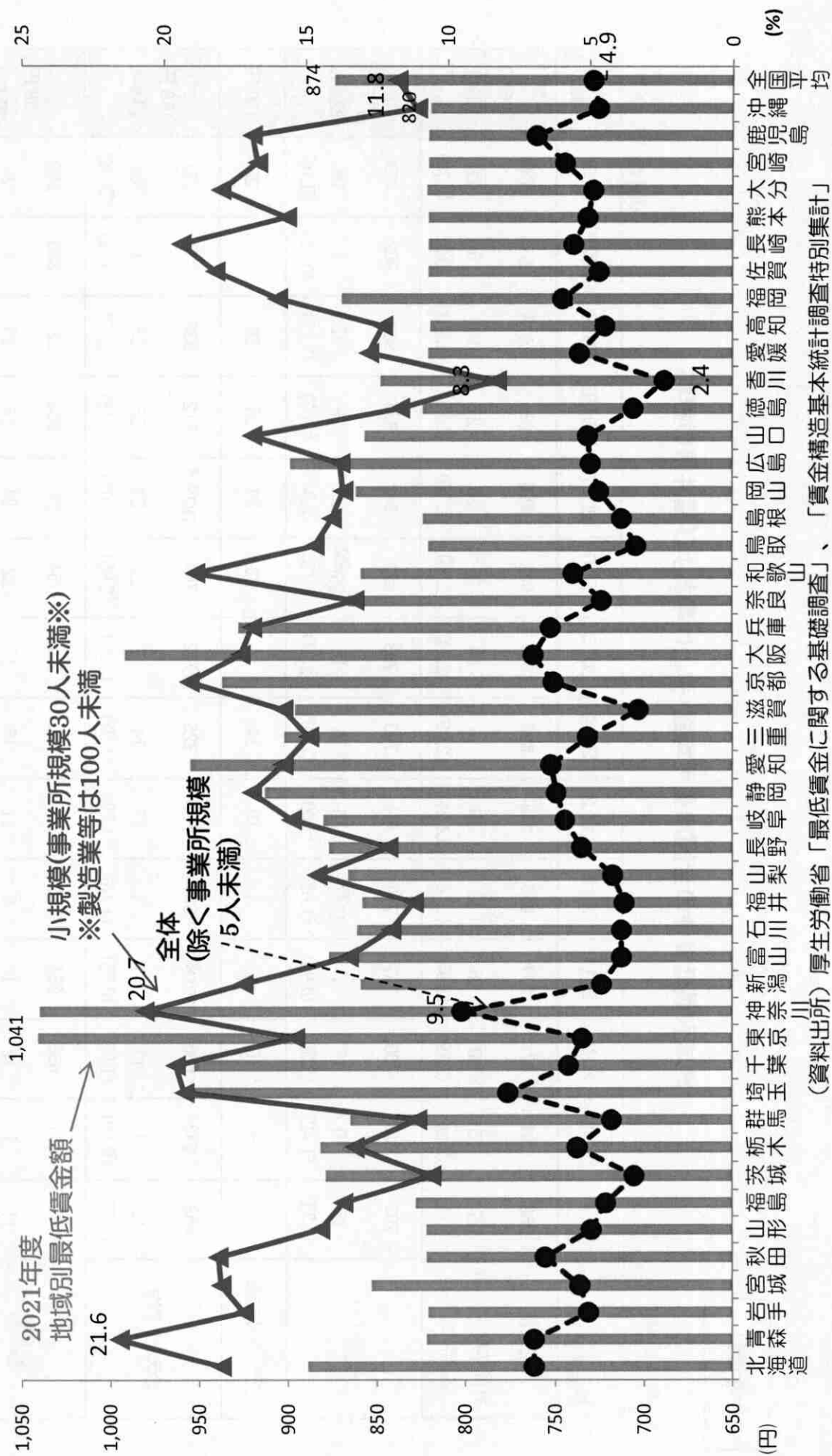
若者が転入超過となっているのはAランクのみで、その他の地域では転出超となっている。



【出所】住民基本台帳人口移動報告(移動率、2021)をもとに連合作成

(参考) 地域間格差是正の必要性—影響率の状況

最低賃金額改正後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合を示した「影響率」は、各都道府県により異なる。(※) 2021データ



地域別最低賃金の全国加重平均額・引上げ率および福井県の推移

(単位：円、%)

年度 最低賃金額	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	引上額 (率)
東京都	766	791	821	837	850	869	888	907	932	958	985	1,013	1,013	1,041	275 円 35.9%
対前年度引上額 (前年比、%)	27 (3.65)	25 (3.26)	30 (3.79)	16 (1.95)	13 (1.56)	19 (2.24)	19 (2.19)	19 (2.14)	25 (2.76)	26 (2.79)	27 (2.82)	28 (2.84)	0 (0.0)	28 (2.76)	
全国平均	703	713	730	737	749	764	780	798	823	848	874	901	902	930	227 円 32.3%
	16 (2.33)	10 (1.42)	17 (2.38)	7 (0.96)	12※1 (1.63)	15 (2.00)	16 (2.09)	18 (2.31)	25※2 (3.13)	25 (3.04)	26 (3.07)	27 (3.09)	1 (0.11)	28 (3.10)	
Cランク目安額	10	-	10	1	4	10	14	16	22	24	25	26	-	28	180 円
Cランク平均	669	673	686	691※3	699	711	725	742	764	787※4	812	838	839	867	198 円 29.6%
	11 (1.67)	4 (0.60)	13 (1.93)	5 (0.73)	8 (1.16)	12 (1.72)	14 (1.97)	17 (2.34)	22 (2.96)	23 (3.01)	25 (3.18)	26 (3.20)	1 (0.12)	28 (3.34)	
福井県	670	671	683	684	690	701	716	732	754	778	803	829	830	858	188 円 28.1%
	11 (1.67)	1 (0.15)	12 (1.79)	1 (0.15)	6 (0.88)	11 (1.59)	15 (2.14)	16 (2.23)	22 (3.01)	24 (3.18)	25 (3.21)	26 (3.24)	1 (0.12)	28 (3.37)	

(注) 1. () 内は引上げ率 (%) を示す。

2. ※1, 2 は全国加重平均の算定に用いる経済センサス等の労働者数の更新による影響分 (2012 年度は+2 円、2016 年度は+1 円) が含まれる。

3. ※3, 4 はランクの見直しにより、C ランク県が入れ替わっている。(2011 年/茨木 C→B、福島 C→D 2017 年/山梨 C→B、徳島 D→C)

2022年度地域別最低賃金・改定額一覧（地図）

ランク	中賃の目安額		引上げ額			改定後の地賃額		
	2021	2022	2021		2022	2020	2021	2022
			額 ②-①	率 ③-②				
A	28	31	28	2.87%	31	976	1,004	1,035
B	28	31	28	3.20%	32	875	903	935
C	28	30	28	3.34%	31	839	867	898
D	28	30	29	3.66%	32	793	822	854
全国加重平均	28	31	28	3.10%	31	902	930	961

※ ランク別の額・率は連合試算、加重平均は厚生労働省公表

C:北海道¥920

D:青森¥853

D:秋田 ¥853
D:岩手 ¥854

D:山形 ¥854
C:宮城 ¥883

D:福島¥858

B:栃木 ¥913
B:茨城 ¥911

A:埼玉 ¥987
A:東京 ¥1072

A:神奈川 ¥1071

C:新潟¥890

C:群馬 ¥895
B:山梨 ¥898

B:長野 ¥908

B:静岡¥944

B:富山 ¥908

C:岐阜 ¥910

A:愛知 ¥986

B:三重 ¥933

C:石川 ¥891

C:福井 ¥888

B:滋賀 ¥927

B:京都 ¥968

B:兵庫 ¥960

D:鳥取 ¥854
C:岡山 ¥892

A:大阪 ¥1023
C:和歌山 ¥889

D:島根 ¥857
B:広島 ¥930

C:山口 ¥888

D:愛媛 ¥853
D:高知 ¥853

C:香川 ¥878
C:徳島 ¥855

C:福岡¥900

D:大分 ¥854
D:宮崎 ¥853

D:鹿児島¥853

D:沖縄 ¥853

目安プラス3円で結審

目安プラス2円で結審

目安プラス1円で結審

目安どおりで結審

5

8

9

25

都道府県数

2021都道府県別リビングウェッジ (LW) と2021地域別最低賃金との比較

		2021LW			2021LW(自動車保有の場合)			⑤2021 地域別 最低賃金	地域物価指数	
		①時間額*1	②月額*2	最賃比	③時間額*1	④月額*2	最賃比		住居費以外 *3	住居費 *4
		②/165h(円)	(円)	⑤/①	④/165h(円)	(円)	⑤/③		さいたま市=100	
地質 A	東 京	1,190	197,000	87.5	1,515	250,000	68.7	1,041	101.1	125.6
	神 奈 川	1,140	188,000	91.2	1,461	241,000	71.2	1,040	101.3	106.1
	大 阪	1,050	174,000	94.5	1,370	226,000	72.4	992	97.8	88.3
	埼 玉	1,070	177,000	89.3	1,388	229,000	68.9	956	98.5	92.5
	愛 知	1,020	169,000	93.6	1,327	219,000	72.0	955	95.9	82.7
	千 葉	1,070	177,000	89.1	1,388	229,000	68.7	953	98.7	91.0
地質 B	京 都	1,070	176,000	87.6	1,376	227,000	68.1	937	98.9	87.6
	兵 庫	1,060	175,000	87.5	1,376	227,000	67.5	928	98.4	88.4
	静 岡	1,020	169,000	89.5	1,327	219,000	68.8	913	96.9	79.0
	三 重	1,010	166,000	89.3	1,315	217,000	68.6	902	97.4	71.8
	広 島	1,020	168,000	88.1	1,327	219,000	67.7	899	97.4	76.0
	滋 賀	1,020	169,000	87.8	1,339	221,000	66.9	896	98.1	77.3
	栃 木	1,000	165,000	88.2	1,303	215,000	67.7	882	96.9	71.5
	茨 城	990	164,000	88.8	1,303	215,000	67.5	879	96.6	71.5
	富 山	990	164,000	88.6	1,303	215,000	67.3	877	97.3	68.9
	長 野	990	163,000	88.6	1,291	213,000	67.9	877	96.4	68.9
地質 C	山 梨	990	164,000	87.5	1,303	215,000	66.5	866	97.4	68.1
	北 海 道	1,000	165,000	88.9	1,315	217,000	67.6	889	99.0	66.7
	岐 阜	990	164,000	88.9	1,297	214,000	67.9	880	96.1	71.0
	福 岡	1,010	166,000	86.1	1,309	216,000	66.5	870	95.9	76.3
	奈 良	1,010	167,000	85.7	1,315	217,000	65.8	866	96.0	77.7
	群 馬	980	161,000	88.3	1,279	211,000	67.6	865	95.4	67.7
	岡 山	1,000	165,000	86.2	1,303	215,000	66.2	862	96.3	73.5
	石 川	1,020	168,000	84.4	1,333	220,000	64.6	861	98.8	72.5
	新 潟	1,000	165,000	85.9	1,303	215,000	65.9	859	97.0	71.1
	和 歌 山	1,000	165,000	85.9	1,309	216,000	65.6	859	98.0	67.8
	福 井	1,000	165,000	85.8	1,309	216,000	65.5	858	97.9	68.2
	山 口	980	162,000	87.4	1,291	213,000	66.4	857	97.6	62.8
	宮 城	1,020	169,000	83.6	1,333	220,000	64.0	853	97.5	77.1
	香 川	1,010	166,000	84.0	1,309	216,000	64.8	848	97.4	71.5
地質 D	徳 島	1,000	165,000	82.4	1,315	217,000	62.7	824	98.7	66.7
	福 島	990	164,000	83.6	1,309	216,000	63.3	828	98.2	66.8
	青 森	980	161,000	83.9	1,285	212,000	64.0	822	97.4	62.3
	岩 手	990	163,000	82.9	1,297	214,000	63.3	821	97.5	65.0
	秋 田	980	161,000	83.9	1,285	212,000	64.0	822	97.1	62.9
	山 形	1,010	166,000	81.4	1,315	217,000	62.5	822	98.8	68.0
	鳥 取	980	162,000	83.8	1,291	213,000	63.6	821	97.4	64.0
	島 根	990	163,000	83.2	1,297	214,000	63.5	824	98.1	64.5
	愛 媛	980	162,000	83.8	1,291	213,000	63.6	821	96.9	65.9
	高 知	990	164,000	82.8	1,303	215,000	62.9	820	98.6	64.2
	佐 賀	980	162,000	83.8	1,291	213,000	63.6	821	96.7	67.1
	長 崎	990	164,000	82.9	1,303	215,000	63.0	821	98.0	65.8
	熊 本	990	163,000	82.9	1,297	214,000	63.3	821	97.7	65.9
	大 分	980	162,000	83.9	1,291	213,000	63.7	822	97.0	65.6
	宮 崎	950	157,000	86.4	1,255	207,000	65.4	821	95.2	60.4
	鹿 児 島	950	157,000	86.4	1,255	207,000	65.4	821	95.2	61.1
	沖 縄	1,010	167,000	81.2	1,321	218,000	62.1	820	97.9	72.4

*1 ①③時間額はそれぞれ②④月額を「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省, 2020)所定内実労働時間数全国平均(165時間)で除し、10円未満は四捨五入した

*2 さいたま市のリビングウェッジ(成人単身)を住居費(49,292円)と住居費以外(133,808円、自動車保有の場合は186,084円)に分解し、

それぞれさいたま市を100とする地域物価指数(*3*4)を乗じて算出した

*3 『住居費以外の地域物価指数』は、「小売物価統計(構造編)」(総務省統計局, 2020)の「家賃を除く総合」指数から算出した

*4 『住居費の地域物価指数』は、「住宅・土地統計調査」(総務省統計局, 2018)「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と

「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額から算出した

2022簡易改定LWと2022地域別最低賃金との比較(暫定版)

2022/11/2

		2022簡易改定LW			同自動車保有の場合			⑤2022 地域別 最低賃金	地域物価指数	
		①時間額*1	②月額*2	最賃比	③時間額*1	④月額*2	最賃比		住居費以外 *3	住居費 *4
		②/165h(円)	(円)	⑤/①	④/165h(円)	(円)	⑤/③		さいたま市=100	
地質A	東京	1,230	203,000	87.2	1,545	255,000	69.4	1,072	101.7	125.6
	神奈川	1,170	193,000	91.5	1,485	245,000	72.1	1,071	101.4	106.1
	大阪	1,100	181,000	93.0	1,400	231,000	73.1	1,023	98.8	88.3
	埼玉	1,110	183,000	88.9	1,412	233,000	69.9	987	98.9	92.5
	愛知	1,070	176,000	92.1	1,370	226,000	72.0	986	97.4	82.7
	千葉	1,110	183,000	88.6	1,412	233,000	69.7	984	99.2	91.0
	京都	1,100	182,000	88.0	1,412	233,000	68.5	968	100.0	87.6
地質B	兵庫	1,100	181,000	87.3	1,400	231,000	68.6	960	98.8	88.4
	静岡	1,060	175,000	89.1	1,364	225,000	69.2	944	97.7	79.0
	三重	1,040	172,000	89.7	1,352	223,000	69.0	933	98.6	71.8
	広島	1,050	174,000	88.6	1,358	224,000	68.5	930	98.2	76.0
	滋賀	1,070	176,000	86.6	1,376	227,000	67.4	927	99.3	77.3
	栃木	1,040	171,000	87.8	1,339	221,000	68.2	913	97.6	71.5
	茨城	1,030	170,000	88.4	1,333	220,000	68.3	911	97.2	71.5
	富山	1,030	170,000	88.2	1,333	220,000	68.1	908	98.2	68.9
	長野	1,020	169,000	89.0	1,321	218,000	68.7	908	96.9	68.9
	山梨	1,020	169,000	88.0	1,321	218,000	68.0	898	97.3	68.1
地質C	北海道	1,050	173,000	87.6	1,358	224,000	67.8	920	100.7	66.7
	岐阜	1,030	170,000	88.3	1,327	219,000	68.6	910	96.9	71.0
	福岡	1,050	173,000	85.7	1,352	223,000	66.6	900	97.5	76.3
	奈良	1,050	173,000	85.3	1,352	223,000	66.3	896	97.0	77.7
	群馬	1,010	167,000	88.6	1,309	216,000	68.4	895	96.2	67.7
	岡山	1,040	172,000	85.8	1,339	221,000	66.6	892	97.4	73.5
	石川	1,050	174,000	84.9	1,364	225,000	65.3	891	99.7	72.5
	新潟	1,030	170,000	86.4	1,333	220,000	66.8	890	97.5	71.1
	和歌山	1,040	171,000	85.5	1,345	222,000	66.1	889	99.2	67.8
	福井	1,040	171,000	85.4	1,339	221,000	66.3	888	98.9	68.2
	山口	1,020	169,000	87.1	1,333	220,000	66.6	888	99.7	62.8
	宮城	1,060	175,000	83.3	1,364	225,000	64.8	883	98.6	77.1
	香川	1,040	172,000	84.4	1,352	223,000	65.0	878	98.6	71.5
	徳島	1,040	171,000	82.2	1,345	222,000	63.5	855	99.5	66.7
地質D	福島	1,030	170,000	83.3	1,339	221,000	64.1	858	99.0	66.8
	青森	1,010	167,000	84.5	1,315	217,000	64.9	853	97.9	62.3
	岩手	1,020	169,000	83.7	1,333	220,000	64.1	854	99.0	65.0
	秋田	1,010	167,000	84.5	1,315	217,000	64.9	853	97.9	62.9
	山形	1,050	173,000	81.3	1,358	224,000	62.9	854	100.2	68.0
	鳥取	1,020	168,000	83.7	1,321	218,000	64.6	854	98.1	64.0
	島根	1,030	170,000	83.2	1,339	221,000	64.0	857	99.6	64.5
	愛媛	1,020	169,000	83.6	1,327	219,000	64.3	853	98.0	65.9
	高知	1,030	170,000	82.8	1,333	220,000	64.0	853	99.4	64.2
	佐賀	1,020	169,000	83.6	1,327	219,000	64.3	853	98.1	67.1
	長崎	1,030	170,000	82.8	1,333	220,000	64.0	853	98.9	65.8
	熊本	1,030	170,000	82.8	1,333	220,000	64.0	853	98.8	65.9
	大分	1,020	168,000	83.7	1,321	218,000	64.6	854	97.9	65.6
	宮崎	990	163,000	86.2	1,285	212,000	66.4	853	96.1	60.4
	鹿児島	990	164,000	86.2	1,297	214,000	65.8	853	96.7	61.1
	沖縄	1,050	173,000	81.2	1,352	223,000	63.1	853	98.9	72.4

*1 ①③時間額は、それぞれ②④月額を「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省, 2021) 所定内実労働時間数全国平均(165時間)で除し、10円未満は四捨五入した

*2 さいたま市のリビングウェイズ(成人単身)を住居費(49,586円)と住居費以外(138,784円、自動車保有の場合は189,691円)に分解し、

それぞれさいたま市を100とする地域物価指数(*3*4)を乗じて算出した

*3 『住居費以外の地域物価指数』は、「小売物価統計(構造編)」(総務省統計局, 2020)の「家賃を除く総合」指数から算出した

*4 『住居費の地域物価指数』は、「住宅・土地統計調査」(総務省統計局, 2018)「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額から算出した

2023年6月29日

福井県労働局 局長 田原 孝明 様
福井地方最低賃金審議会 会長 新宮 晋 様

全労連東海北陸地方協議会
議長 増川 利博
(公印省略)

猛烈な物価高騰のもとで最低賃金 1500 円、 全国一律制などを求める要請書

日頃から労働行政の発展に尽力されていることに敬意を表します。

猛烈な物価高騰は、労働者の暮らしを圧迫し、最低賃金近傍で働く低所得な労働者ほど重くのしかかり地域経済も冷え込ませています。最低賃金法第1条は、「賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定を図る」と定めています。今日のような急激な物価高騰下においては、1年に1回の改定ではその目的を果たすことができず、関係機関が前例にとらわれることなくその目的を達するために精励しなければなりません。

2022年の最低賃金額の改定では、最高の東京都が1,072円、最低の青森・秋田・宮城・愛媛・高知・徳島・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄は853円で219円もの大きな地方間格差を生んでいます。東海北陸地方内だけで見ても98円もの開きがあり、1年間で176,400円(年1800時間)もの格差を生んでいます。

全労連と地方組織が、これまで27都道府県で4万6,800人の協力を得てとりくんできた最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な最低限度の生活を行うための賃金は「都市と地方で差がないこと」「月額25万円・時間額1,500円以上必要」であることを明らかにしてきました。私たちは、労働者の所得を底上げし地域経済をあたため、人口減少社会に歯止めをかける確かな道として最低賃金法を改正し、誰もが8時間働けば人間らしい暮らしができる全国一律最低賃金制度の創設と、時給1,500円以上を求めています。

4月6日、第11回目安制度の在り方に関する全員協議会と中央最低賃金審議会が開催され、「中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告」を発表しました。「報告」は、1978年以来続いてきた現在の4ランクを3ランクにすることを打ち出しました。3ランクへの移行は、特にC・Dランクの地域が引き上げを積み重ねてきた成果であり、運動の反映です。しかし、「地域の実情に沿った最低賃金額の改定を望む地方最低賃金審議会の意向を反映できること」と「制度としての継続性・安定性の観点を踏まえ」「ランク制度を維持することは妥当」として、暮らしていけない低い額をどう引き上げるのか、世界では圧倒的多数の全国一律最低賃金制へは踏み込みませんでした。

そもそも、ランク方式自体が制度的に限界にきていることは明らかです。最低賃金の地方間格差が労働人口の都市部集中、地域の過疎・高齢化、地域経済の疲弊、さらに、日本の低賃金の温床にもなっています。日本弁護士連合会を始め全国の多くの弁護士会が地域別最低賃金を廃止して全国一律最低賃金制度の実施を求め、自民党においても最低賃金一元化推進議員連盟が旺盛に活動しています。全労連がとりくむ全国一律最低賃金制の法制化を求める

国会請願署名には、これまでに与野党 119 人(現職)の国会議員が紹介議員として名前を連ねています。

最低賃金を引き上げるためには、中小・零細企業支援がセットが必要です。昨年の地方最低賃金審議では、全国 35 地方審議会が中小企業への支援策の拡充、価格転嫁など取り引きの適正化、税・社会保険料の減免、扶養控除等の見直し・検討などの政策要望を国や政府に対して示しています。

しかし、東海・北陸地方では、富山・岐阜・静岡・愛知・三重の審議会がいつさい政策要望を行っていません。最低賃金を引き上げる上で「支払い能力」を考慮するのであれば、少なくとも「支払い能力」を引き上げるための政策を国に求めなければ無責任であると言わざるを得ません。

以上の点から、最低賃金改定審議にあたって下記の項目について強く要請します。

記

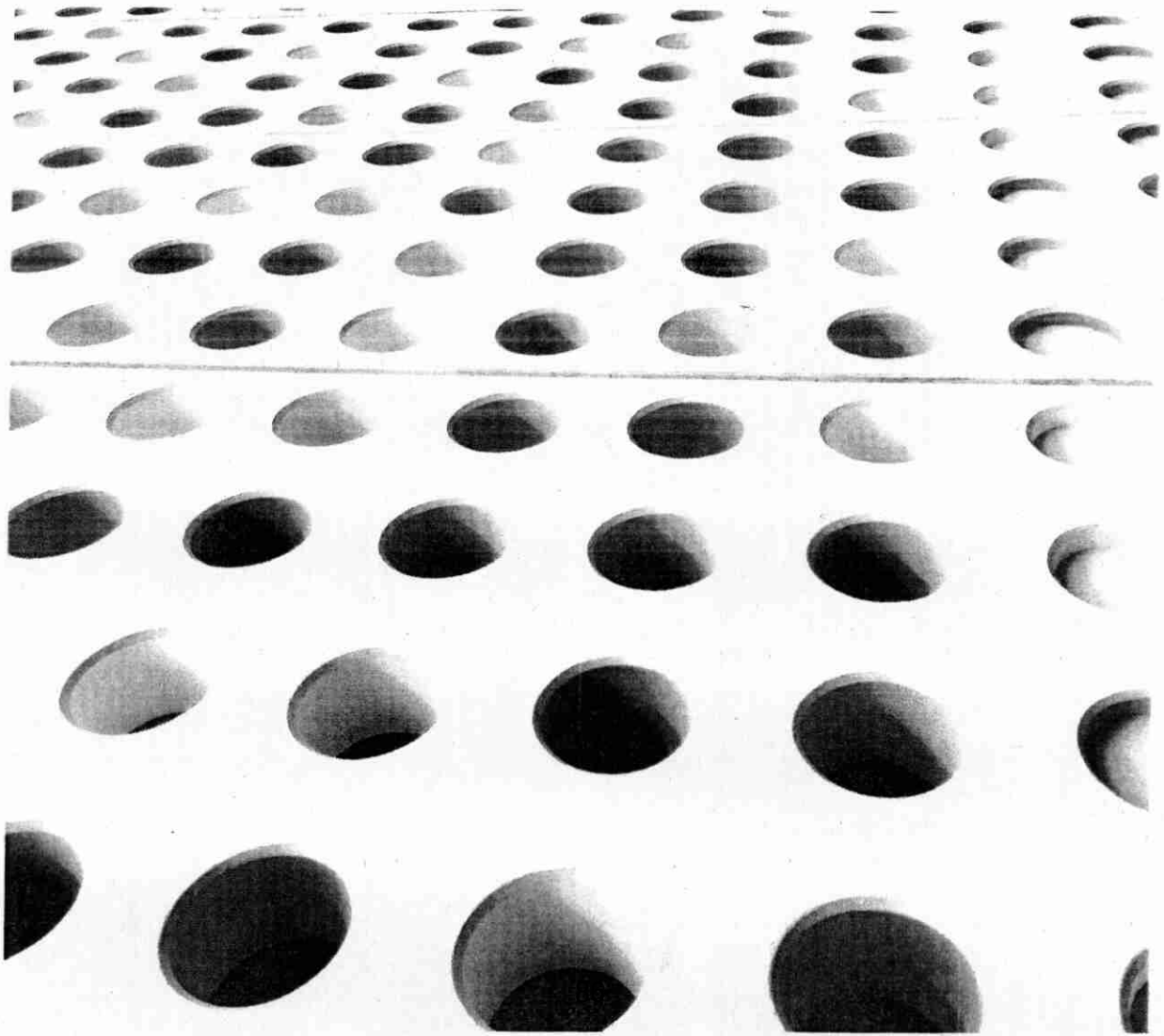
1. 最低賃金を 1,500 円以上に引き上げること。
2. 大幅な物価上昇や経済情勢変動時には、年 1 回に限らず改定を行うこと。
3. すべての働く人に人間らしい生活を保障するために、最低賃金法を改正し、生計費原則に基づく「全国一律最低賃金制度」を実現し地域間格差を是正するよう国に働きかけること。
4. 最低賃金引き上げに欠かせない、中小企業支援策の抜本的拡充を国に求めること。
5. 最低賃金審議会労働者代表委員に関しては、最低賃金の影響を直接受ける非正規労働者の当事者と女性 4 割以上を任命すること。専門部会委員についても同様とすること。公益委員については、最低賃金の改定について専門的知見を備えた委員の選任をおこなうこと。
6. 専門部会を公開するとともに、女性や非正規労働者が意見陳述をおこなう機会を設けること。また、議事録を完全に公開すること。
7. 最低賃金審議会の日程や委員の改選などについて、ホームページだけでなく情報提供を求めるものに適宜おこなうこと。(一部の局に課題が残っている)
8. 大幅に増加する労働行政の需要に対応するために、公共職業安定所や労働基準監督署など都道府県労働局の正規職員を増員し、労働行政の体制拡充・強化をおこなうこと。

<全労連東海北陸地方協議会加盟組織>

富山県労働組合総連合	議長	中山 洋一
石川県労働組合総連合	議長	桶間 諭
福井県労働組合総連合	議長	鈴木 孝典
岐阜県労働組合総連合	議長	廣瀬 政美
静岡県労働組合評議会	議長	菊池 仁
愛知県労働組合総連合	議長	西尾美沙子
三重県労働組合総連合	議長	新家 忠文

全労連東海北陸ブロック 2023年最賃ギャラン資料

全労連東海北陸地方協議会



物価上昇の影響は低所得層ほど大きい

勤労者世帯年間収入五分位階級別

中分類指数

- I 分位 (～463万円) : 5.0%
- II 分位 (463～606万円) : 4.8%
- III 分位 (606～751万円) : 4.6%
- IV 分位 (751～962万円) : 4.4%
- V 分位 (962万円～) : 4.1%

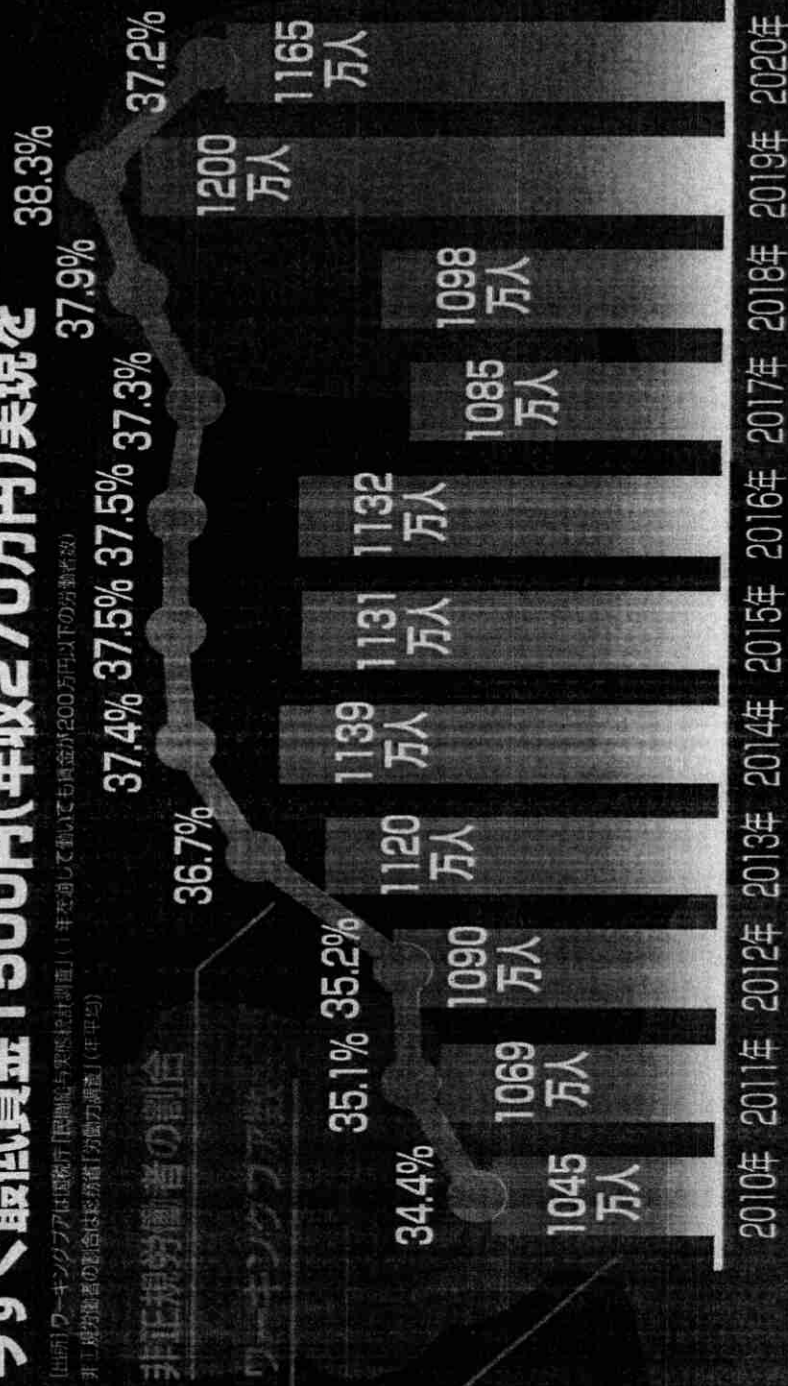
消費者物価指数2022年12月より

1165万人のワーキングプアを直撃する物価高 今すぐ最低賃金1500円(年収270万円)実現を

【出所】ワーキングプアは悪化する「地域別実質賃金調査」(1年を週として割いても単価が200万円以下の労働者数)
非正規労働者の割合は総務省「労働力調査」(年平均)

非正規労働者の割合

ワーキングプア数

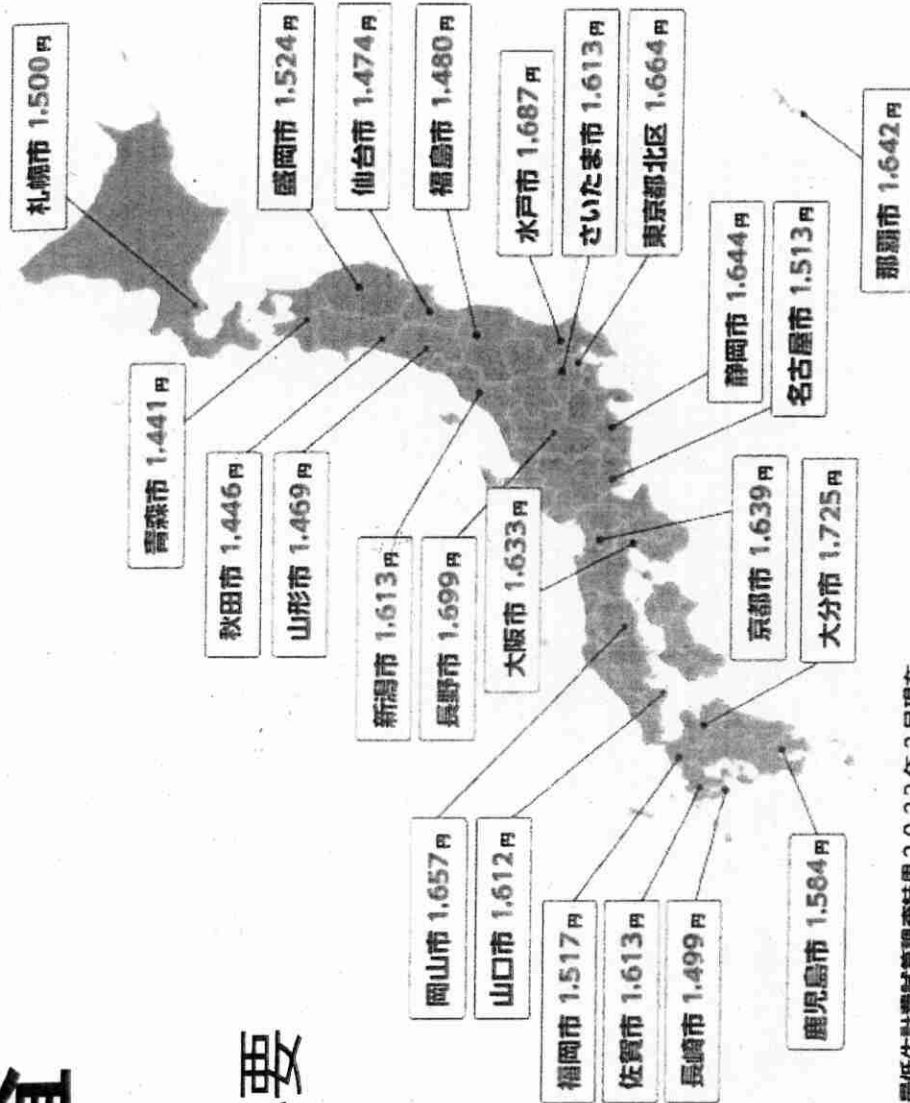


最低生計費試算調査

全国どこでも
時給1500円～1600円以上必要

全労連と地方組織などと静岡県立大学准教授・中澤秀一先生が行っている最低生計費試算調査は28地方組織で4万7千人超える組合員などの協力で、単身の若者が暮らしていくのに必要な生計費を明らかにしてきました。2022年1月には、大阪労連が9501人の協力で調査を実施したのをはじめ、兵庫、高知がとりくみ、2023年1月には岐阜県でも調査結果が公表されています。

いずれも、月額24万円～25万円（税込）、時間額で1600円以上（月150時間）が必要との結果が得られています。



最低生計費試算調査結果 2022年2月現在
(静岡県立大学短期大学部 中澤秀一准教授監修)

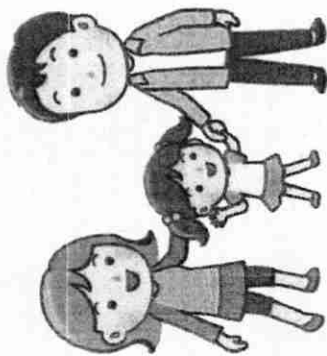
子を持つかのボーダーは年収500万円～600万円

○ 年収300万円以上が、独立して一人暮らしするかのボーダーライン

☞ 月 150 時間労働で換算すれば 1,667 円

○ 配偶者と子を持つかのピークは年収400～500万円、配偶者と2人では、年収500～600万円の収入が、子を持つボーダーライン

☞ 最低賃金 1,500 円 × 年間 1,800 労働時間 × 2 人分 = 年額 540万円



本人の年収と世帯類型

「若者の仕事と暮らしに関するアンケート」 (労働総研 2018～2019年 n = 1515件)

	200万円 未満	200～300 万円	300～400 万円	400～500 万円	500～600 万円	600～700 万円	700万円 以上
配偶者と子	6.70%	6.40%	22.10%	<u>27.50%</u>	20.10%	6.70%	7.40%
一人暮らし	4.30%	17.10%	<u>34.60%</u>	26.40%	14.40%	2.50%	0.70%
親と同居	14.90%	<u>37.30%</u>	39.30%	13.10%	4.50%	0.00%	0.90%

最低賃金マップ

2022改定確定

全国平均 961円 (加重) プラス31円 (3.3%増)

東京1072円 最低額10県853円

地域間格差は219円 (2円縮減) 20.4%差

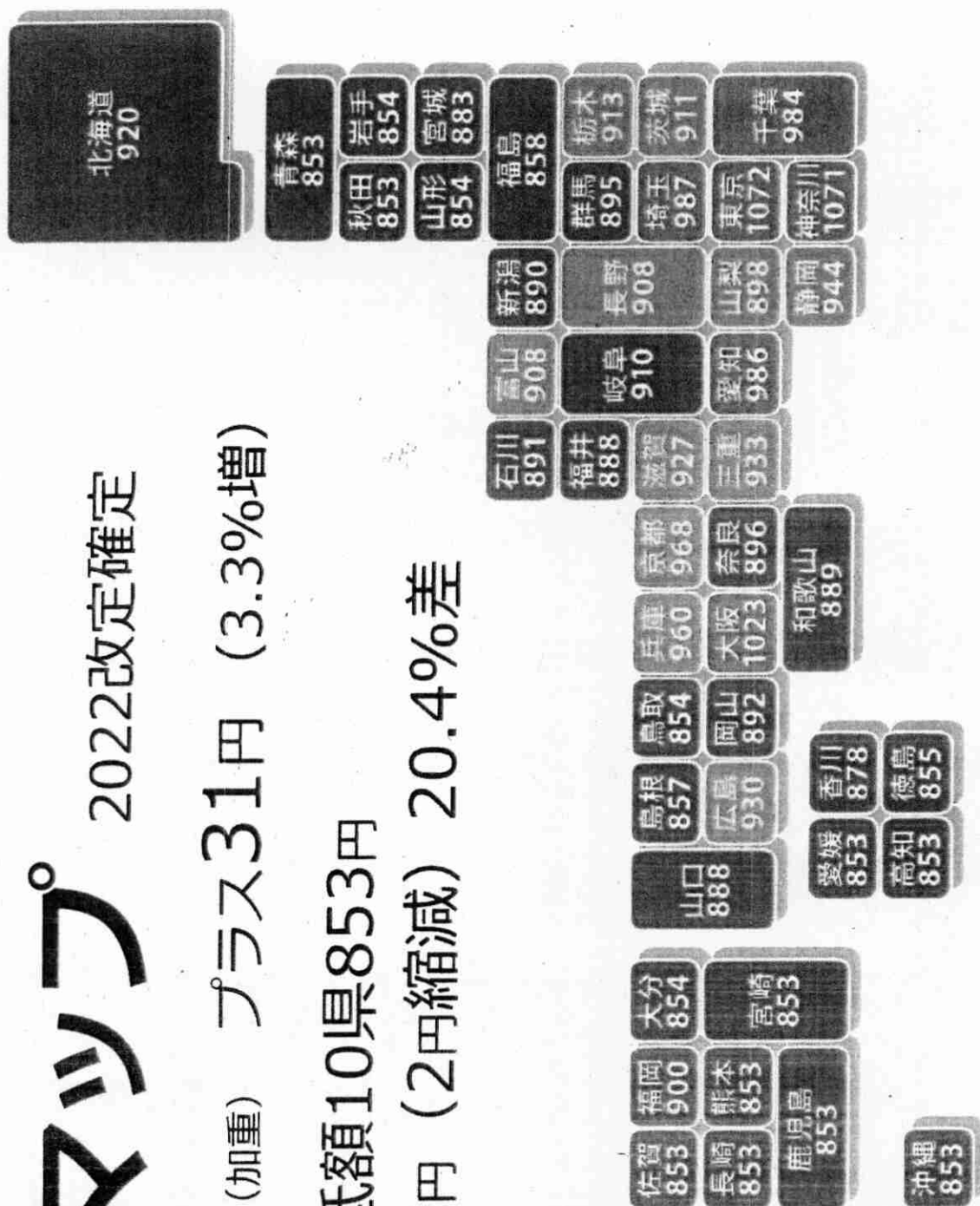
地域別最低賃金マップ

Aランク

Bランク

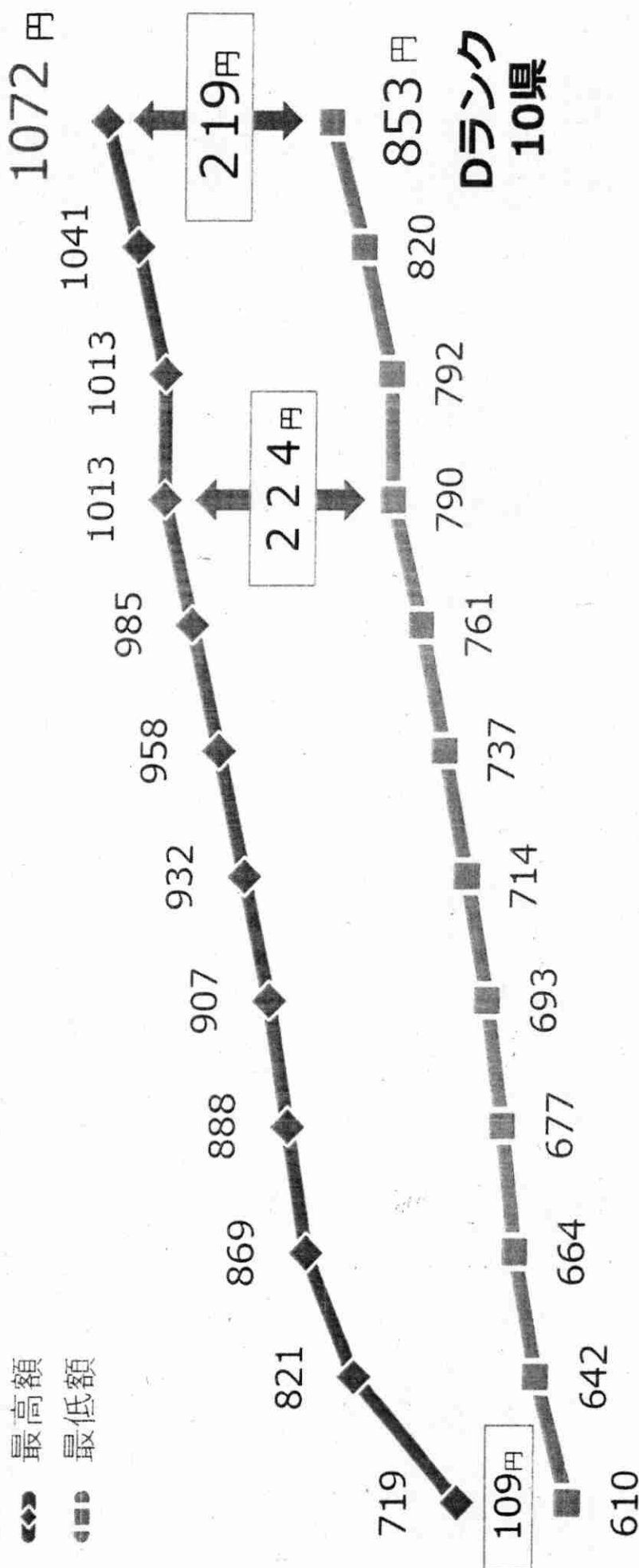
Cランク

Dランク



最低賃金の地域間格差 15年で倍増

Aランク
東京



2006 2010 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022年

東京1072円 青森など10県853円
地域間格差は221円（20.4%）

Aランク6県
格差は88円(8.2%)

Bランク 28県
格差は115円 (11.9%)

Cランク13県
格差は1円(0.1%)

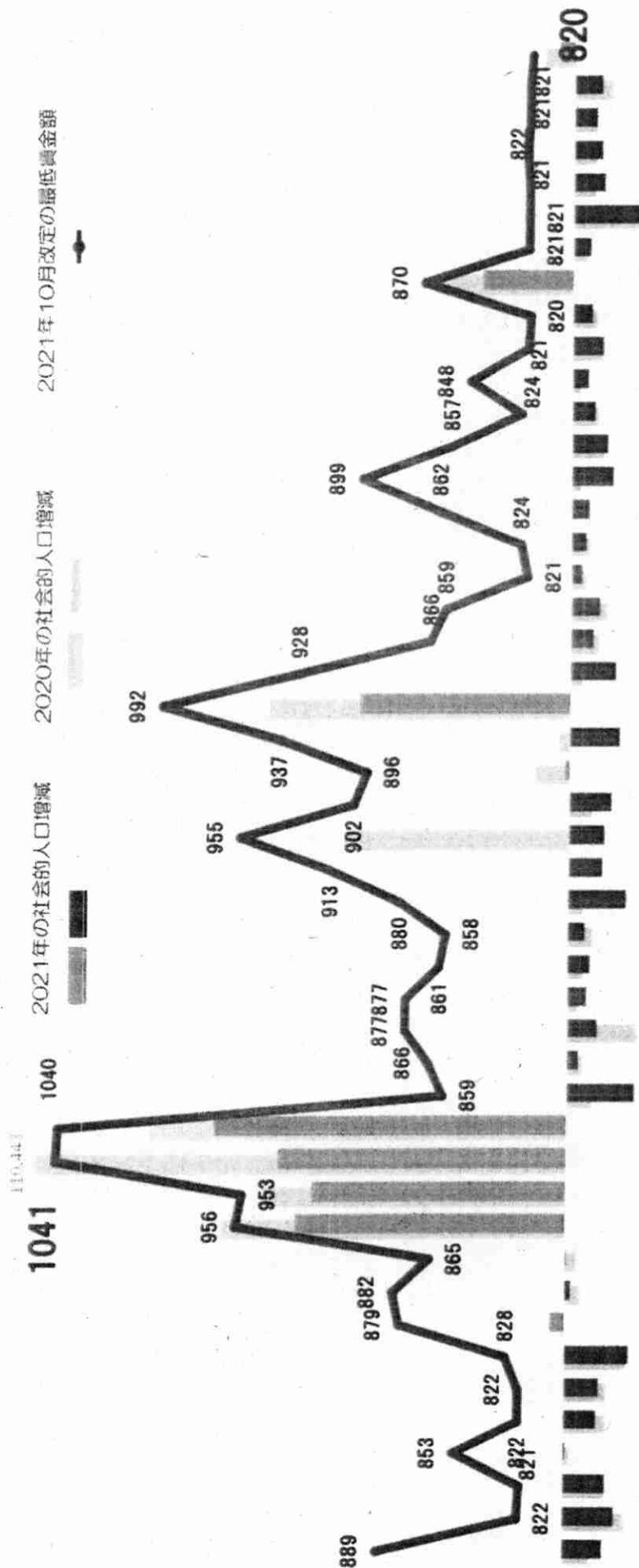
【目安全協報告】中費の目安額で下位ラインが上位ランクを上回ったことはなかった。3要素のデータの状況次第では、上回ることとは理論上あり得ることを確認した。

ナンク	地域	最低値金額
A	東京	1072
A	神奈川	1071
A	大阪	1023
A	埼玉	987
A	愛知	986
A	千葉	984
B	京都	968
B	兵庫	960
B	奈良	944
B	三重	933
B	広島	930
B	福岡	927
B	熊本	913
B	茨城	911
B	富山	908
B	長野	908
B	山梨	898
C	北海道	920
C	岐阜	910
C	福岡	900
C	奈良	896
C	群馬	895
C	岡山	892
C	石川	891
C	新潟	890
C	和歌山	889
C	福井	888
C	山口	888
C	愛媛	883
C	香川	878
C	徳島	855
D	福島	858
D	鳥取	857
D	岩手	854
D	山形	854
D	鳥取	854
D	大分	854
D	青森	853
D	秋田	853
D	愛媛	853
D	高知	853
D	佐賀	853
D	熊本	853
D	宮崎	853
D	鹿児島	853
D	沖縄	853
全国平均値		963

ランク	地域	最低値主題
A	東京	1072
A	神奈川県	1071
A	大阪	1023
A	埼玉	987
A	愛知	986
A	千葉	984
B	京都	968
B	兵庫	960
B	福岡	944
B	三重	933
B	広島	930
B	滋賀	927
B	北海道	920
B	栃木	913
B	茨城	911
B	岐阜	910
B	富山	908
B	長野	908
B	福宮	900
B	山梨	898
B	奈良	896
B	群馬	895
B	岡山	892
B	石川	891
B	新潟	890
B	和歌山	889
B	徳島	888
B	山口	888
B	宮城	883
B	香川	878
B	福島	858
B	鳥取	857
B	鹿児島	855
B	愛媛	853
C	岩手	854
C	山形	854
C	鳥取	854
C	大分	854
C	青森	853
C	秋田	853
C	徳島	853
C	佐賀	853
C	長崎	853
C	熊本	853
C	鹿児島	853
C	鹿児島	853
C	鹿児島	853
C	鹿児島	853

2021年 地域最低賃金と人口の社会的増減の比較図

最低賃金が高い都市部に人口が流出



※ 総務省統計局：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2021年1月1日現在）より、全労連作成

4分の3が中小支援拡充を要望

22年度地方最低賃金審議会 税・社会保険料減免は10府県

新たな地域別最低賃金額が10月1日から順次発効している。今年度の改定は平均31円という、現行制度では過去最も高い引き上げ幅となったこともあり、今年度は全国の4分の3の地方最低賃金審議会が、国や政府に対し、中小企業支援についての政策要望を示した(表6、7ページ)。年々増加傾向にあり、内容もより具体化している。

毎年の最賃改定では、中央最賃審が引き上げ目安を示し、47都道府県ごとの地方最賃審が金額を決める。その際、国や政府への政策要望を、答申や付帯決議で示すことができる。

今年度の改定では、35都道府県の地方最賃審が何らかの政策要望を行っていることが確認できた。

最も多いのが、設備投資など一定の条件の下、企業内の最も低い賃金を引き上げた中小企業に費用の一部を支給する「業務改善助成金」などの支援策拡充の要

望。33都道府県に上る。

この助成金は使い勝手の悪さが以前から指摘され、一定の見直しも行われたが、今も改善を求める声が強い。京都は「中小企業に対する助成制度としては極めて不十分」と厳しく批判し、現場の声を反映した制度とするよう「更(さら)なる抜本的な改善を喫緊に図るべき」と迫った。

「新たな支援金」「直接的給付金等支援策」など、別建ての支援制度創設の要望も、岩手、茨城、京都、福岡、宮崎などが要望している。

単に「要望する」というのではなく、「強く要望する」との表記も十以上の地方で確認できる。

物価高騰に伴う材料費やエネルギー、労務費の上昇分について、中小企業が販売価格に転嫁できるよう、取引の適正化や環境整備を求めたのも、同じく29の都道府県であった。昨年と比べ、要望がより具体的に

なっているのが特徴だ。

厚生労働省の担当者は、個人的な印象と前置きしつつ、「中小企業への支援については、どの地方最賃審でも言われるようになってきている。今年は特に物価高ともあり、労使ともに影響がありセンシティブな議論がされた」と話す。

急増する社保料軽減要望

税・社会保険料の減免や優遇措置を求める要望もこの数年で急速に増えてきている。確認できるだけで10府県。埼玉や兵庫、熊本は今年新たに掲げた。島根は付帯決議で「社会保険料負担を企業規模に応じた累進制に変更の上、中小零細企業の負担を軽減すること」と具体的だ。

特に社会保険料の事業主負担の減免は、赤字の中小企業でも恩恵を被ることができる政策だとして、潜在的なニーズが多いともいわれる。

年収調整をする主婦パートなどが、最賃の上昇で労働時間を減らさざるを得ないという事態も生じてい

る。そのため、働き手の確保を目的に、「103万円」「130万円」などの扶養控除の見直しを求める要望も8道県で確認できる。

最賃の決め方についてもDランク地域の数県が検討を要望。地域間格差の課題では、「ランク間の格差の拡大は看過できない」（神奈川県）や「隣接府県との格差が広がらないよう地域間格差の解消を」（和歌山）との意見もあった。

〈×王〉「原則は公開」

最賃改定の答申が出されると、各地の労働局のホームページにすぐに案内が掲載されるが、答申文の全文を公表する割合は多くはない。長い時間を経てホームページの奥の方に議事録として載せる局もあれば、非公表の扱いもある。

非公表とする労働局に問い合わせたところ、多くがメールで答申文を送付してきた。一方、ごくわずかだが、公表拒否もあった。

「最賃審議会の労使委員が反対」したというのが理由

だった。

最低賃金の決定過程を示す公的文書が、なぜ非公表とされなければならないのか。同省の担当者は、答申を決める審議を非公開としている地方最賃審では、答申文も「非公表」と整理され扱われることがあると説明する。そのうえで、「1999年の閣議決定では、審議会は原則公開であることが確認されている。会議の公開と併せ、答申文についても可能な限り公表するよう各労働局に示している」と話している。

現在、中央最賃審の目安審議などの審議公開が、中央最低賃金審議会の目安安全協のテーマとなっている。公開が決まれば、地方最賃審の公開・公表の運用にもプラスの影響が及ぶだろうとの見方も示している。

☆

☆

☆

各地方最低賃金審議会の答申に示された政策要望 ①

	業務改善助成金など 支援策の拡充	価格転嫁など取引の 適正化、環境整備	税・社会保険料 の減免	扶養控除制度の 見直し・検討など		要望内容 (一部抜粋)
北海道	○	○		○	要望	労務費、原材料費など上昇分の適切な転嫁
青森	—	—	—	—		
岩手	○	○	○		付帯決議	「新たな助成金」創設、社保料の減免など
宮城	○	○			要望	効果的で即効性ある業務改善助成金へ
秋田	○	○			公益見解	価格転嫁円滑化対策パッケージの実施
山形	○	○			要望	「D ランク県における重点支援」
福島	○	○	○		要望	社会保険料・税の減免・猶予制度など
茨城	○				要望	「新たな支援策と速やかな給付体制構築」
栃木	○	○		○	要望	賃金上昇に伴う扶養控除限度額の増額
群馬	○	○		○	要望	扶養維持のための年収制限引き上げ
埼玉	○		○		要望	減税及び社会保険料負担の軽減
千葉						
東京	○	○			要望	賃上げ環境整備の実態調査を要望
神奈川	○	○			要望	ランク間の格差の拡大は看過できない
新潟		○			要望	「中小企業が賃上げできる環境整備を」
富山	—	—	—	—		
石川	○	○			要望	価格転嫁できる取引の適正化を
福井	○	○	○		要望	社会保険料の免除など支援強化
山梨						
長野	○	○			要望	観光、宿泊、飲食などへの支援拡充
岐阜	—	—	—	—		
静岡	—	—	—	—		
愛知	—	—	—	—		
三重	—	—	—	—		

※ — は政策要望の記載が全くない地方最賃審

(編集部作成)

各地方最低賃金審議会の答申に示された政策要望 ②

	業務改善助成金など 支援策の拡充	価格転嫁など取引の 適正化、環境整備	税・社会保険料 の減免	扶養控除制度の 見直し・検討など		要望内容 (一部抜粋)
滋賀	○	○		○	要望	物価高騰下、小規模事業者への支援金制度
京都	○	○	○		要望	「直接的かつ総合的な抜本的支援策を」
大阪	○	○			要望	業務改善助成金など施策の要件緩和・拡充
兵庫	○	○	○		要望	社会保険料負担部分の免除・軽減など
奈良	—	—	—	—		
和歌山	○				要望	隣接府県との地域間格差縮小
鳥取	○	○			要望	全国地方最賃審会長会議（仮称）開催を
鳥根	○	○	○		付帯決議	社会保険料負担を企業規模に応じ累進制に
岡山	—	—	—	—		
広島						
山口	○	○			公益見解	下請け取引の適正化など賃上げの環境整備
徳島	○	○			要望	実効ある支援を最大限拡充、取引条件改善
香川	○	○			要望	労務費、原材料費など上昇分の適切な転嫁
愛媛	○	○			要望	コスト上昇分の適切な価格転嫁
高知	○	○	○	○	要望	社会保険料増額分の一時的な減免措置を
福岡	○				付帯決議	「直接的給付金等支援策の創設を」
佐賀	—	—	—	—		
長崎					要望	業務改善助成金の一層活用へ積極的周知を
熊本	○	○	○		建議	賃上げ企業に政府調達、税・社会保障優遇
大分	○	○			要望	価格転嫁困難業種のチェック体制を
宮崎	○		○		付帯決議	「新たな直接的給付等支援策」創設を
鹿児島	○	○		○	付帯決議	「大型の経済対策」「公的価格の引き上げ」
沖縄	○	○			付帯決議	コロナで苦しむ中小企業に実効性高い支援

※ — は政策要望の記載が全くない地方最賃審

(編集部作成)

中小企業支援の強化で全国一律最低賃金制の実現へ

提言の第一 直接支援

- ① 助成金の支給
② 社会保険料の減免

提言の第二 公正取引

- ① 適正取引の実現
- ② 独占禁止法の改正
- ③ 下請代金支払遅延法の履行確保と法改正

第三の提言 地域循環

- ① 社会保障分野の中小企業支援
- ② 有効需要の創出
- ③ 関係法の改正
- ④ 地域金融機関の強化

全国一律最低賃金で地域活性化

ト中小企業支援の提言～

2002, 2003, 2004, 2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010, 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017, 2018, 2019, 2020, 2021, 2022, 2023, 2024, 2025, 2026, 2027, 2028, 2029, 2030, 2031, 2032, 2033, 2034, 2035, 2036, 2037, 2038, 2039, 2040, 2041, 2042, 2043, 2044, 2045, 2046, 2047, 2048, 2049, 2050, 2051, 2052, 2053, 2054, 2055, 2056, 2057, 2058, 2059, 2060, 2061, 2062, 2063, 2064, 2065, 2066, 2067, 2068, 2069, 2070, 2071, 2072, 2073, 2074, 2075, 2076, 2077, 2078, 2079, 2080, 2081, 2082, 2083, 2084, 2085, 2086, 2087, 2088, 2089, 2090, 2091, 2092, 2093, 2094, 2095, 2096, 2097, 2098, 2099, 2100, 2101, 2102, 2103, 2104, 2105, 2106, 2107, 2108, 2109, 2110, 2111, 2112, 2113, 2114, 2115, 2116, 2117, 2118, 2119, 2120, 2121, 2122, 2123, 2124, 2125, 2126, 2127, 2128, 2129, 2130, 2131, 2132, 2133, 2134, 2135, 2136, 2137, 2138, 2139, 2140, 2141, 2142, 2143, 2144, 2145, 2146, 2147, 2148, 2149, 2150, 2151, 2152, 2153, 2154, 2155, 2156, 2157, 2158, 2159, 2160, 2161, 2162, 2163, 2164, 2165, 2166, 2167, 2168, 2169, 2170, 2171, 2172, 2173, 2174, 2175, 2176, 2177, 2178, 2179, 2180, 2181, 2182, 2183, 2184, 2185, 2186, 2187, 2188, 2189, 2190, 2191, 2192, 2193, 2194, 2195, 2196, 2197, 2198, 2199, 2200, 2201, 2202, 2203, 2204, 2205, 2206, 2207, 2208, 2209, 2210, 2211, 2212, 2213, 2214, 2215, 2216, 2217, 2218, 2219, 2220, 2221, 2222, 2223, 2224, 2225, 2226, 2227, 2228, 2229, 2230, 2231, 2232, 2233, 2234, 2235, 2236, 2237, 2238, 2239, 2240, 2241, 2242, 2243, 2244, 2245, 2246, 2247, 2248, 2249, 2250, 2251, 2252, 2253, 2254, 2255, 2256, 2257, 2258, 2259, 2260, 2261, 2262, 2263, 2264, 2265, 2266, 2267, 2268, 2269, 2270, 2271, 2272, 2273, 2274, 2275, 2276, 2277, 2278, 2279, 2280, 2281, 2282, 2283, 2284, 2285, 2286, 2287, 2288, 2289, 2290, 2291, 2292, 2293, 2294, 2295, 2296, 2297, 2298, 2299, 2300, 2301, 2302, 2303, 2304, 2305, 2306, 2307, 2308, 2309, 2310, 2311, 2312, 2313, 2314, 2315, 2316, 2317, 2318, 2319, 2320, 2321, 2322, 2323, 2324, 2325, 2326, 2327, 2328, 2329, 2330, 2331, 2332, 2333, 2334, 2335, 2336, 2337, 2338, 2339, 2340, 2341, 2342, 2343, 2344, 2345, 2346, 2347, 2348, 2349, 2350, 2351, 2352, 2353, 2354, 2355, 2356, 2357, 2358, 2359, 2360, 2361, 2362, 2363, 2364, 2365, 2366, 2367, 2368, 2369, 2370, 2371, 2372, 2373, 2374, 2375, 2376, 2377, 2378, 2379, 2380, 2381, 2382, 2383, 2384, 2385, 2386, 2387, 2388, 2389, 2390, 2391, 2392, 2393, 2394, 2395, 2396, 2397, 2398, 2399, 2400, 2401, 2402, 2403, 2404, 2405, 2406, 2407, 2408, 2409, 2410, 2411, 2412, 2413, 2414, 2415, 2416, 2417, 2418, 2419, 2420, 2421, 2422, 2423, 2424, 2425, 2426, 2427, 2428, 2429, 2430, 2431, 2432, 2433, 2434, 2435, 2436, 2437, 2438, 2439, 2440, 2441, 2442, 2443, 2444, 2445, 2446, 2447, 2448, 2449, 2450, 2451, 2452, 2453, 2454, 2455, 2456, 2457, 2458, 2459, 2460, 2461, 2462, 2463, 2464, 2465, 2466, 2467, 2468, 2469, 2470, 2471, 2472, 2473, 2474, 2475, 2476, 2477, 2478, 2479, 2480, 2481, 2482, 2483, 2484, 2485, 2486, 2487, 2488, 2489, 2490, 2491, 2492, 2493, 2494, 2495, 2496, 2497, 2498, 2499, 2500, 2501, 2502, 2503, 2504, 2505, 2506, 2507, 2508, 2509, 2510, 2511, 2512, 2513, 2514, 2515, 2516, 2517, 2518, 2519, 2520, 2521, 2522, 2523, 2524, 2525, 2526, 2527, 2528, 2529, 2530, 2531, 2532, 2533, 2534, 2535, 2536, 2537, 2538, 2539, 2540, 2541, 2542, 2543, 2544, 2545, 2546, 2547, 2548, 2549, 2550, 2551, 2552, 2553, 2554, 2555, 2556, 2557, 2558, 2559, 2560, 2561, 2562, 2563, 2564, 2565, 2566, 2567, 2568, 2569, 2570, 2571, 2572, 2573, 2574, 2575, 2576, 2577, 2578, 2579, 2580, 2581, 2582, 2583, 2584, 2585, 2586, 2587, 2588, 2589, 2590, 2591, 2592, 2593, 2594, 2595, 2596, 2597, 2598, 2599, 2600, 2601, 2602, 2603, 2604, 2605, 2606, 2607, 2608, 2609, 2610, 2611, 2612, 2613, 2614, 2615, 2616, 2617, 2618, 2619, 2620, 2621, 2622, 2623, 2624, 2625, 2626, 2627, 2628, 2629, 2630, 2631, 2632, 2633, 2634, 2635, 2636, 2637, 2638, 2639, 2640, 2641, 2642, 2643, 2644, 2645, 2646, 2647, 2648, 2649, 2650, 2651, 2652, 2653, 2654, 2655, 2656, 2657, 2658, 2659, 2660, 2661, 2662, 2663, 2664, 2665, 2666, 2667, 2668, 2669, 2670, 2671, 2672, 2673, 2674, 2675, 2676, 2677, 2678, 2679, 2680, 2681, 2682, 2683, 26

はじめに

[illegible]

「それは私文化財でも、たいした所ではないから、国費で買合は

煤炭の第一 直接支拂

中小企業が電話連絡の明細上げによって形式面が平足しなような商取引に陥り金を失陥する傾向、大企業は金回りとなっている社会情勢の悪化を伴うことが必要です。

④ 助成金の支給

金明洞には、菩提誓金を全額一貫1,000円に引き上げると求めています。現在、菩提誓金と菩提誓願は2022年12月31日までに納付済みです。菩提誓金と菩提誓願の引き上げに賛成の事業主と賛成を表明しない事業主は、それぞれ1,000円、500円です。菩提誓金と菩提誓願の引き上げに賛成として納付した事業主は、2022年12月31日までに納付済みです。菩提誓金と菩提誓願の引き上げに賛成として納付した事業主は、2022年12月31日までに納付済みです。

② 社会保険料の算定

[illegible]

11

中央の商業政策に必要の財源は、上面表（5 頁目）の品目と大企業の内閣留保、一層する積貯で充てなうこととし得る。

実質賃金指数の推移の国際比較 (1997年 = 100)

リーマンショック
2008.9

コロナ危機
2020.1

出典：oecd.statより全労連が作成。民間産業の時間当たり賃金（一時金・時間外手当等含む）。1997年を基準に指数化。

注1：日本のデータは「毎月勤労統計調査」よりOECDに提供されているもの。2004年～17年の値は不正により実質より低いことに注意。厚労省によればその差は0.6%程度。その分を上振れ補正しても、他の国の実質賃金の伸びには追いつかない。

注2：20年のQ1～Q3は、第1四半期～第3四半期。Q3までそろっているのは5か国で他の国はQ2までの表示となっている

日経連「新時代の
日本的経営」
1995

東日本大震災
2011.3

日本, 88.9

韓国, 157.3

スウェーデン, 141.5

フランス, 131.8

イギリス, 130.3

ニュージーランド, 129.1

ドイツ, 123.9

アメリカ, 122.7

ユーロ19国, 122.1

スペイン, 117.8

イタリア, 117.3

91.0

100

160.0

150.0

140.0

130.0

120.0

110.0

100.0

90.0

80.0

1995 96 97 98 99 2000 01 02 03 04 2005 06 07 08 09 2010 11 12 13 14 2015 16 17 18 19 2020

2023年（令和5年）7月11日

福井地方最低賃金審議会 御中

福井弁護士会

会長 麻生 英右



最低賃金額の大幅な引上げを求める会長声明

当会は、別紙の通り、最低賃金額の大幅な引上げを求める会長声明を
を公表致しましたので、ご送付申し上げます。

最低賃金額の大幅な引上げを求める会長声明

長期に及ぶ新型コロナウイルスの感染状況の継続とロシアのウクライナ侵攻のなかで、食料品や光熱費など生活関連品の価格が急上昇している状況である。労働者の生活を守り、経済を活性化させるためには、すべての労働者の実質賃金の維持又は上昇が実現される必要があり、そのためにはまず最低賃金額を大きく引き上げることが何よりも重要である。

この間、最低賃金額について、フランス、ドイツ、イギリス、韓国などの諸外国では大幅な引き上げがなされているのであり、わが国でも大幅な引き上げが必要である。

また、最低賃金の地域間格差が依然として大きく、格差が是正していないことは重大な問題である。2022年の最低賃金は、最も高い東京都で時給1072円であるのに対し、福井県は時給888円であり、184円の開きがある。最低賃金の高低と人口の転入出には強い相関関係があり、最低賃金の低い地方の経済が停滞する要因ともなっている。都市部への労働力の集中を緩和し、地域に労働力を確保することは、地域経済の活性化のみならず、都市部での一極集中から来る様々なリスクを分散する上でも極めて有効である。

ところで、地域別最低賃金を決定する際の考慮要素とされる労働者の生計費は、最近の調査によれば、都市部と地方の間で、ほとんど差がないことが明らかになっている。地方では、住居費こそ都市部より比較的低廉だが、公共交通機関が都市部のように発達していない現状では、移動費が都市部より高コストとならざるを得ない。そもそも、最低賃金は、「健康で文化的な最低限度の生活」を営むために必要な最低生計費を下回することは許されない。労働者の最低生計費に地域間格差がほとんど存在しない以上、都市部と福井との間の最低賃金の格差にも合理性はない。

したがって、福井県における最低賃金額も、都市部並みに大きく引き上げることが重要である。

一方、最低賃金引上げに伴う中小企業への支援策について、現在、国は「業務改善助成金」制度により、影響を受ける中小企業に対する支援を実施している。しかし、利用件数はいまだ少数である。福井県の経済の主たる担い手である中小企業が、最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように十分な支援

策を講じることが必要である。具体的には、社会保険料の事業主負担部分を免除・軽減すること、原材料費等の価格上昇を取引にきちんと反映することを可能にするように法規制することなどの支援策が有効であると考えられる。

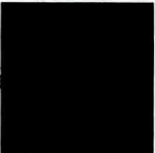
本会は、昨年度も同内容の意見を述べたが、未だ十分な改善は見られない。

よって、本会は、昨年度に引き続き、福井地方最低賃金審議会に対して、主体的に、最低賃金の大幅な引上げを図ることを求めるとともに、政府に対して、最低賃金の引上げに取り組む中小企業に対する支援策の改善等について、地方の実情を踏まえ、迅速かつ効果的な施策を講じることがを求める。

2023年（令和5年）7月11日

福井弁護士会

会長 麻生英右



本県最低賃金の改正に関する要請書

本県の持続的な経済成長のためには、企業の生産性向上の成果を働く人に分配し、賃金の上昇、消費の拡大という好循環を生み出すことが必要です。また、来年春の北陸新幹線開業に伴い、100年に一度の経済効果を県民があまねく享受することができるよう県内労働者の賃金の底上げを図ることが重要であります。

しかしながら、北陸三県との最低賃金の格差は依然として解消しておらず、人材確保の観点からも格差の是正は、早期に解決すべき大きな課題であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、県では国に対し、最低賃金の引上げならびに地域間格差是正の要請を行ったほか、今般6月補正において、価格転嫁ならびに取引適正化の推進、中小零細企業を中心とした伴走型支援の予算を強化したところです。

本県の有効求人倍率は、本年5月時点で1.96倍と45か月連続全国1位となっており、企業における人手不足感はより一層高まっています。そこで、若者や外国人材の都市へ流出を防ぐため、地域間の賃金格差を是正する必要があります。

つきましては、今月末に中央最低賃金審議会から目安が提示されることとなっておりますが、最低賃金額の決定に当たっては、北陸三県との地域間格差の是正縮小に向け、目安額を上回る積極的な引上げが行われますようお願いいたします。

令和5年7月25日

福井地方最低賃金審議会会長
新宮 晋 様

福井県知事 杉本 達治

本県最低賃金の改正に関する要請書

本県の持続的な経済成長のためには、企業の生産性向上の成果を働く人に分配し、賃金の上昇、消費の拡大という好循環を生み出すことが必要です。また、来年春の北陸新幹線開業に伴い、100年に一度の経済効果を県民があまねく享受することができるよう県内労働者の賃金の底上げを図ることが重要であります。

しかしながら、北陸三県との最低賃金の格差は依然として解消しておらず、人材確保の観点からも格差の是正は、早期に解決すべき大きな課題であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、県では国に対し、最低賃金の引上げならびに地域間格差是正の要請を行ったほか、今般6月補正において、価格転嫁ならびに取引適正化の推進、中小零細企業を中心とした伴走型支援の予算を強化したところです。

本県の有効求人倍率は、本年5月時点で1.96倍と45か月連続全国1位となっており、企業における人手不足感はより一層高まっています。そこで、若者や外国人材の都市へ流出を防ぐため、地域間の賃金格差を是正する必要があります。

つきましては、今月末に中央最低賃金審議会から目安が提示されることとなっておりますが、最低賃金額の決定に当たっては、北陸三県との地域間格差の是正縮小に向け、目安額を上回る積極的な引上げが行われますようお願いいたします。

あわせて、最低賃金引上げにより経営に影響を受ける中小零細企業に対し、業務改善助成金など各種支援措置の実施および周知について、引き続き御配慮くださいますようお願いいたします。

令和5年7月25日

福井労働局長

田原 孝明 様

福井県知事 杉本 達治